

第7章 パイロットプロジェクト

7.1 パイロットプロジェクト

特定地域（パボ・サブカウンティおよびルリャンゴ村）で策定した開発計画の中から、特に優先して実施することが望まれるプロジェクトを優先プロジェクトとして選定し、その一部をパイロットプロジェクトとして実施した。以下に選定されたプロジェクトリストを示す。

表 7.1 パイロットプロジェクトリスト

	類型	村名	項目
生産・ 生計	A	カルセンター	PP1 技術訓練校整備
	A	カルセンター、 プクワニ	PP2 農産物流通路改善
	C	チェリ ルリャンゴ	PP3 穀物生産性向上
給水	A	カルセンター	PP4 簡易水道環境改善
	B	プクワニ	PP5 井戸整備と維持管理体制強化
	C	チェリ ルリャンゴ	
教育	C	チェリ ルリャンゴ	PP6 コミュニティスクール公立化支援
保健	C	チェリ ルリャンゴ	PP7 VHT 能力強化

7.1.1 生産・生計セクター

PP1 技術訓練校改善プロジェクト						
対象村	カルセンター村					
背景・目的	<p>サブカウンティが置かれる A 類型の村は、人口密度が高く、修理工、大工、裁縫といった小規模産業が見られる。今後この地域では、これら技能者に対するニーズも一層高くなることが期待される。</p> <p>本 PP の対象である技術訓練校は、Amuru 県立で、バイク修理、基礎施工、大工、裁縫の 4 つのコースを有し、97 名の生徒（内パボ出身 6 名）が受講している。しかし、紛争期間中に学校施設や実習用の機材が壊され、現在は小学校の校舎を間借りし運営されているものの、実習用資機材は不足している。</p> <p>当該技術訓練校の施設整備計画に対して長年予算措置が講じられず、整備実施には至っていない。本 PP では、技術訓練のためのワークショップ（作業所）および実習用機材を一部整備する。これによって、カリキュラムに所定の実習時間が確保され、実習を通じて生徒の技能者としてのレベル向上を図り、タウン産業で必要な人材を育成する。</p> <p>また、EVI に対する技能研修を実施してきた実績があり、本校を整備することにより、EVI に対する技能研修の内容も改善される。</p>					
実施内容	<p>< 訓練作業場の整備 ></p> <p>(1) 再委託による技術訓練校作業場 (200m²) の整備 (2) 技術訓練用資機材の投入 (3) 県の教育局職員と技術訓練校の職員による事業の継続・管理の検討</p>					
実施体制	<div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[県・サブカウンティ] -- "学校運営支援、他学校整備事業との調整" --> B(技術訓練校) C[建設業者] -- "作業場整備建設工事" --> B B --- D["カリキュラム内容の向上 施設・機材の維持管理 事業の継続・管理"] </pre> </div> <p>関係機関の主な役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県：学校運営支援、他整備事業との調整、長期的モニタリング ・ 再委託先：訓練作業場の建設工事 ・ 調査団：工事再委託、訓練用資材の投入、各活動のモニタリング ・ 訓練校：教育カリキュラム内容の向上、施設・機材の保管・維持管理 					
投入	<p>(1) 再委託（作業場の整備） (2) 技術訓練用の機材・消耗品 (3) 県の教育局職員、技術訓練校職員</p>					
期待される成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術訓練校への入学希望者が増加する。 ・ 生徒の技術習得レベルが上がる。 ・ 継続的な学校運営体制が構築される。 <p>本 PP 終了後は、学校職員および県が中心となり、技術訓練校の組織運営および施設の維持管理を行う。県はモニタリングを実施し、必要に応じて支援する。またウガンダ側で訓練校本体施設の整備を計画していることから、県を主体として調整、継続管理を行う。</p>					
実施スケジュール	6月	7月	8月	9月	10月	11月
ベースライン調査	■					
再委託準備	■	■				
施設整備		■	■	■	■	
必要機材の供与				■		
モニタリング・評価					▲	

PP1 技術訓練校改善プロジェクト																
事業実施により確認された事項	<p>(1) 授業内容の変化 Block laying、Carpenter、Mortar repair、Tailor の4つのコースがあり、受講期間は3年間で、1年間3学期制（1月-4月、6月-8月、9月-12月）である。 月曜日から金曜日までの5日間で、4日間は一般教養（数学、英語、農学、経済学など）と技術講義で、1日間は実習（技術訓練）</p> <p>(2) 受講者数の変化 プロジェクト実施後、ラジオを通して新入生の募集を行い、2011年の1学期には120名の生徒が登録。</p> <p>(3) カリキュラムの変更 資機材および施設整備に伴い、学校の管理委員会とPTAの話し合いにより、2011年から、新たにCraftコースが設置されることとなった。さらに、読み書きが困難な住民*（P7卒業生、高齢者や元児童兵、身体的障害者などの社会的弱者など）に対する短期コースも開始することとなり、現在、ラジオで宣伝を行っている。このコースでは一般教養は学ばず、技術訓練の実習のみを受講する。</p>															
モニタリング	<p>技術訓練校の校長先生の管理の元、管理委員会*がモニタリング項目に従い活動内容を記録する。年に2回、入学の時期（2月）と卒業の時期（12月）に、郡行政官が県教育担当官にモニタリングシートを提出し、県教育担当官がモニタリング結果のとりまとめを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義・実習内容 ・ 社会的弱者や元児童兵などに対する特別カリキュラムの実施状況 ・ 資機材の維持管理状況 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>Administration</td> <td>Block laying</td> <td>Carpenter</td> <td>Motor repair</td> <td>Tailor</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6 teachers</td> <td>4 teachers</td> <td>1 teachers</td> <td>2 teachers</td> </tr> <tr> <td></td> <td>57 students</td> <td>25 students</td> <td>8 students</td> <td>4 students</td> </tr> </table>	Administration	Block laying	Carpenter	Motor repair	Tailor		6 teachers	4 teachers	1 teachers	2 teachers		57 students	25 students	8 students	4 students
Administration	Block laying	Carpenter	Motor repair	Tailor												
	6 teachers	4 teachers	1 teachers	2 teachers												
	57 students	25 students	8 students	4 students												
維持管理体制	<p>PTAが中心となり運営維持管理を行う。PTAは施設・資機材の利用維持管理、カリキュラムの見直し、EVIの受け入れ体制の構築、教員支援等を行う。定期的にサブカウンティを通して県教育担当官に運営状況を報告する。</p>															
ガイドラインへの反映事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業者選定 <p>【事例】</p> <p>アティアック技術訓練校の建設工事を行った現地業者は、資金管理能力がなく、前払い金を別工事や車両購入等に使い込んだために、工事が大幅に遅れた。さらに、業者は労働者に対して賃金を支払っておらず、工事末段階で労働者がデモを起こした。その後、業者側対応が不十分であったため、事態が大きくなり新聞でも取り上げられるに至った。その後、JICA側の調査団が、労働者側が要求する額を支払い、問題の沈静化を図った。</p> <p>【教訓】</p> <p>業者側の関連業務の経験、経営状況、建設業者の資金繰り等に留意しながら業者を選定することが重要である。</p>															

PP2 農産物販売振興プロジェクト (中央市場アクセス道路補修強化)																									
モニタリング・評価																									
事業実施により確認された事項	<p>(1) 交通量の増加 交通量調査を道路整備の前後で3日間ずつ実施した結果、通行量が2倍以上増加し、特にバイク・車の通行量が増大した。</p> <p style="text-align: center;">道路整備前後の交通量の変化</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>交通手段</th> <th>整備前</th> <th>整備後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徒歩</td> <td>31 (48%)</td> <td>53 (38%)</td> </tr> <tr> <td>自転車</td> <td>33 (51%)</td> <td>48 (34%)</td> </tr> <tr> <td>バイク・車</td> <td>1 (1%)</td> <td>39 (28%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65 (100%)</td> <td>140 (100%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>通行人に聞き取り調査した結果、移動時間は約半分に短縮され、農産物の運搬や児童の通学が容易になったとの声が多かった。しかしその一方で、バイクや車の通行量が多く、移動スピードが速くなったため、交通事故の危険性が増したとの声も聞かれた。</p> <p>PPを通して、タウン型のA類型の村につながる道路を整備することで、人物の流通量が大幅に改善される一方、交通ルールを整備する必要性が確認された。</p> <p>(2) コミュニティワークによる道路整備 国道につながるフィーダー道路の開拓は、住民主体で実施された。集落長によって地域住民が集められ、1.2 km 分の道路が2日間で整備された。その際、以下に示したように社会的弱者や元児童兵も開拓作業に参加しており、特に社会的弱者に対しては、地域住民が負担を軽くするなどの体制を構築していることが確認された。</p> <p style="text-align: center;">コミュニティ道路整備における EVI・元児童兵の位置づけ</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>名前/性別/年齢</th> <th>背景</th> <th>状況/村人との関係/グループへの参加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Mwa Binancy 男性/23歳 (元児童兵・身体的障害)</td> <td>・LRA に誘拐 ・妻と5人の子ども ・LRA に撃たれ、足が不自由</td> <td>・住民グループに参加しており、メンバーが彼の農地開墾を手伝っている。 ・道路の開拓作業に参加したが、重労働が難しいため、草刈のみ従事。</td> </tr> <tr> <td>Opoka Patrick 男性/25歳 (元児童兵・身体的障害)</td> <td>・LRA に誘拐 ・妻と3人の子ども ・LRA による暴行と爆撃で、重傷を負った</td> <td>・体が弱く、農作業などの重労働に従事できない。 ・住民グループに参加しており、メンバーが彼の農地開墾を手伝っている。 ・道路の開拓作業で、彼の担当分は14mであったが、10mしかできなかったため、残りは他の住民が手伝った。</td> </tr> </tbody> </table>	交通手段	整備前	整備後	徒歩	31 (48%)	53 (38%)	自転車	33 (51%)	48 (34%)	バイク・車	1 (1%)	39 (28%)	合計	65 (100%)	140 (100%)	名前/性別/年齢	背景	状況/村人との関係/グループへの参加	Mwa Binancy 男性/23歳 (元児童兵・身体的障害)	・LRA に誘拐 ・妻と5人の子ども ・LRA に撃たれ、足が不自由	・住民グループに参加しており、メンバーが彼の農地開墾を手伝っている。 ・道路の開拓作業に参加したが、重労働が難しいため、草刈のみ従事。	Opoka Patrick 男性/25歳 (元児童兵・身体的障害)	・LRA に誘拐 ・妻と3人の子ども ・LRA による暴行と爆撃で、重傷を負った	・体が弱く、農作業などの重労働に従事できない。 ・住民グループに参加しており、メンバーが彼の農地開墾を手伝っている。 ・道路の開拓作業で、彼の担当分は14mであったが、10mしかできなかったため、残りは他の住民が手伝った。
交通手段	整備前	整備後																							
徒歩	31 (48%)	53 (38%)																							
自転車	33 (51%)	48 (34%)																							
バイク・車	1 (1%)	39 (28%)																							
合計	65 (100%)	140 (100%)																							
名前/性別/年齢	背景	状況/村人との関係/グループへの参加																							
Mwa Binancy 男性/23歳 (元児童兵・身体的障害)	・LRA に誘拐 ・妻と5人の子ども ・LRA に撃たれ、足が不自由	・住民グループに参加しており、メンバーが彼の農地開墾を手伝っている。 ・道路の開拓作業に参加したが、重労働が難しいため、草刈のみ従事。																							
Opoka Patrick 男性/25歳 (元児童兵・身体的障害)	・LRA に誘拐 ・妻と3人の子ども ・LRA による暴行と爆撃で、重傷を負った	・体が弱く、農作業などの重労働に従事できない。 ・住民グループに参加しており、メンバーが彼の農地開墾を手伝っている。 ・道路の開拓作業で、彼の担当分は14mであったが、10mしかできなかったため、残りは他の住民が手伝った。																							
モニタリング	<p>村長と集落長の協力のもと、モニタリング項目に従い通行量や農産物販売量について記録する。年に2回、収穫時期である8-9月と11-12月にモニタリングを実施する。</p> <p>一方、道路の維持管理状況に関しては、LCI リーダーからパリスシュチーフを介してサブカウンティチーフに情報が伝えられ、県レベルで情報が整理されたのち、最終的に国の道路公社 (Uganda National Road Authority: UNRA) で道路補修に関する予算手当てについて検討される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通行量 ・農産物の販売頻度 ・道路の維持管理体制 																								
維持管理体制	<p>サブカウンティが中心になり道路の運営維持管理を行う。サブカウンティは規約に従った道路の維持管理を行うとともに、道路側溝の雑物除去や草刈りなどの維持管理においてはコミュニティの参加を促す。定期的に県エンジニアに維持管理状況を報告する。村長と集落長の協力のもと、モニタリング項目に従い通行量や農産物販売量について記録する。年に2回、収穫時期である8-9月と11-12月にモニタリングを実施する。</p>																								
ガイドライン	特になし																								

PP2 農産物販売振興プロジェクト (中央市場アクセス道路補修強化)	
への反映事項	
PP3 穀物生産性向上プロジェクト (牛耕導入、種子配布、農具配布(チェリ村))	
対象地	チェリ村、ルリャンゴ村
背景・目的	<p>対象村では、紛争により長期に亘って農地が放置されていたことに加え、農地開発に必要な資材や技術が不十分であるために世帯当たりの農業生産量が少ない。また、紛争中、農地が放置されていたため、世帯当たりの農業生産量が少なく、人々は自給が賄えない状況にある。余剰農産物の販売だけでは生計を立てられず、薪や炭、ハットの材料(木材や草)などを販売して、収入を支えている。1日の収入は1US\$以下で、人々は安定した生計を維持することができない。</p> <p>本PPを通して、牛耕、優良在来種子、適切な農具を使用することにより農業生産性向上の可能性を探るとともに、牛耕の実施および種子の管理体制構築における課題を整理する。チェリ村では遠隔地に対する地方行政による農業支援の課題を、ルリャンゴ村ではコミュニティベースの牛耕・種子配布における課題を整理する。</p>
実施内容	<p><農具・種子の配布></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 農民組織に対して農具・種子を配布(1グループあたり3セットの農具および15a分の種子を配布) (2) サブカウンティ職員主導のもと、農民組織が種子の配布および農具の貸与システムについて実施計画を策定 (3) 農民組織への種子の配布、農具の貸与 <p><牛耕の導入></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 対象村の農民組織をNAADSに登録 (2) サブカウンティ職員およびFarmers Forumの農民、LC I、IIチェアマンらと協議のうえ、対象村にある農民組織から活発な2グループを牛耕受領グループとして選定 (3) サブカウンティ職員、サブカウンティFarmers Forumの農民、農民組織との間で、牛耕導入に関する協議および合意形成。サブカウンティ支援のもと、農民組織を中心に、牛耕用牛の管理方法、賃耕システムについて実施計画の策定と規約設定 (4) 県の牛耕専門家による牛耕管理農民組織への牛耕研修の実施 (5) 農民組織の圃場での試験的牛耕の実施 (6) 試験的賃耕の実施
実施体制	<p>県・サブカウンティ NAADS への登録支援、農民組織の活動支援 モニタリング (チェリ村)</p> <p>チェリ村・ルリャンゴ村</p> <p>村長・集落長</p> <p>農民組織の活動支援 (ルリャンゴ村)</p> <p>農民組織</p> <p>牛耕管理、農具・種子の維持管理</p> <p>関係機関の主な役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブカウンティ・Farmers Forum : NAADS への登録支援、農民組織の活動支援、モニタリング ・村長・集落長 : 農民組織の活動支援 ・農民組織 : 牛耕牛の管理、賃耕の運営、農具・種子の貸与および維持管理 ・調査団 : 資材の投入、各活動のモニタリングおよび支援 <p>PP 終了後も、事業が継続できるように、供与した農具は農民組織が管理し、メンバーが必要な場合に貸し出す。その際、貸し出し帳簿を作成して管理する事を想定している。また、種子の配布に関しては、収穫後は、種子を農民</p>

PP2 農産物販売振興プロジェクト (中央市場アクセス道路補修強化)																																										
	組織に返納し、種子受領者の拡大に寄与するような体制を構築し、種子の普及を図る。																																									
投入	(1) 農具、種子 (2) 県の牛耕専門家(チェリ村)/村内の牛耕経験者(ルリャンゴ村) (3) 牛耕研修 (4) サブカウンティ職員 (5) 牛耕用資機材 (牛、牛耕用器具等)																																									
期待される成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ NAADS を活用した農業支援体制が構築される(チェリ村) ・ 栽培品目/生産量が増加する ・ 村の牛耕オペレーターが増加する ・ 牛耕を活用した耕作面積の増加が可能となる ・ 農民組織による賃耕で、組織の収入が増加する。 																																									
実施スケジュール	6月	7月	8月	9月	10月	11月																																				
牛耕管理農民組織の組織化および強化		■																																								
ベースライン調査		■	■																																							
牛耕用牛の調達		■																																								
牛耕研修の実施		■																																								
牛耕の実施			■	■																																						
農具・種子の配布			■																																							
農具・種子の貸与/収穫後の種子の返済			■	■	■																																					
モニタリング・評価			■	■	■																																					
事業実施により確認された事項	<p><牛耕></p> <p>(1) 農地面積の拡大 年間耕作可能面積：36～40 エーカー (牛耕の実施期間は、4月～9月の6ヵ月間。1ヵ月あたりの耕作面積は6エーカー。)</p> <p>(2) 住民による賃耕システムの構築による自立促進 非グループメンバーの圃場には 50,000UGX/エーカーで貸し出し、グループメンバーの圃場では半額の 25,000UGX/エーカーで貸し出す。</p> <p><優良種子配布></p> <p>(1) 収穫量の増加 チェリ村ではコメ、ラッカセイ、ダイズ、ゴマ、ミレットの種子を 11 グループに、ルリャンゴ村ではコメ、ラッカセイ、ダイズ、ゴマ、メイズの種子を 8 グループに配布した。配布量と栽培状況の結果を以下に示す。</p> <p style="text-align: center;">チェリ村における優良種子の栽培状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種子の種類</th> <th>グループへの配布量</th> <th>グループ圃場用の種子量</th> <th>グループ圃場での栽培面積</th> <th>収穫量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コメ</td> <td>75 kg</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>時期が遅すぎたため播種できず</td> </tr> <tr> <td>ラッカセイ</td> <td>90 k</td> <td>3□ kg</td> <td>3200 m²</td> <td>50~75 kg</td> <td>シロアリ被害大</td> </tr> <tr> <td>ダイズ</td> <td>45 kg</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>種子に問題があり、発芽せず</td> </tr> <tr> <td>ゴマ</td> <td>15 kg</td> <td>5 kg</td> <td>2400 m²</td> <td>150 kg</td> <td>平年通り</td> </tr> <tr> <td>ミレット</td> <td>45□kg</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>時期が遅すぎたため播種できず</td> </tr> </tbody> </table>						種子の種類	グループへの配布量	グループ圃場用の種子量	グループ圃場での栽培面積	収穫量	備考	コメ	75 kg	-	-	-	時期が遅すぎたため播種できず	ラッカセイ	90 k	3□ kg	3200 m ²	50~75 kg	シロアリ被害大	ダイズ	45 kg	-	-	-	種子に問題があり、発芽せず	ゴマ	15 kg	5 kg	2400 m ²	150 kg	平年通り	ミレット	45□kg	-	-	-	時期が遅すぎたため播種できず
種子の種類	グループへの配布量	グループ圃場用の種子量	グループ圃場での栽培面積	収穫量	備考																																					
コメ	75 kg	-	-	-	時期が遅すぎたため播種できず																																					
ラッカセイ	90 k	3□ kg	3200 m ²	50~75 kg	シロアリ被害大																																					
ダイズ	45 kg	-	-	-	種子に問題があり、発芽せず																																					
ゴマ	15 kg	5 kg	2400 m ²	150 kg	平年通り																																					
ミレット	45□kg	-	-	-	時期が遅すぎたため播種できず																																					

PP2 農産物販売振興プロジェクト (中央市場アクセス道路補修強化)

ルリャンゴ村における優良種子の栽培状況

種子の種類	グループへの配布量	グループ圃場用の種子量	グループ圃場での栽培面積	収穫量	備考
コメ	75 kg	25 kg	4000 m ²	80~120 kg	平年通り
ラッカセイ	90 kg	45 □g	6000 m ²	50 kg	シロアリ被害大
ダイズ	45 kg	-	-	-	種子に問題があり、発芽せず
ゴマ	15 kg	5 kg	4000 m ²	200~225 kg	豊作
メイズ	60 kg	2□ kg	4000 m ²	20~30 kg	シロアリ被害大

(2) 持続的な種子普及システムの構築

種子を受け取ったメンバーは、収穫後、受け取った量と同等量の種子をグループへ返済する。返済された種子は他のメンバーに配布される。

(3) グループ資金の運用システム構築

グループメンバーは、グループ圃場の農産物を収穫後販売し、グループ資金の増加を図る。グループ資金は、住民が自主的に以下のような活用計画を立てている。

- ・伝統的な頼母子講 (Bolicup*) の実施
- ・牛耕用牛の購入
- ・ヤギの購入。種子と同様のシステムでヤギを飼育する住民の増加
- ・グループで共同の農産物貯蔵庫を設置
- ・巣箱を購入し、近代的な養蜂システムを導入

(4) EVI や元児童兵のコミュニティ融和促進

ルリャンゴ村の農民グループ (Wakonyo Gang Kipur) に HIV/AIDS の住民、身体障害を持つ元児童兵が新たにグループに参加した。

農民グループにおける EVI・元児童兵の位置づけ

名前/性別/年齢	背景	状況/村人との関係/グループへの参加
Oluba Saverio 男性/50 歳 (元児童兵・身体的障害)	・聾啞 ・5 人の子ども	・PP 実施以前、彼は地域住民と交流することが少なく、コミュニティから孤立していた。 ・種子配布プロジェクトのために、ワークショップが実施されたが、それを見てグループへの参加を希望した。 ・現在は、メンバーと積極的に交流するようになり、コミュニティとの関係が改善された。
Ladwong Pillimena 女性/54 歳 (寡婦・HIV)	・HIV/AIDS に感染 ・5 人の子ども	・彼女は AIDS のために、他の住民との交流を避けており、コミュニティから孤立していた。 ・本 PP を受け、住民グループの女性リーダーが、メンバーになるように誘った。 ・周辺住民と積極的に交流するようになった。

PP2 農産物販売振興プロジェクト (中央市場アクセス道路補修強化)	
	<p>さらに、身体的な障害や病気を抱える住民、高齢者に対しては、農地開墾を手伝う体制を構築したり、グループ圃場で栽培された作物の販売で得られる資金の一部を彼らの支援に当てる計画を立てており、メンバーが自主的に EVI をサポートするシステムを作っていることが確認された。</p>
モニタリング	<p>NAADS ファシリテーターとともに、対象の農民組織がモニタリング項目に従い活動内容をモニタリングシートに記録する。NAADS ファシリテーターを介して、郡レベルの NAADS コーディネーターに提出される。年に 2 回、収穫時期である 8-9 月と 11-12 月にモニタリングを行う。</p> <p><牛耕></p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃耕の実施状況 ・牛耕用牛の管理状況 ・グループ規約および計画の実施状況 <p><優良種子配布></p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良種子使用世帯数の変化 ・グループ規約および計画の実施状況 ・グループ内の EVI・元児童兵の置かれている状況
維持管理体制	<p>農民組織が中心になり牛耕の運営維持管理を行う。農民組織は規約に従い賃耕システムを確立し、近隣の TRK の農民に牛耕を貸し出すことにより、必要な耕作面積を開拓する。それと同時に、最初に牛耕を導入した農民組織が牛耕技術を他の農民組織に移転し、技術普及を図る。また、定期的に NAADS を通して県農業担当官に運営状況を報告する。</p>
ガイドラインへの反映事項	<ul style="list-style-type: none"> ・農民グループの選定 <p>【事例】</p> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>牛耕プロジェクトにおいて、対象 TRK における既存の農民組織のメンバーを招集し、ワークショップを開催。その際に、牛耕を管理する組織を選定した。しかしながら、被益グループ選定に際し、住民は JICA 調査団に決定を求めた。調査団としては住民の自発的な議論に結論を委ねたが、選定には困難を極め、最終的には LCI がまとめ役を担うことによってようやく決定した。</p> </div> <p>【教訓】</p> <p>長期に渡り IDP キャンプでの生活を送ってきた IDP は国際機関等の支援に慣れているが故、組織形成当初は調査団等の外部者に決定を委ねるような姿勢を示すことがあり、プロジェクトの持続性確保の観点から住民のプロジェクトに対するオーナーシップを醸成する必要がある。</p>

7.1.2 給水セクター

PP4 簡易水道環境改善プロジェクト（簡易水道整備、水利組合強化／維持管理体制構築）	
対象村	カルセンター村
背景・目的	<p>対象村には、紛争期間中 IDP キャンプが設置され、それに伴い緊急人道支援の一環として給水施設も多く整備されている。しかし、人道支援の一環として整備された施設の多くは、運営維持管理が適切には行われず、故障し使用できない施設も多い。また、対象村の人口密度は高く、ハンドポンプによる揚水では、今後の人口の増加に対応出来なくなることも想定される。</p> <p>本 PP では、緊急パイロットプロジェクトで整備した給水施設からの余剰水を活用し、高架水槽を用いた給水システムにおいて、地方行政とコミュニティ参加による給水施設の運営維持管理による効率的で持続性の高い、水の供給システムの構築を目指す。</p> <p>本 PP を通して、サブカウンティと住民による共同管理運営体制の確立およびその持続性と有効性について検証する。</p>
実施内容	<p><参加型簡易工事></p> <p>(1) 住民参加型による既設給水スタンド補修等、給水施設の簡易工事。</p> <p><施設運営活動></p> <p>(1) 水管理委員会（Water User Committee：WUC）、施設セキュリティ体制の設立</p> <p>(2) 地方行政（サブカウンティ）、WUC との間での施設運用、水利費徴収、維持管理体制等に関する規約の設定</p> <p>(3) 住民への水管理、維持管理、水利費管理の研修の実施</p> <p>(4) 最適給水方法（給水時間・給水量等）の確立を目的とした施設の試験的運用</p> <p>(5) 県の給水管理者と地方行政（サブカウンティ）による事業の継続・管理</p> <p>(6) 県によるモニタリング</p>
実施体制	<div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[受益者住民] --> B[カルセンター村] B --- C[WUC、サブカウンティ] C --- D[県] A --- E[簡易工事、施設監視、研修への参加、利用料支払] B --- F[施設運用 維持管理 機材管理] D --- G[関係機関の主な役割] </pre> </div> <p>関係機関の主な役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブカウンティ：WUC 設立支援、設立後の WS、啓発活動実施、モニタリング施設維持管理のための資材管理 ・調査団：各活動のモニタリング、サブカウンティへの支援、資材提供 ・県：長期的なモニタリングおよびサブカウンティの支援 <p>本 PP では施設の維持管理に必要な自転車および基礎工具をサブカウンティに提供する。PP 終了後も維持管理が継続できるよう工具はサブカウンティが管理し、簡易的な修理が必要な場合には WUC に貸し出す。</p>
投入	<p>(1) 給水施設の整備</p> <p>(2) 県の給水管理職員、サブカウンティ職員</p> <p>(3) 住民・管理者への研修の実施</p> <p>(4) 維持管理機材（自転車・管理工具）</p>

PP4 簡易水道環境改善プロジェクト（簡易水道整備、水利組合強化／維持管理体制構築）						
期待される成果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営に必要な水利費およびサブカウンティ予算が確保される。 ・WUC が設立され、施設の持続的な維持管理体制が構築される。 ・安全な水へのアクセス条件が改善され、給水作業時間が短縮される。 ・担当者研修および工事に携わった人材の確保により、給水施設の簡易的な修理が可能となる。 <p>本 PP 終了後は、WUC が中心となり施設・資材の維持管理を行う。そのモニタリングはサブカウンティが実施し、必要に応じて支援する。また、修理が必要となった場合 WUC が修理工、サブカウンティに連絡して修理を依頼、実施し、必要な費用は WUC が集めた利用料およびサブカウンティ予算から出費する事を想定している。</p>					
実施スケジュール	6月	7月	8月	9月	10月	11月
ベースライン調査	■					
緊急パイロットプロジェクト給水施設整備	■■■■■					
水利組合組織化・維持管理体制構築	■■■■■					
試験的給水と運用	■■■■■					
住民への研修	■■■■■					
モニタリング・評価	■■■■■					
事業実施により確認された事項	<p>(1) 給水施設の利用規約 対象村に居住する住民に対してだけでなく、レストラン経営者等の利用頻度が高い者に対して、異なる水利費額を設定し、一般の住民は、世帯当たり 200UGX/月（約 8 円/月）、サービス業を営む住民は 50UGX/20ℓ（約 2 円/20ℓ）とした。</p> <p>(2) 給水施設の維持管理体制 ケアテーカーが施設利用者と給水量の記録、水利費の徴収、施設の管理を行うこととし、徴収した水利費からケアテーカーの給与を支払う体制とした。しかし、ケアテーカーが常時施設周辺に待機し、施設を監視することは難しく、プロジェクト開始直後、共同水栓の蛇口が盗まれ、水道を止める状況になった。現在、ケアテーカーが監視できる時間帯のみ水道を開ける状況になっており、閉鎖中、住民は周辺の井戸の水を利用している。 本 PP を通して、共同水栓の維持管理体制の構築が困難であることが確認され、現在、キトゥグム県の中心地で開催されているシステム（給水キオスクによる水販売システム）の導入を検討する。</p>					
モニタリング	対象の水管理委員会、集落長、村長の協力の元、モニタリング項目に従い活動内容を記録する。年に 2 回、水の使用量が多い乾季（1-2 月）と使用量が少ない雨季（8-9 月）に、モニタリング結果を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理状況 ・水利費徴収額 ・給水施設の利用者数 					
維持管理体制	サブカウンティが中心になり施設の運営維持管理を行う。サブカウンティは修繕費積立用に口座を開設し、水管理委員会を通して水利費を徴収する。水管理委員会は井戸が故障した際に、修理工に連絡したり、衛生改善に係る啓発活動等を行う。定期的にサブカウンティを通して県給水担当官に運営状況を報告する。					
ガイドラインへの反映事項	特になし					

PP5 井戸整備と維持管理体制強化プロジェクト： 井戸改修・水管理委員会（WUC）の設立／井戸修理工の育成	
対象村	プクワニ村、チェリ村、ルリャンゴ村
背景・目的	<p>対象村の給水設備普及率は、ウガンダ国の平均水準 64%を下回る 51%(プクワニ)、0%(チェリ)、20%(ルリャンゴ)となっており、井戸の補修と適正な維持管理体制の構築が村の緊急の課題となっている。B 類型には約半数の、C 類型の村には 3 割以下の TRK にしか給水施設が整備されておらず、帰還した住民の多くは河川水を飲料用としており、水因性疾患による被害が大きい。</p> <p>本 PP では井戸の補修とあわせて、地方行政主導による水管理委員会(Water User Committee: WUC)の(再)設立と水利費徴収による修繕費積み立て体制の構築を図る。また、サブカウンティ(プクワニ村、チェリ村、或いは住民自身(ルリャンゴ村)が地元住民を 2 名選出し、地方行政公認の修理工として育成する。</p> <p>本 PP を通して、井戸改修による住民の安全な水へのアクセス改善効果を検証するとともに、地方行政主体(プクワニ、チェリ) 或いは住民主体(ルリャンゴ)で井戸を持続的に利用できる体制を構築するための課題を整理する。</p>
実施内容	<p><井戸の改修></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) コミュニティからサブカウンティへ申請書を提出 (2) 水利施設の運営に関するワークショップの実施 (3) 井戸の改修 <p><WUC の設立></p> <p>井戸改修と並行して、サブカウンティの支援の元、WUC 設立のために以下の作業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) コミュニティから WUC のメンバー（委員長、書記、会計等）選出 (2) WUC の活動開始 <ul style="list-style-type: none"> ・井戸の利用および維持管理方法を WUC と井戸利用予定者と協議 ・井戸利用者の決定と名簿の作成 ・水利費徴収方法の決定、および水利費の積み立て開始 ・井戸が壊れた場合の修繕体制の構築（修理工への連絡方法、費用等） ・住民の衛生管理のための啓発活動の実施 (3) WUC、井戸利用者の間で井戸の維持管理計画の策定 (4) WUC による井戸の運営・維持管理の開始、および井戸利用状況のモニタリング <p><地方行政公認の修理工の育成></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) サブカウンティによる 2 名の修理工候補者選定 (2) 5 日間の技術研修 (3) サブカウンティ、修理工の間で、基礎工具の管理・利用方法を含む井戸の維持管理体制の協議ならびに合意 (4) サブカウンティ事務所/パリッシュ事務所への基礎工具の供与 (5) WUC と修理工の間で維持管理方法、体制等の合意
実施体制	<p>The diagram illustrates the implementation structure. At the top, a box labeled 'サブカウンティ・パリッシュ' (Sub-county/Pariash) is connected by an arrow labeled '基礎工具の供与' (Supply of basic tools) to a central oval representing the target villages: 'プクワニ村/チェリ村/ルリャンゴ村' (Pukwani/Village/Cheri/Village/Ruryango). Inside this oval, there are two smiley faces representing '修理工 2 名' (2 repair workers) and a box labeled 'WUC 井戸整備' (WUC Well Maintenance). A box labeled '再委託先' (Sub-contractor) is also connected to the WUC box. To the right of the oval, text indicates '機材管理、WUC 支援 モニタリング (チェリ村/ルリャンゴ村)' (Equipment management, WUC support, monitoring (Cheri/Ruryango)).</p>

PP5 井戸整備と維持管理体制強化プロジェクト： 井戸改修・水管理委員会（WUC）の設立／井戸修理工の育成						
	関係機関の主な役割 ・サブカウンティ：WUC 設立支援、設立後の WS、啓発活動実施、モニタリング、井戸維持管理のための基礎工具管理 ・再委託先：井戸改修、修理工育成、井戸維持管理のための基礎工具調達 ・調査団：各活動のモニタリング、サブカウンティへの支援 本 PP では井戸の維持管理に必要な基礎工具を再委託先に調達を依頼する。調達された工具は、本 PP で育成された修理工が井戸修理のために利用する。尚、PP 終了後も維持管理が継続できるよう工具はサブカウンティが管理し、修理工が必要な場合に貸し出す。その際、貸し出し帳簿を作成して管理する事を想定している。					
投入	(1) 再委託 (2) 県職員とサブカウンティ職員 (3) ワークショップ用消耗品(文具等)					
期待される成果	・安全な水にアクセスできる人口が増加する ・水利費が積み立てられる ・WUC が井戸の維持管理体制を構築する ・住民の衛生条件が改善される ・修理工による支援で、井戸の修理が可能となる ・サブカウンティによる基礎工具管理と村の井戸の維持管理支援が実施される 本 PP 終了後は、WUC が中心となり井戸の維持管理を行う。そのモニタリングはサブカウンティが実施し、必要に応じて支援する。また、修理が必要となった場合 WUC が修理工、サブカウンティに連絡して修理を依頼、実施し、必要な費用は WUC が集めた徴収される水利費から出費する。					
実施スケジュール	6月	7月	8月	9月	10月	11月
ベースライン調査	■					
再委託準備	■	■				
井戸整備		■	■	■	■	
水利組合組織化			■	■	■	
維持管理体制構築			■	■	■	
住民への研修			■	■	■	
モニタリング・評価					■	■
事業実施により確認された事項	(1) 整備手順 井戸の整備にあたっては、「ウ」国のマニュアルが整備されているが、実際にこのマニュアルに従って実施されているケースは非常に少ない。本 PP ではこの手順に従い、①水利用組合（Water User Committee:WUC）の設立、②施設整備に対する初期負担金の徴収、③運営維持管理(O&M)計画の作成、④用地の選定、⑤井戸整備を行った。 これまで、井戸整備が先に行われ、WUC が設立されないケースや初期負担金が徴収されないケースが多かったが、本 PP では WUC の設立および初期負担金の徴収が適切に行われた。					
	(2) 維持管理体制の構築 これまで水利費の徴収とその積立てが、維持管理をする上での大きな課題となっていたため、本 PP では会計の透明性を確保するとともに、受益者から公平に使用した水に対して費用を徴収するために、以下の体制を構築した。 ・3 か月ごとに会計報告を義務付け、収支に透明性を持たせる。 ・水費支払いカードを作成し、支払い時に月ごとの署名を水管理者から得る。これによって、水費を支払った住民に、会計が該当月に署名し、給水施設を利用可能とする。 ・3 か月ごとに徴収した金額は、銀行口座に預金する。 ・銀行からの引き落としには、3 名の署名が必要にする。 本 PP では、住民の合意も円滑に進み、銀行口座の開設が適切に行われた。					

PP5 井戸整備と維持管理体制強化プロジェクト： 井戸改修・水管理委員会（WUC）の設立／井戸修理工の育成	
モニタリング	<p>対象の水管理委員会、郡行政職員の協力のもと、モニタリング項目に従い活動内容を記録する。年に2回、水の使用量が多い乾季（1-2月）と使用量が少ない雨季（8-9月）に、モニタリングを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理状況 ・水利費徴収状況 ・給水施設の利用者数
維持管理体制	<p>水管理委員会が中心になり施設の運営維持管理を行う。水管理委員会は規約に従い水利費の徴収、修繕費積立用の口座の開設、井戸が故障した際の修理工への連絡および修理費の支払い、衛生改善に係る啓発活動等を行う。定期的にサブカウンティを通して県給水担当官に運営状況を報告する。</p>
ガイドラインへの反映事項	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会メンバーの選定 <p>【事例】</p> <p>ブクワニ村では、IDP キャンプに井戸が整備されているものの、故障し、その後使用されていない。故障する前は、土地所有者であるメンバーと、その家族によって井戸が管理されており、水利費の利用が適切に行われていなかった。PP による井戸改修に伴い、土地の所有者本人が、水管理委員会の構成員をすべて彼の家族内から選出されることを希望した。調査団は、井戸が個人所有ではなくコミュニティに属する施設であることを説明した。水管理委員会の構成員は土地所有者の家族以外からも選定されることとなった。</p> <p>【教訓】 委員会メンバーの選定においては、地域で力を持つ住民やひとつの家族メンバーだけで構成されることのないように留意する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト選定 <p>【事例】</p> <p>ルリャンゴ村で給水施設設置するため、対象地域において、周辺住民を対象にワークショップを行い、給水整備のサイト選定を行った。集落長の家の近くにサイトが決定し、住民からサイト決定に関する同意書に署名を得た。しかしその後、調査を進める中で、集落内にワークショップに参加していなかった住民グループが存在することがわかった。彼らは、サイトの場所に不満を抱いていることが明らかとなった。ワークショップの際、発言力のある集落長がサイト選定に大きな影響を与えたが、裨益対象住民に限られていたため、再度集落の全住民を対象にワークショップを実施し、住民全体が裨益するようなサイト選定を行った。</p> <p>【教訓】 給水施設の整備用の土地の確保に際しては、行政官を巻き込むなどして、偏ったグループのみが裨益しないように留意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理体制 <p>【事例】</p> <p>チェリ村で整備した井戸では、住民の合意を得た後、初期負担金を徴収した。しかし、他ドナーで整備された井戸は、地元負担金を徴収していないとの理由で、LC I に返金してしまった。調査団は、パリッシュチーフを通して、LC I と地域住民と協議し、維持管理体制の構築の重要性、初期負担金の必要性を説明し、再度初期負担金の徴収を行った。</p> <p>【教訓】 ドナー間で異なるアプローチを行っているので、国の基準に従い同じ手順でプロジェクト実施することが必要である。</p>

7.1.3 教育セクター

PP 6. コミュニティスクール公立化支援プロジェクト	
対象村	チェリ村、ルリャンゴ村(ルカイ・ラチチ・オンガイ)
背景・目的	<p>対象村では、通常各村に 1 箇所程度小学校が整備されているが、そのアクセス距離は平均 4~5 km である。対象村では、公立小学校に児童が集中しており、教室、教員あたりの児童数が過多の状況である。対象村には、低学年を対象としたコミュニティスクールが村民によって建てられ、P1 から P4 の一部はコミュニティスクールで授業を受けている。しかし、多くの児童は通学のために帰還先に住む家族と離れて、学校に近いトランジットサイト周辺で暮らしている状況にある。</p> <p>本 PP では、コミュニティスクールの改修整備として教室、トイレ、井戸および教員宿舎、下線横断工(カルバート)の設置を行う。また、当該コミュニティスクールは、公立小学校としての登録が計画されており、実際の手続きを行うサブカウンティおよび PTA に対し、登録に関する支援を行う。なお、PTA は今後の施設の運営維持管理の主体となるものであり、改修計画策定段階からプロジェクトへの参加を促す。</p> <p>本 PP を通して、村から学校へのアクセスが可能となり、トランジットサイトから児童が帰還することにより定住化が促進されることを確認する。また、PTA やコミュニティが主体となって実施する学校登録や運営維持管理に関する課題を整理する。</p>
実施内容	<p><教室の増設、教員用宿舎建設、トイレ・井戸整備></p> <p>(1) 住民がコミュニティスクールのアップグレードおよび必要な教育環境整備に係る要請書をサブカウンティに提出</p> <p>(2) 教室の増設、教員用宿舎建設、トイレ・井戸整備</p> <p><PTA の再組織化></p> <p>(1) サブカウンティ主導で、LCI リーダー協力の下、既存 PTA を再組織化する。</p> <p>(2) PTA の活動開始 サブカウンティ職員と協調して以下の活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立小学校への登録に関する協議の実施および合意形成 ・対象児童の登録、名簿作成 ・公立小学校への登録申請書の作成、サブカウンティを通じた県への提出 ・県による登録審査に係るワークショップ、事前調査の受け入れ準備 ・学校運営・維持管理体制の構築(教員の村での暮らしの支援、児童登録更新、定期的な設備点検、サブカウンティを通じた県への修繕費用要請体制) <p>再委託調査：施設整備工事</p> <p><住民による通学路の整備></p> <p>(1) 調査団と住民との間で通学路整備についての合意形成</p> <p>(2) 調査団より道路整備に必要な機材提供と維持管理計画についての合意形成</p> <p>(3) 住民による通学路の整備</p> <p>(4) 河川横断部のカルバート設置</p> <p><学校・井戸・トイレ整備・職員宿舎></p> <p>(1) 調査団と住民の間でワークショップを行い住民参加方法についての合意形成</p> <p>(2) 学校・井戸・トイレ整備・職員宿舎工事</p> <p><PTA の再組織化></p> <p>(3) 住民主体で、既存 PTA の再組織化</p>

PP 6. コミュニティスクール公立化支援プロジェクト						
	(4) PTA の活動開始 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスクール・通学路の整備、井戸・トイレ整備、カルバート設置の進捗状況把握、問題が生じた際の協議会開催 ・教員への報酬システム検討会開催、教員との協議・合意形成 ・対象児童の登録、名簿作成 ・学校運営、維持管理体制の構築（教員への報酬システム確立、児童登録更新、定期的な施設点検、住民による修繕体制） 					
実施体制	<p>関係機関の主な役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県：LCIII カウンセラーによる住民意向を確認するための WS 開催、*教員派遣、教科書配布、予算確保を通じた施設管理、定期的視察 ・ サブカウンティ：PTA 組織化支援、組織化後の WS、登録申請書作成支援、LCIII カウンセラーへの登録申請書提出、教員支援・設備点検等 ・ PTA：学校運営の支援、教員の生活支援 ・ LC I：PTA の再組織化、組織化後の WS、登録申請書作成、LCIII カウンセラーによる登録審査の受け入れ準備、教員の村での生活支援体制確立、設備点検方法確立、児童登録更新 *学校運営、設備管理、教員支援実施、施設修繕計画作成・サブカウンティへの提出 ・ 再委託先：教室、教員用宿舍建設、トイレ、井戸整備 ・ 調査団：各活動のモニタリング、サブカウンティへの支援 					
投入	(1) 再委託（教室の増設、教員用宿舍建設、トイレ・井戸整備） (2) 県職員、サブカウンティ職員					
期待される成果	(*は本 PP 実施期間中には実施されないが、将来的に期待される成果) <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の就学率が向上する ・ サブカウンティによる学校運営・維持管理体制支援が実施される ・ PTA が学校運営・維持管理体制を構築する ・ 家族構成員が全員一緒に生活している世帯数が増加し、村への定住が促進される *県による教員派遣および教科書配布、教員宿舍と PTA による教員の支援体制を通じた教員定着で教育サービスの質が向上する					
	6月	7月	8月	9月	10月	11月
ベースライン調査		■				
再委託準備		■	■			
施設整備			■	■	■	■
PTA の組織化			■	■	■	■
公立小学校への登録支援			■	■	■	■
運営・維持管理体制の構築			■	■	■	■
モニタリング・評価					■	■

PP 6. コミュニティスクール公立化支援プロジェクト																					
事業実施により確認された事項	<p>(1) 児童数の変化 コミュニティスクールの整備に伴い、チェリ村では 143 人、ルリャンゴ村では 63 人の児童が帰還し、親元からコミュニティスクールに通学するようになった。</p> <p style="text-align: center;">コミュニティスクールの児童数の変化</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">村名</th> <th colspan="2">コミュニティスクールに通学する児童数</th> </tr> <tr> <th>整備前</th> <th>整備後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チェリ村</td> <td>0 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ルリャンゴ村</td> <td>21 人</td> <td>84 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>さらにチェリ村では、児童の帰還に伴い、隣の村のトランジットサイトにある公立小学校の教室当たりの児童数（PCR）と教員当たりの児童数（PTR）が低下した。</p> <p style="text-align: center;">チェリ村に隣接するトランジットサイトにある公立小学校の PCR、PTR の変化</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備前</th> <th>整備後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PCR</td> <td>70 人</td> <td>58 人</td> </tr> <tr> <td>PTR</td> <td>84 人</td> <td>69 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>この PP を通して、コミュニティスクールの整備に伴う児童の帰還で、既存の公立小学校の過密状態が緩和され、教育環境が改善されることが確認された。</p> <p>(2) 通学路の整備 通学路のようなコミュニティ道路については、コミュニティが整備から維持管理まで行い、彼らが整備できない横断工など一部の施設についてプロジェクトで整備した。本 PP では、住民による 1 週間に 1 回の共同作業で 12 km のコミュニティ道路が整備され、コミュニティの主体性を尊重することで住民の自立が促進されることが確認された。</p>	村名	コミュニティスクールに通学する児童数		整備前	整備後	チェリ村	0 人		ルリャンゴ村	21 人	84 人		整備前	整備後	PCR	70 人	58 人	PTR	84 人	69 人
村名	コミュニティスクールに通学する児童数																				
	整備前	整備後																			
チェリ村	0 人																				
ルリャンゴ村	21 人	84 人																			
	整備前	整備後																			
PCR	70 人	58 人																			
PTR	84 人	69 人																			
モニタリング	<p>対象の PTA、集落長、村長の協力のもと、モニタリング項目に従い活動内容を記録する。年に 2 回、入学の時期（3 月）と卒業の時期（12 月）にモニタリングを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰還した児童数 ・トランジットサイトの公立小学校の教育環境 ・維持管理体制 ・教員への給与支払い状況 																				
維持管理体制	<p>PTA が中心となり運営維持管理を行う。PTA は教員の村での生活支援体制確立、児童登録更新、設備管理、教員支援実施、児童の通学継続支援、施設修繕計画の作成を行う。定期的にサブカウンティを通して県教育担当官に運営状況を報告する。</p>																				
ガイドラインへの反映事項	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト選定 <p>【事例】</p> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>ルリャンゴ村の小学校建設において、地主と周辺住民を集めて、ワークショップを実施し、事業内容と用地確保の必要性について説明を行った。その際、建設用地の範囲が決められ、地主も同意した。しかし後日、地主は用地の範囲に関して不満を抱いていることがわかった。地主は、ワークショップの場では、他の住民の意見により“ノー”と言えなかった。調査団は改めて地主と地主の家族とだけ協議し、地主が納得する形で合意形成を行った。</p> </div> <p>【教訓】 周辺住民の強い意見によって、地主の意向が尊重されないまま、強引に土地の移譲が行われないように、まずは他の地域住民を含めず、地主とその家族、親戚との間で合意形成をする。</p>																				

7.1.4 保健セクター

PP7 VHT 能力強化プロジェクト (VHT の育成)	
対象地	チェリ村、ルリヤンゴ村
背景・目的	<p>ウガンダ国では、県レベルの病院 Health Center V (HCV) から村落レベルの HCI まで 5 段階の保健・医療サービス施設が設置されている。しかし、対象村では保健センター II が整備されているが、スタッフが配置されず機能していない施設が多い。また、保健普及員 (VHT) の数が不足しており、適切な活動が行われていない。VHT が育成されることによって、地域で基礎的な保健サービスを受けられる人々が増加する。</p> <p>本 PP を通して、VHT 育成、VHT と HC II との連携により住民の疾病予防や医療機関の利用状況がどの程度改善されるか・VHT の啓発活動により住民の疾病予防や初期医療活動の状況改善がどの程度実現されるかを検証するとともに、VHT が活動を継続していく上での課題を抽出する。</p>
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) VHT 研修生の選出 (2) 県保健局のテクニカルチームによる研修実施(6 日間) (研修は、チェリ、ルリヤンゴ村の VHT 候補生と合同で実施。) (3) VHT、HCII スタッフとの間で、供与機材の利用方法、管理方法の協議・合意 (4) 自転車や長靴等資機材の HCII への供与 (5) HCII との連携のもと、VHT による啓発活動、初期医療活動の開始 (6) HCII による VHT 活動モニタリング
実施体制	<p>関係機関の主な役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県職員：VHT 候補者への研修実施(チェリ村) ・ HCII：VHT 活動のモニタリング(簡易医療キットの管理、補充を含む)、技術支援 (ただし、ルリヤンゴ HC II の施設はあるものの、看護師が派遣されておらず、機能していなかった事から、本 PP は、PP4-1 のチェリの VHT の研修と共同で、県職員を講師として、実施した。) ・ VHT：保健・衛生に関する啓発活動の実施、初期医療(チェリ村のみ) <p>本 PP では VHT の移動手段として自転車等を供与する。これらの資機材は基本的に VHT が管理する。なお、基礎医療キットの消耗品は、ウガンダの既存システムに基づき、不足分を HC II もしくは HC III が、本 PP 開始後、PP 終了後も含め必要量を補充する。その結果、供与された機材を VHT が有効利用しながら、ウガンダの末端医療システムに基づき、活動が継続できることを想定している。</p>

PP7 VHT 能力強化プロジェクト (VHT の育成)					
投入	(1) VHT 研修(研修は県保健局が実施する)、研修用資機材 (2) VHT 活動用資機材(自転車、長靴等)				
期待される成果	<p>・ VHT が育成され、HC II の支援のもと活動が実施される</p> <p>・ VHT の活動により、村の保健・衛生状況が改善される</p> <p>・ HC II と VHT が連携した初期医療活動が実施される</p> <p>本 PP 終了後は、チェリ村では PP によって構築された VHT と HC II との連携、支援体制により VHT の活動が継続されることを想定する。一方、ルリヤンゴ村では HC II 等の近隣の医療機関の支援がなくとも、VHT が PP 終了後も活動を継続する事を想定する。なお、VHT に供与する機材は VHT が管理するが、定期的に HC II がその利用状況を確認する。特に、医薬品等消耗品はウガンダの依存システムに基づき、必要な物が HC II より VHT に供与されることを想定している。HC II 等の近隣の医療機関の支援がなくとも、VHT が PP 終了後も活動を継続する事を想定する。</p>				
実施スケジュール	7月	8月	9月	10月	11月
ベースライン調査			■		
VHT の選出				■	
VHT の研修				■	
村における啓発活動					■
モニタリング・評価					■
事業実施により確認された事項	<p>(1) VHT 候補者の選定</p> <p>ルリヤンゴ村については、男女各 1 名を選出するように依頼した。集落長が中心となり、地域住民らとの協議の結果、各 TRK で男女各 1 名が選出された。選出されたルカイ TRK の女性は文字の読み書きが困難であった。しかしながら、研修内容は十分に理解しており、筆記の支援を受けられれば、理解度試験への回答も十分に可能であった。</p> <p>(2) 研修の期間</p> <p>従来、研修期間は 15 日間であったが、ウガンダ国が出している最新の VHT 研修マニュアルでは、5 日か 6 日間の研修を実施し、必要に応じ、研修日数を追加する事としている。本 PP でも、基本的な事項を中心とした 6 日間の研修とし、研修受講者も全期間参加する事ができ、集中力も継続でき、理解度の向上も確認できた。また、研修実施後も VHT 活動を継続して実施している人が多く、本 PP より、研修期間、研修内容等の妥当性が確認できた。</p> <p>(3) 研修後の啓発活動</p> <p>ルカイの VHT は、地域住民の位置が分かる地域資源マップを作成していた。本地図により、ルカイの住民 54 戸の位置が把握でき、また別途、地図番号に合わせた個別家庭調査票を作成しており、これ等を基に、各家庭の生活環境や衛生環境や保健医療状況が把握できている。研修後 1 カ月にモニタリングした際は、全 54 戸の内、10 戸の情報が整理されているにとどまっていたが、今後さらに情報を集め、整理しようとしている。</p>				
モニタリング	<p>HCII のスタッフ、対象の VHT とともに、モニタリング項目に従い活動内容を記録する。乾季 (12 月) と雨季 (8-9 月) にモニタリングを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ VHT の活動状況 ・ 周辺住民の保健に関する知識の向上 ・ HCII への報告状況 ・ 資機材の維持管理状況 				
維持管理体制	<p>VHT が中心となり、住民に対する啓発活動、巡回基礎保健サービスの提供、HCIII あるいは HCII への定期的な活動報告を行う。HCIII と HCII が VHT の活動を支援し、VHT から受けた報告を取り纏め、定期的に県保健担当官に提出する。</p>				
ガイドラインへの反映事項	特になし				

7.2 パイロットプロジェクトによる開発モデルの妥当性の検証

開発計画において第一段階では、各セクターで提案されたプロジェクトを包括的に実施することによって、2015年までに短期目標である定住化を目指す。したがって、短期目標の達成には、第一段階で選定されたプロジェクトを全て実施し、それを継続することが求められるが、PPは開発計画の中で一部のプロジェクトのみを選定して実施しているため、PPの成果から開発モデルの妥当性を検証することは難しい。

しかし、チェリ村とルリャンゴ村では生産・生計、給水、教育、保健の4つのセクターで提案したプロジェクトを包括的に実施しており、継続的なモニタリングを実施することにより、ある程度「定住化」促進効果を図り、短期目標の達成度を評価することは可能であると考えられる。

以下に示した定住化の指標（案）についてモニタリング調査を行う。

表 7.2 定住化の指標（案）

セクター	定住化の指標（案）	指標（案）の把握方法
生産・生計	自給が達成された世帯数	チェリ村、ルリャンゴ村の住民（コミュニティプロファイルの対象だった各約 20 世帯）を対象に聞き取り調査。
給水、教育	基礎インフラへのアクセス時間	チェリ村、ルリャンゴ村の住民（コミュニティプロファイルの対象だった各約 20 世帯）を対象に安全な水、学校へのアクセス時間、距離を調査。
生産・生計、給水、教育、保健	家族構成員が全員一緒に生活している世帯数	チェリ村、ルリャンゴ村の住民（コミュニティプロファイルの対象だった各約 20 世帯）を対象に聞き取り調査。
	プロジェクト実施後に出身村に移住した人数	プロジェクト実施後の人口の移動（増減）に関して、集落長に聞き取り調査。
	長期的に安定して定住が可能と考えている住民の数	チェリ村、ルリャンゴ村の住民（コミュニティプロファイルの対象だった各約 20 世帯）を対象に聞き取り調査。

上に示した定住化の指標（案）については、本 PP の効果のみならず、プロジェクトによる効果ではない外部条件の変化を受けて指標値が変化していることも想定できることから、分析にあたっては、外部条件を考慮しながら本 PP 実施と指標の関連性を明確にする。さらに、モニタリング実施後、カウンターパート、現地行政官、JICA 関係者ともに協議した上で、最終的な定住化の指標を決定する。

第8章 緊急パイロットプロジェクト

平和の配当を早期に示すこと、帰還及び定住ならびに開発促進への効果を確認すること、調達事情を確認すること、関係者へのプロジェクトの計画／管理に係る技術移転を行うこと、施設完成前後の比較評価を行い最終報告書の提言内容へ反映すること等を目的として、パイロットプロジェクトを実施した。この中で、緊急度が高いアムル県の施設およびパボ・サブカウンティの施設を、緊急的なパイロットプロジェクトとして実施した。

8.1 アムル県施設

8.1.1 施設の現状

(1) 現況

アムル県庁舎は、2006年にアムル県がグル県から分割した時に設置され、警察署や裁判所等の施設とは離れたところに位置しており、以下のような課題を抱えている。

- 現在4つの施設が建設中であるが、多人数で実施可能な会議や打ち合わせを行えるスペースは、確保されていない。
- 県職員の数や使用している施設の内訳は表8.1に示す通りであるが、職員に対して事務所スペースが不足している。
- 職員用に30の宿舎が計画されており、内8つの宿舎がNUTIによって建設が進んでいる。しかし、残りの宿舎については建設の予定はなく、多くの職員はグルからの通勤を余儀なくされている状況である。
- 県宿舎は、居住区から離れた新しい区画に建設されているため、周辺には食堂やお店がない。
- また、給水施設も整備されておらず、近傍に2ヶ所のハンドポンプが整備されているだけである。

(2) 職員構成および既存の施設

職員の課別の職員数および既存の施設は、表8.1に示す通りである。

表 8.1 アムル県のスタッフの数、施設および主な活動

Department	No. of staffs	Facility			Main activity
		Room	Desk	PC	
Administration, financing & planning	54	11	18	8	Planning, administrative, budgeting, procurement, supervision and human resource
Engineering	13	4	8	3	Building, mechanics, construction and supervision
Education	9	2	3	3	Inspection and supervision of educational activities
Health	11	2	3	2	Health service delivery
Production&	13	1	2	0	Food security activities

Department	No.of staffs	Facility			Main activity
		Room	Desk	PC	
Marketing					
Community Development	9	1	1	1	Community mobilization
Natural Resources	16	0	0	1	Management of natural resources
Secretary	12	0	0	12	General secretary work
Typist	12	0	12	12	Typing and printing
Others 1 (drivers)	12	0	0	0	Driving and maintenance of cars
Others 2 (Porters)	3	0	0	0	Cleaning compound
Total	164	0	0	0	

8.1.2 施設の概要

(1) 多目的ホール

職員構成、課別職員数、および既存の施設は、表 8.1 に示す通りである。現在の施設の整備状況および将来の地区開発を考慮し、多目的ホールの整備内容を検討する。

- 県庁舎には会議室はなく、多くの参加者を要する会議やワークショップなどは開催できないため、会議スペースが必要である。
- 浄化、骨埋葬およびキャンプファイアなどは重要な伝統儀式である。しかし大規模な伝統行事や宗教行事を行う屋内施設はない。
- 職員が満足に働ける事務所環境が整っておらず、業務をこなす最低限のスペースの確保が必要である。
- 住民の教育や生活改善を図るために、マルチメディア・ルーム（映画やビデオの観覧部屋）の設置が必要である。
- 学生のスピーチ大会のような行事を行う設備の設置が必要である。
- 産地の農産物や工芸品を販売するスペースを確保する。
- ダンスやフォーク・ミュージックなどの伝統文化・行事を紹介する施設が必要である。
- 現在の食堂は一時的であり、職員や訪問客の為の食堂、あるいは小さな売店を設置する必要がある。

(2) 職員用宿舎

県庁舎で働くほとんどの職員は、毎日長い時間をかけグルから通勤しており、業務時間を短くしているため、作業効率を低下させる原因の一つとなっている。職員用宿舎は、15 棟 (30 戸) が計画されており、そのうち 4 棟の建物は早急に取り組む必要があったため、NUTI により建設中である。しかしながら、未だ残りの 11 棟の建設予定はないため、このうちの 4 棟について当該緊急パイロットプロジェクトで整備することとした。当該緊急パイロットプロジェクトおよび NUTI で整備される職員用宿舎 8 棟 (16 戸) については、下記の職員が使用することを想定している。

- | | | |
|---|--|---------------------------|
| 1) Chief Administration officer | 2) Deputy Chief Administration officer | |
| 3) District Planner | 4) District Engineer | |
| 5) District water engineer | 6) District coordination officer | |
| 7) District natural resources coordinator | 8) District education officer | |
| 9) District community development officer | 10) Principal personnel officer | |
| 11) Clerk to council | 12) District internal Auditor | 13) Chief finance officer |
| 14) District health officer | 15) Senior accountant | 16) Senior engineer |

8.1.3 施設の整備内容

(1) 多目的ホール

多目的ホールの施設規模、設備決定に当っては、県と十分協議を行い決定した。多目的ホールの年利用計画によると、表 8.2 で示されるように、会議や集会などは、時には規則的にあるいは不規則に開催されている。また、表 8.3 に年次利用計画を規模ごとに整理する。

表 8.2 年間会議予定

Conference name	Frequency per year	Number of participants	Participants
Social service meeting	4	250	Health section 100, Education 80, Community development,70
Finance and Administration, Works and Technical Services, Production, Marketing, and natural Resources committee meetings	4	291	Administration 10, Finance 20, Internal audit 5, Planning 5, Civil engineering 40, Water and sanitation 40, Crops 50, Fishery 30, Land 51, Forestry 20, Environment 20
Full council meeting	4	541	All of the above
End year party	1	541	All of the above
Days of African Child,	1	400	School children, Parent, Teachers, Development partners
Youth day,	1	500	Working youth, Youth group, Young businessmen, Farmers, etc
Women's day	1	600	Women
Labor day	1	1,000	All working people
Independence day	1	2,000	Every one
World AIDS day	1	1,000	AIDS based organization
Sensitization of farmers	3	350	Farming groups and stakeholders
Training of Contractors and Providers,	2	200	Interested contractors
Public dialogue on land issues, peace and reconciliation, etc	5	300	Concerned parties

表 8.3 年間会議予定に基づく県の会議の規模

Number of participants	Less than 200	Less than 300	Less than 500	Less than 600	Less than 1000	More than 1000	Total
Number of meetings	2	13	5	6	2	1	29

上表より、多目的ホールの規模、整備内容は次のように設定する。

- ▶ 会議のおよそ 50 パーセント（定員 300 人(600m²=2m² x 300)）を収容する。
- ▶ さらに、床に座ったり、外にテントを張ったり、あるいは県庁舎および窓の両側のスペースを使用することにより、500～600 人の参加者を収容する。
- ▶ 定員 300 人ほどの小規模会議のため、可動可能な間仕切りを整備する。
- ▶ 舞台、収納室、洗面所、食堂およびキッチンなどを整備する。
- ▶ さらに、以下のオフィスも整備する。収納室を除いてオフィスの間仕切りはないものとする。

Office 1	Manager's office	1(person)×5m ² =	5 m ²
	Accountant's office	1×5 m ² =	5 m ²
	Storekeeper's office	1×5 m ² =	5 m ²
	CDO office	4×5 m ² =	20 m ²
	Secretary	1×5 m ² =	5 m ²
	Sub-total		40 m ²
Office 2	District Production Coordinator	1×5 m ² =	5 m ²
	Agricultural extension staff	1×5 m ² =	5 m ²
	Veterinary officer	1×5 m ² =	5 m ²
	Entomology officer	1×5 m ² =	5 m ²
	Fisheries officer	1×5 m ² =	5 m ²
	Sub-total		25 m ²

以上より、建物は、800 m²(20.0m×40.0m)の延床面積を持つものとし、多目的ホール用に 600 m²、オフィス 1 用に 40 m²、オフィス 2 用に 25 m²、収納室用に 18 m²、食堂用に 25 m²、キッチン用に 20 m²、洗面所用に 40 m²、および玄関用に 28 m²とする。

8.1.4 設備計画

(1) 多目的ホール

多目的ホールは、太陽の光を確保するために奥行きが 20.0m 必要であり、重力タイプ換気装置のために、側面の壁は高さ 6.0m とする。また、照明と換気のために明かり取りを設置する。オフィスの上にある空間は、収納室(25 m²)および大規模な会議(75m²)に使用する。多目的ホールには、窓とカーテンの開閉のために廊下を整備し、少なくとも 150 人の立席が確保できるので、大規模な会議のためのスペースとして使用する。また、多目的ホールは、障害者が利用できるようアクセスに配慮する。

(2) 職員用宿舎

NUTI により設計された職員用宿舎 1 棟は、面積 65 m² であるが、当該プロジェクトでは、一般職員の住居を対象とすることから約 60 m² とする。また、宿舎にはトイレを設置する。

(3) 給水施設

多目的ホールや職員宿舎、さらに既存の県庁舎の手洗い場や洗面所にも上水を供給するために、給水施設を整備する。また、雨水を活用できるよう、10,000L のタンクを整備する。

(4) 汚水処理施設

水洗トイレの汚水処理のために、浄化槽を整備する。

(5) 配電施設

照明器具と保安灯を、各部屋および正面ホールにそれぞれ設置する。

- ▶ 照明、給水ポンプおよびコンピューターとプリンタを使用する際の電気確保のための太陽光発電設備を整備する。また、効率よく太陽光を集めるため、太陽光発電設備は地面に設置する。
- ▶ 5.0KW 発電機をバックアップ用として設置する。

(6) その他の設備

大規模な会議や映画鑑賞のような行事のために以下の設備を多目的ホールに設置する。

- Audio equipments
- Lightproof curtains
- Desks and chairs
- Movable partitions

(7) 外構工事

塀およびフェンスを整備する。また、水タンクと太陽光発電設備の周りもフェンスで囲むこととする。

8.1.5 配置計画

(1) 多目的ホール

施設の整備内容および設備設備計画より、多目的ホールの配置を決定した。平面図および立面図をそれぞれ以下に示す。

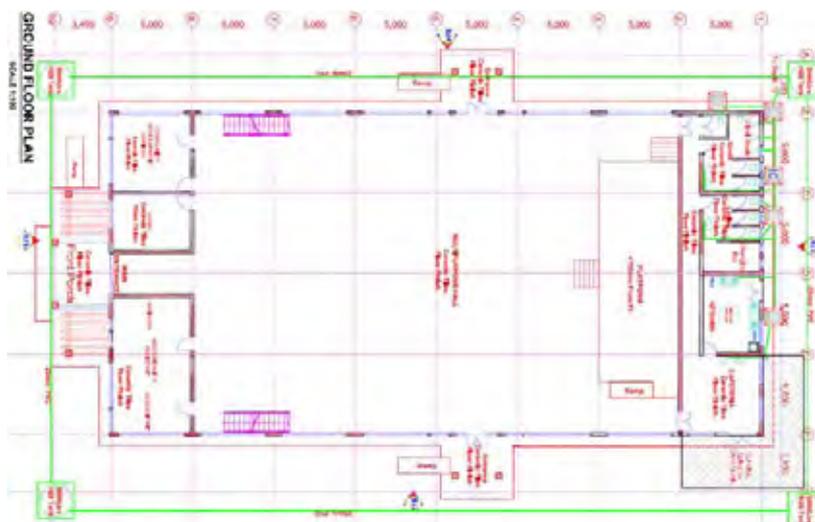


図 8.1 マルチ・パーパス・ホールのフロア計画



図 8.2 マルチ・パーパス・ホール

(2) 職員用宿舎

同様に、職員用宿舎の平面図および立面図をそれぞれ以下に示す。

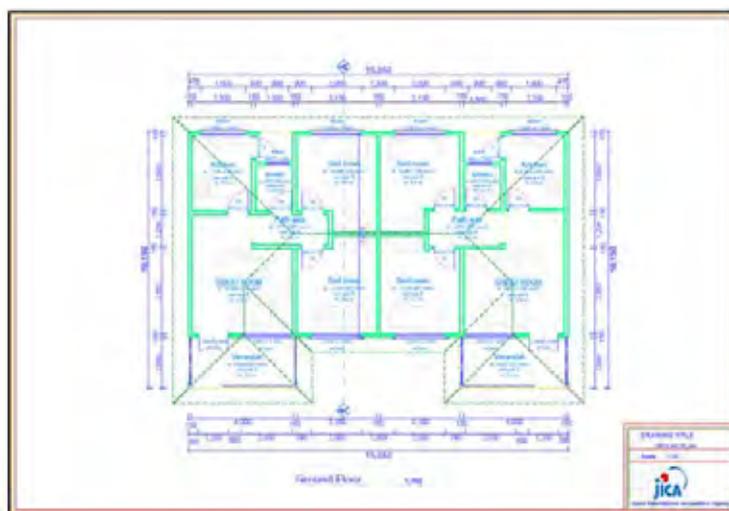


図 8.3 スタッフの宿舎設計図



図 8.4 スタッフ宿舎の側面図

8.2 パボ・サブカウンティ施設

8.2.1 施設の現状

(1) 現状

パボ・サブカウンティの事務所は現在仮間仕切りの施設である。隣接した場所に位置する現在改築中の事務所が完成後には、この事務所に移転する予定である。現在の事務所は World Vision により改装され、Learning Center として利用される予定となっている。

コミュニティー開発に重要な分野の事務所が不足しており、公共/社会サービスの拠点と
は言いがたい状況にある他、事務所職員の住宅が無く、グルから毎日通っている状況に
あり、執務時間が制約されている状況にある。

サブカウンティからの要望を検討し、公共/社会サービスの拠点施設の規模、設備を決定
する。

(2) 職員の配置状況

パボ・サブカウンティの職員の構成は表 8.4 に示すとおりである。これらの行政職の
他に、無給であるが①Youth council,② Women's council,③ People with disability council 等
の委員会があるが、これらの活動の拠点が無い状況にある。

表 8.4 Pabbo sub county の職員構成

Sub County Staff	Number	Room	Desk	Recommended Number	Remarks
Sub County Chief	1	1	1	1	
Senior Account Chief	1			1	
Account Assistant	0	1	1	2	
Parish Chiefs	5			6	
Agriculture Officer	0			1	
Community Development	0			1	
Assistant Community Development Officer	1			1	The Sub county still lacks extension staff and the majority of them are taking care of more than one sub county.
Vetinary Officer	1			1	
Fishery officer	1			1	
Entomorogy Officer	1			1	
NAADS Public Extension staff	1			1	
Support Staff	1			1	
Copy Typist	1		1	1	
Office Attendant	1			1	
Compound Attendant	1			1	

Note) 1. Vetinary Officer, Fishery Officer and Entomorogy Officer are taking care of other Sub countys as well.
 2. NAAD:National Agricultural Advisory Services
 3.Entomorogy Officer is engaged in beekeeping,counter measures against tsetse flies and vermin.

8.2.2 施設の目的

現在のサブカウンティの施設の状況及び今後の発展を考慮し、公共/社会サービスの拠点整備として、以下の理由により、新たな公共/社会サービスの拠点となる施設の建設が必要である。

- 現在のサブカウンティ事務所には大きな会議室が無く、大規模な会議やワークショップ、地域の伝統・宗教行事の開催を室内で開催することは困難なため、このスペースを確保する。
- 執務スペースが不足しており、特に Community 開発、農業開発関連の執務スペースが不足している。これより住民との接触が希薄であるため、これらの事務所の追加・拡充を図り、住民と行政の密接な関係を築く。
- 事務所職員の住宅が無く、職員はグルから毎日通っている状況にあり、活動時間が制約されている。彼らの職員住宅を設置することにより、彼らの活動時間を長くし、住民と接する時間を多くする。

8.2.3 施設内容・規模

2009 年に開催された会議の内容、参加人員規模等によると、以下の通り分類される。

- Full council meeting 3 回 150 人
- Gender 関連会議 2 回 130 から 261 人
- 予算・開発関連会議 5 回 150 人
- 農業開発関連会議 5 回 150 から 311 人
- 青年農業者会議 3 回 223 から 270 人
- 音楽大会 2 回 180 から 210 人

- コミュニティ開発関連 4回 116 から 219 人
- その他 7回

これを参加人員別に分類すると下表の様になる。これより、150 人程度が一同に会して、会議或いは集会を開催するスペースを確保すれば、行政的な会議は全てこの集会所で開催可能であり、全体の約半分の会議をこの集会所で開催することが可能となる。また、午前、午後に分割して開催すれば、約 300 人程度収容可能となる。これより、集会所の規模は 150 人程度収容可能な規模、 $150 \text{人} \times 2.0 \text{m}^2 = 300 \text{m}^2$ とする。なお、小会議に対応可能なように移動式のパーティションを具備しておく。

表 8.5 パボ・サブカウンティにおける会議の参加人員別分類

参加人員数	100 人以下	150 人以下	200 人以下	300 人以下	500 人以下	1000 人以下	1000 人以上	計
集会数	1	14	1	6	4	3	2	31

この他、サブカウンティの要望によると、コミュニティ開発に重要な以下の部門の事務室が不足しており、住民との接触が密接に保てない状況にある。これらの内、下線を付した委員会は行政職ではなく、無給でありながら社会活動において重要な役割を果たしているが活動拠点が無い状況にある。また、9、10、11 は管轄がサブカウンティではないが、重要な連携が必要な部門でありながら、同様にサブカウンティには活動拠点が無い部門である。

1. <u>Youth Council 9 executive committee 2desks, secretary</u>	$3 \text{人} \times 5 \text{m}^2 = 15 \text{m}^2$
2. Agricultural extension staff	$1 \text{人} \times 5 \text{m}^2 = 5 \text{m}^2$
3. Veterinary officer	$1 \text{人} \times 5 \text{m}^2 = 5 \text{m}^2$
4. Community development officer at sub county	$3 \text{人} \times 5 \text{m}^2 = 15 \text{m}^2$
5. Entomology officer	$1 \text{人} \times 5 \text{m}^2 = 5 \text{m}^2$
6. Fisheries officer	$1 \text{人} \times 5 \text{m}^2 = 5 \text{m}^2$
7. <u>Women council、5Executive</u>	$3 \text{人} \times 5 \text{m}^2 = 10 \text{m}^2$
8. <u>People with disability council</u>	$1 \text{人} \times 5 \text{m}^2 = 5 \text{m}^2$
9. Parish chief	$6 \text{人} \times \text{m}^2 = 30 \text{m}^2$
10. Health assistant	$1 \text{人} \times 5 \text{m}^2 = 5 \text{m}^2$
11. Chairman zonal head teachers	$1 \text{人} \times 5 \text{m}^2 = 5 \text{m}^2$
	小計 110 m ²
12. Reception	$4\text{m} \times 3.75\text{m} = 15 \text{m}^2$
13. Main hall	$10\text{m} \times 30.00\text{m} = 300 \text{m}^2$
14. Store room(メインホール用及び事務所用)	$2 \times 4\text{m} \times 3.75\text{m} = 30 \text{m}^2$
15. トイレ	$3.35\text{m} \times 9.50\text{m} = 32 \text{m}^2$
16. 廊下	$1.50\text{m} \times 13\text{m} = 19.5 \text{m}^2$
	合計 506.5 m ²

これより、トイレ、ステージ付きの約 150 人収容可能な会議室及び上記の事務所スペースを設置する。職員宿舎については、下記職員用の住宅 8 戸、4 棟を行政区域内に設置する。

- ① Sub county Chief ② Extension staff ③ Senior Accountant
- ④ Accountant assistant ⑤ CDO ⑥ Veterinary officer
- ⑦ Fishery officer ⑧ Entomology officer

8.2.4 対象施設の設計

(1) 公共/社会サービス拠点整備

全館共に身障者を対象とした施設を配する。各部屋の間仕切りは Reception 及び Store room を除き設けないこととする。全体の規模は外壁寸法で 10m×55m 程度とする。側壁の壁の高さは建物の幅が 10.00m あることより、採光を考慮して 4.00m とする。施設の場所は、都市計画が決定済であり、行政区域内の既設事務所に隣接した場所とする。

(2) 職員住宅

職員住宅の規模は子供を伴った家族を想定し、アムル県職員住宅と同規模とし 2LDK 60m²程度とする。各戸にトイレを設置する。

(3) 配水設備

現在、事務所付近には手押しポンプによる井戸設備の他、UNICEF、AMREF により 2004 年に設置されたエンジン駆動によるポンプ配水施設があるが、燃料の予算が無くこの 3 ヶ月は使用されていない (2009 年 9 月時点、9 月 11 日ポンプ稼動状況確認済)。また、このポンプの容量を補強する目的で、国道沿いにも県により 2006 年にポンプ場が整備されているが、現在、発電機が撤去されており、使用されていない。新設される公共/社会サービス拠点整備施設及び職員住宅への配水は以下の 6 案が提案される。

表 8.6 公共/社会サービス拠点整備施設への給水・配水案の検討

案	案の内容	特質	問題点	経済性
1	既設の高架水槽より配水する。ポンプは既設のエンジン 7.40KW により駆動する。	最も初期投資は経済的である	エンジンの燃料代を負担する必要がある。	毎日 40,000L のタンクを満杯にする場合の年間の動力料金は 5,000\$/年
2	太陽光発電によるモーター、ポンプに変更し既設のパイプ、タンクを利用する。ポンプの容量は拠点整備に必要な容量 1.00KW とする場合。	ポンプの容量を 1.00KW とし、拠点整備工事用に限れば経済的である。	まだ利用可能な施設を撤去することとなる他、故障の場合の代替施設が無くなる。大量の水が必要となった場合、対処が不能。	工事費は約 32,000\$

案	案の内容	特質	問題点	経済性
3	太陽光発電によるモーター、ポンプに変更し既設のパイプ、タンクを利用する。ポンプの容量は既設の容量 7.4KW とする。	既設の容量7.4KW とする場合、太陽光発電では設置に困難を伴う他、建設費が高価である。	まだ利用可能な施設を撤去することとなる他、故障の場合の代替施設が無くなる。	工事費は約121,000\$
4	新たに井戸を削井して、太陽光発電によるモーター、ポンプを設置して、パイプライン、配水タンクの一連の施設を新設する。出力 1.00KW	パイプライン、配水タンクの工事費が増加する。	工事費が高価となる。故障の場合の代替施設が無くなる。	工事費は約73,000\$
5	新たに井戸を削井して、太陽光発電によるモーター、ポンプを設置し、パイプライン、配水タンクはバルブ操作により既設のものを利用する。出力 1.00KW	パイプライン、配水タンクについて既設施設の利用であり、経済的である。大量の水が必要な場合には、既設のエンジン、ポンプが利用可能となり、危険分散の点から有利である。	操作がエンジン切り替えの場合、若干複雑である。	工事費は約43,000\$
6	現在ポンプが使用されていない国道沿いの他系統のポンプ場を利用して、太陽光発電によるモーター、ポンプを設置する。パイプライン、配水タンクは既設のものを利用する。出力 1.00KW	既設の井戸、機場を利用できることより経済的である。操作は簡単である。大量の水が必要な場合には、既設のエンジン、ポンプが利用可能となり、危険分散の点から有利である。	国道の拡幅工事により一部のパイプラインを移設する必要がある可能性がある。	工事費は約32,000\$

これより、既設水源・ポンプは運営管理が円滑でないことおよび危険の分散を考慮し、第6案を採用することとし、既設の井戸を利用し、太陽光発電によるポンプにより既設の配管、タンク(40,000L)を補修の上、利用し配水する。屋根に樋を設置し雨水を10,000L程度のタンクに貯留し、利用可能とする。

(4) 衛生設備

公共/社会サービス拠点整備施設、職員住宅は水洗トイレとし、浄化槽を設置する。

(5) 配電設備

各部屋には照明設備を設ける。メインホールには保安のための照明を設ける。電源は太陽光発電によるものとする。配水用のポンプの電源も太陽光発電によるものとする。この他に、コンピューター5台、プリンター2台程度が稼動可能な太陽光発電設備を設置する。これらの主要な施設は、太陽光を追尾する施設を具備することより、地上設置とする。

(6) その他の設備

その他の施設として大規模な会議、ワークショップ、映画鑑賞会などのために以下の施設を具備する。

- ・音響設備
- ・遮光カーテン
- ・机・イス
- ・移動式パーティション

(7) 外構工事

施設の周囲には既設の事務所を含めて、塀及びフェンスを設置する、この他、太陽光発電設備等に対して、フェンスを設置する。

8.2.5 配置計画

(1) 公共/社会サービス拠点整備

公共/社会サービス拠点整備の平面図・立面図を図 8.5 および 8.6 に示す。

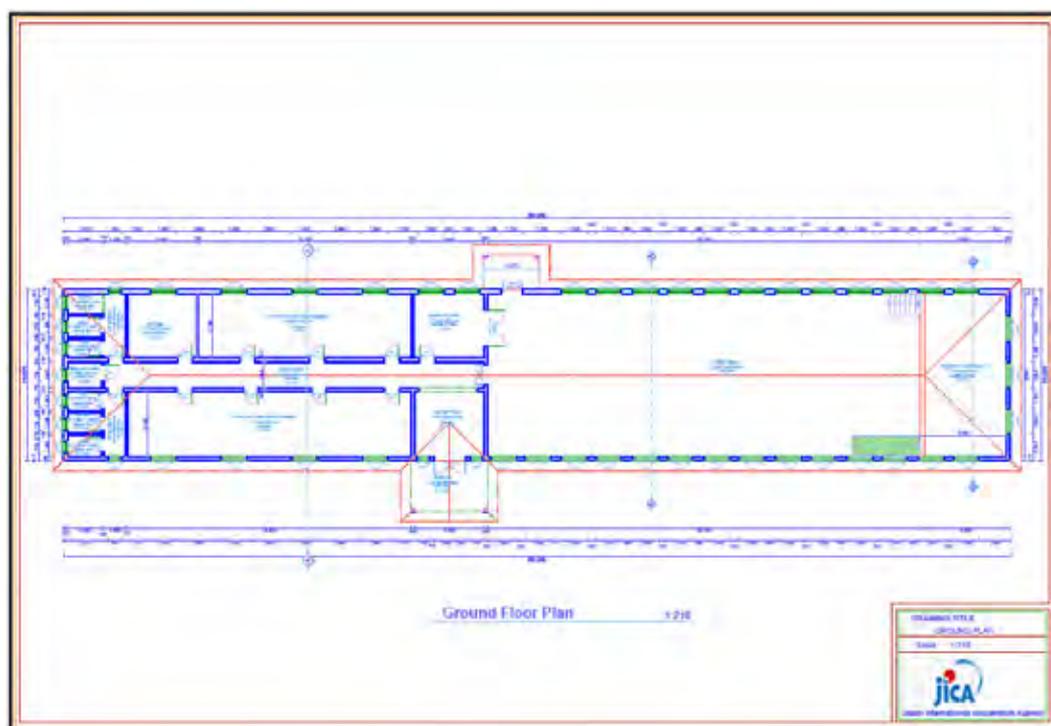


図 8.5 公共/社会サービス拠点整備施設平面図

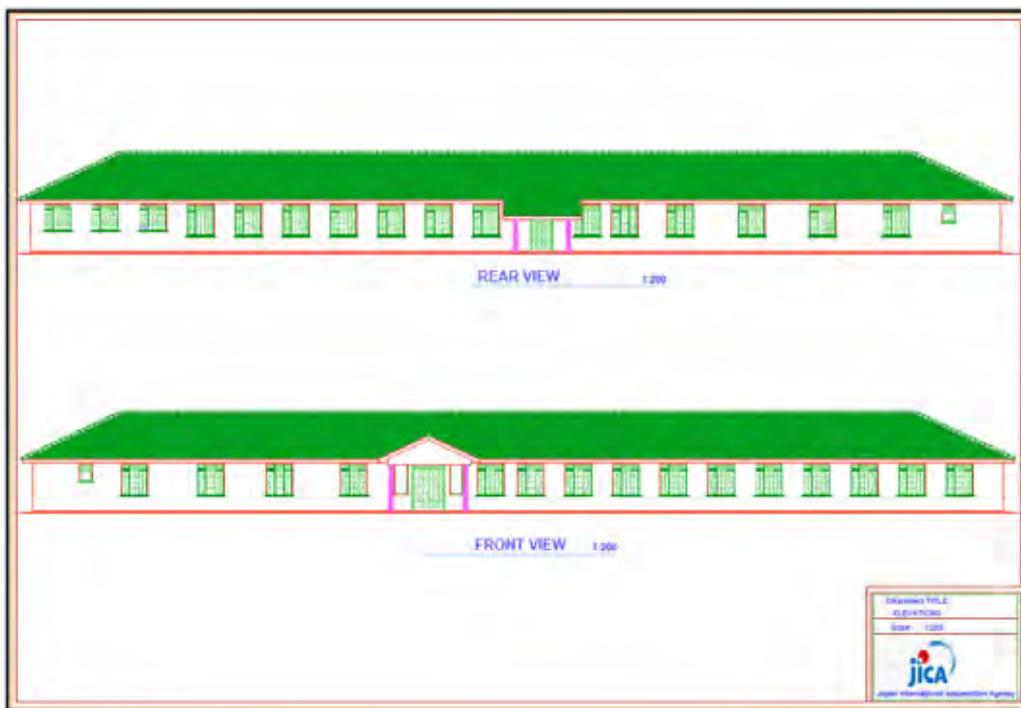


図 8.6 立面図

(2) パボ・サブカウンティの職員宿舎

Pabbo Sub county 職員宿舎の平面図・立面図を図 8.7 と 8.8 にそれぞれ示す。

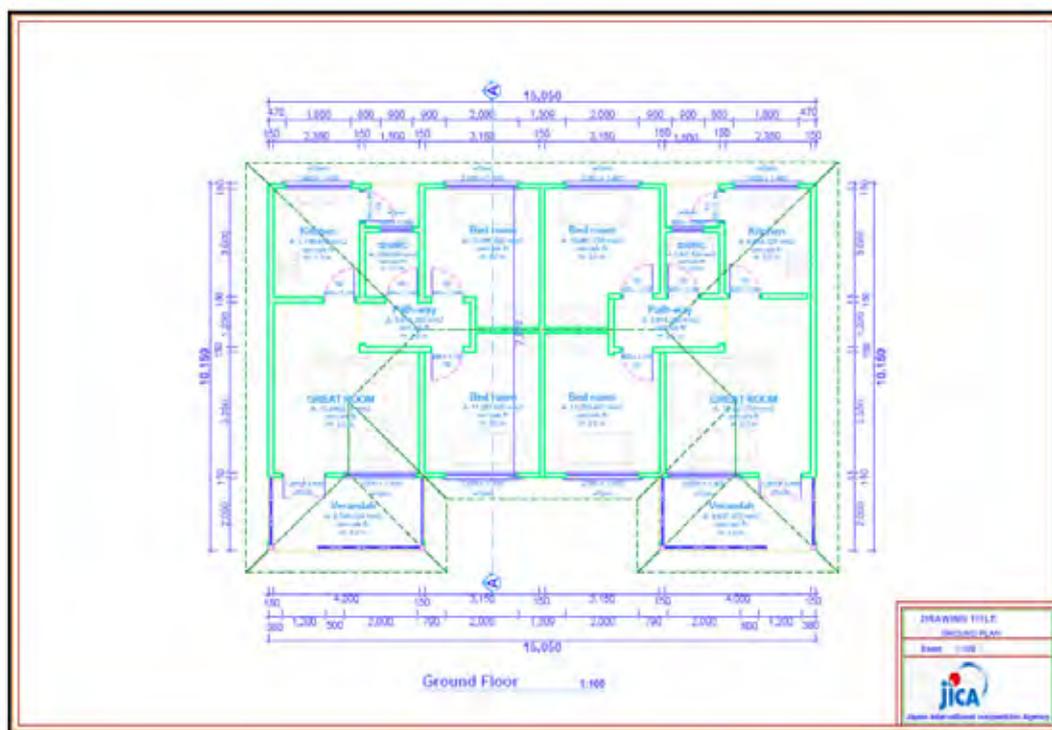


図 8.7 平面計画図



図 8.8 立面図

8.3 業者選定の評価手順

入札書類の必要な項目を評価し、その内容が満足したものの中から最低価格で応札した業者が選定される。評価に当たっては、PPDA の評価項目と評価手順を適応する。まず、第 1 のステージで基本的な項目を確認し、次の第 2 ステージで適格であるかを確認し、最終的に第 3 ステージで詳細な項目を確認する。

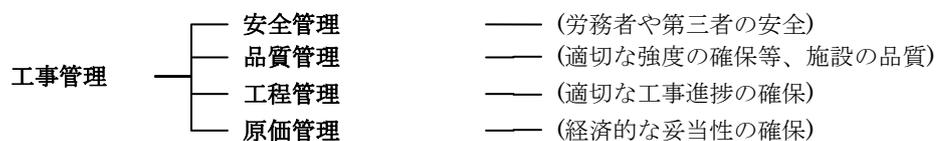
8.4 工事管理

8.4.1 工事管理の内容

施工業者は、契約通りに建設工事を終え、発注者に完成した施設を引き渡すこととするが、下記の条件に従って工事を行う。

- ・安全の確保
- ・品質の確保
- ・効率的な作業
- ・低価格

上記項目を確保するために、下記の 4 項目が重要であるが、この内原価管理を除く 3 つの項目を工事管理として実施する。



8.4.2 工程管理

工程管理によって、効率的で正確なプロジェクト管理が実施される。異常な天候や予期しない災害は、プロジェクトスケジュールの遅れをしばしば引き起こす。遅れを取り戻し、かつ設定した結果を確保するためには、工事工程を精査し必要な対策を立てる必要がある。工事管理者は、プロジェクト進行中は定期的に進捗管理用のチャートに進捗を示し、計画通りにプロジェクトが進行しているかを把握する。

8.4.3 出来形管理

出来形管理は、施工監理の一環として実施する。出来形管理は、完成した施設が設計図面と比較して、どの程度正確に作られたかを直接的あるいは間接的に判断することである。出来形管理には、以下の二つの測定方法がある。

(1) 直接測定

直接測定は、技術仕様書に記載される誤差の範囲内に施設が整備されているかを直接計測することによって判断する。施工監理者は、施設の断面寸法を直接測定し、設計図面との差を統計的に処理し、許容誤差内に施設が建設されているかを確認するとともに、設計図面に実測値の値を記載する。

(2) 写真記録を使用した間接的測定

間接的な測定は、施工完了後に外観からは確認できない、使用した材料や施工時の状況を確認するために実施する。これによって、施工過程での設計と実際の施工の相違点を、特に施工に使用した機械、仮設工事の内容、安全管理の内容等を写真によって確認する。

8.4.4 品質管理

品質管理は、建設した施設が設計図面に示された標準値を満たすかを判断し、施設の信頼度を確保し、不具合が生じるのを防ぐ。同管理には、物理的、化学的および動的テストを行い、設計書の示された標準値を満足しているかを確認し、測定結果を管理図等に記録する。

8.4.5 安全管理

安全管理としては、下記の項目を実施する。

- 定例の安全に関する会議の開催
- 安全ガイドラインの順守と安全管理に関する担当者の選任
- 建設現場での安全施設の設置

- 安全運転の啓発
- 地方自治体および住民との密な情報提供

8.5 緊急パイロットプロジェクトを通じて得られた教訓

緊急プロジェクトとしてアムル県庁に多目的ホール、県職員住宅、パボ・サブカウンティにシティホールおよびサブカウンティ職員宿舎、それらの施設に付帯する給水施設をカンパラおよびグル周辺の現地施工業者と契約を結び、当方調査団による施工管理により実施した。このような事業実施から得られた教訓を述べる。

8.5.1 グル周辺の施工業者の能力

グルをベースとする会社には、大手クラス（UNRA 分類 A クラス以上）に分類される建設会社は無く、大半は小規模クラスに分類される規模である。このため、規模の大きい建設工事や技術を要する建設工事ではカンパラの大手建設会社が受注している。グル周辺の施工業者についての特徴は以下の通りである。これらのことから、職員宿舎規模の建物建設や道路補修等、一般的な建設工事であれば北部業者で十分対応可能である。また、グル業者はカンパラの建設業者よりも割安で工事委託が可能である。

- 北部には多数の建設会社があるが、常時正社員を抱えながら会社経営している建設会社はなく、仕事を受注したときにグル周辺の技術者を集めて工事組織をつくり、仕事完了とともに組織解散をしている状況である。このため、グルの技術者は複数の会社に属し技術職として働いていることが多い。
- 建設業者の受注工事の大半はドナーからの援助建設工事案件である。
- 長期的、安定的に工事発注する顧客が限られているため、建設会社は各プロジェクト単体で利益を上げるべく努力をしている。
- 北部の建設技術者の大半は、リラ工科大学、マケレレ大学工学部卒の技術者である。
- 工事分野は特殊技術を要するものを除く、基本的な建設工事は建築工事、道路工事、給水工事、土木工事等大半の工事に対応可能である。
- 調査を行った主なグル施工業者年間売り上げは、最大級の AYORO 社でも約 1.6billion UGX である。グルで比較的大手に分類され 700million UGX 以上の年間売り上げを有する会社は 4 社程度であり、大半の会社は比較的小規模で約 300million UGX 以下である。

8.5.2 施工監理から見た施工上の留意事項

(1) 自然条件

降雨は狭い範囲で短時間に降るものの、降雨強度が大きい。道路は土砂系の舗装が多く、路面の排水不良個所に水が溜まり、通行車両によって路面が浸食され通行が不可能

となる。多くの道路でこのような不通区間がスポット的に発生し、資材運搬に支障が生じる。したがって、雨期帰還中の工事にあたっては、資機材の現場への運搬に時間的な余裕を持つ計画とすることが必要である。

地震は希にしかないが、給水タンクが転倒したり、屋根に損傷を及ぼす程の突風が吹くことがある。したがって、タンクを架台に固定したりするなどの対策が必要である。

(2) 施工業者条件

多くの業者は十分な資金を保有していないため、自転車操業に近い状態で運営している。このため、中間支払い前に資金不足により工事が停止することが多々ある。

施工管理者の管理能力がさほど高くない。また施工工程は一般的な施工監理事項の他、資材調達、資金、労働者との契約等、会社経営者に大きく影響される。

北部では失業者が多く一般的に労働者の確保はさほど難しくない。但し、地域や時期（農繁期）によって労働者確保が難しくなることがある。

利益を上げるため、セメント量を少なくしたり、所定の鉄筋を配置しない等、品質確保が蔑ろにされることがある。

(3) 業者選定上の留意事項

ロットを小さくすると、地元業者や中小業者の参入機会が多くなり、地元還元がより期待できるが、契約や施工に関するリスクが高くなる。北部において、職員宿舎より大きい規模の施設建設を安心して任せられる業者はほとんどない。パボ・パブリックホール規模ではカンパラの中小業者でも資金不足により多くの問題を生じた。

設計価格設定時には、業者レベルを想定し、見積価格の最低値ではなく平均値を採用した方が、業者選定時の選択肢が確保される。ウガンダにおいて一般的に低い価格で入札してくる業者は問題を抱えているケースがある。

入札審査時には、バンクステートメントや会計報告に十分配慮する必要がある（設計価格を低く設定すると、この段階での業者選定選択肢が限られる）。

比較的短期間で工事完工が求められるパイロットプロジェクトでは、工事遅延が生じても最小限に止める必要がある。資金繰りの悪い業者を避ける事が最も重要ではあるが、中小業者を対象とした工事では完全に回避することは容易でない。多くの場合、業者側の資金調達が支障となり、資材調達遅れ／労働者への不払い等が生じ、結果として、今回の lot 2 工事のように、工事が大幅に遅延、ストップすることが少なからずある。発注者側の支払いに柔軟性を持たせることで、資金問題の解決が可能となることが多々あるため、工事に資金が注入可能となるよう支払いの細分化や現金直接支払い（資金繰りが悪い会社は銀行等に借金があり、支払い資金が凍結、減額されることがある。）等、発注者側の積極的な協力が必要となるケースがある。

第9章 開発計画策定及び実施のためのガイドライン

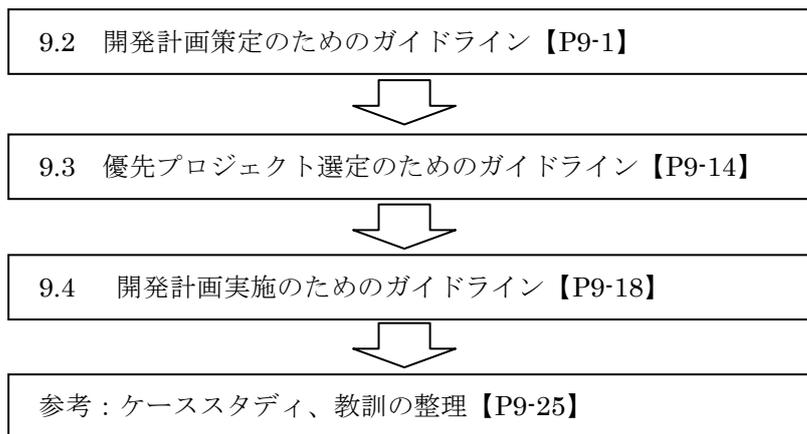
9.1 概要

IDP の帰還を促進し、帰還先コミュニティでの住民の定住化を支援していくためには、有用な開発計画を策定するとともに、効果的に事業を展開していくことが求められる。「開発計画策定及び実施のためのガイドライン」は、開発計画策定および活用法に関する指針を示すものである。

本ガイドラインは、県職員は各項目に従って業務を実施すれば開発計画を円滑に策定できるような構成としており、現況把握からリソースマップの作成、コミュニティの類型化、開発ビジョン・目標値・開発シナリオの設定の一連のプロセスを段階に分けて示している。さらに、事業実施における用地確保や業者選定、運営維持管理体制の構築など実践的な情報を含み、県職員が円滑に事業を実施、管理できるように作成されている。

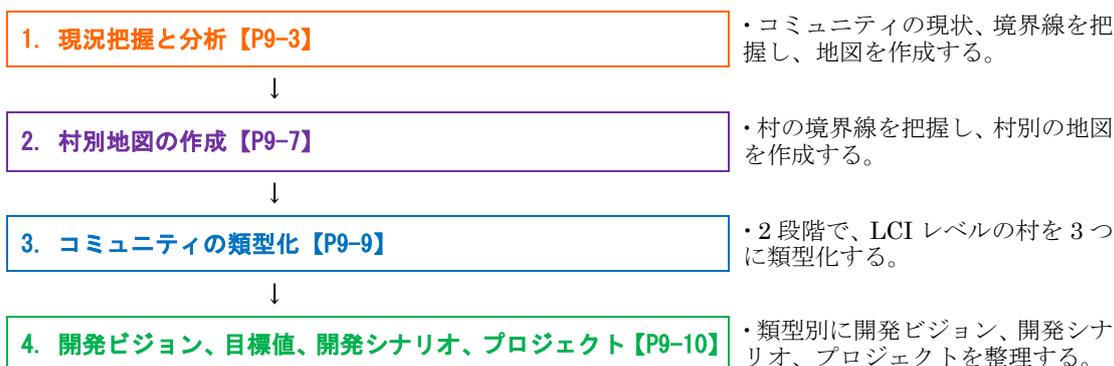
なお、本ガイドラインは初版であり、使いやすいように県職員が改訂を重ねていくことを前提としている。

以下に、本ガイドラインの概要を示す。



9.2 開発計画策定のためのガイドライン

開発計画の策定の一連のフローは、以下に示す通りである。



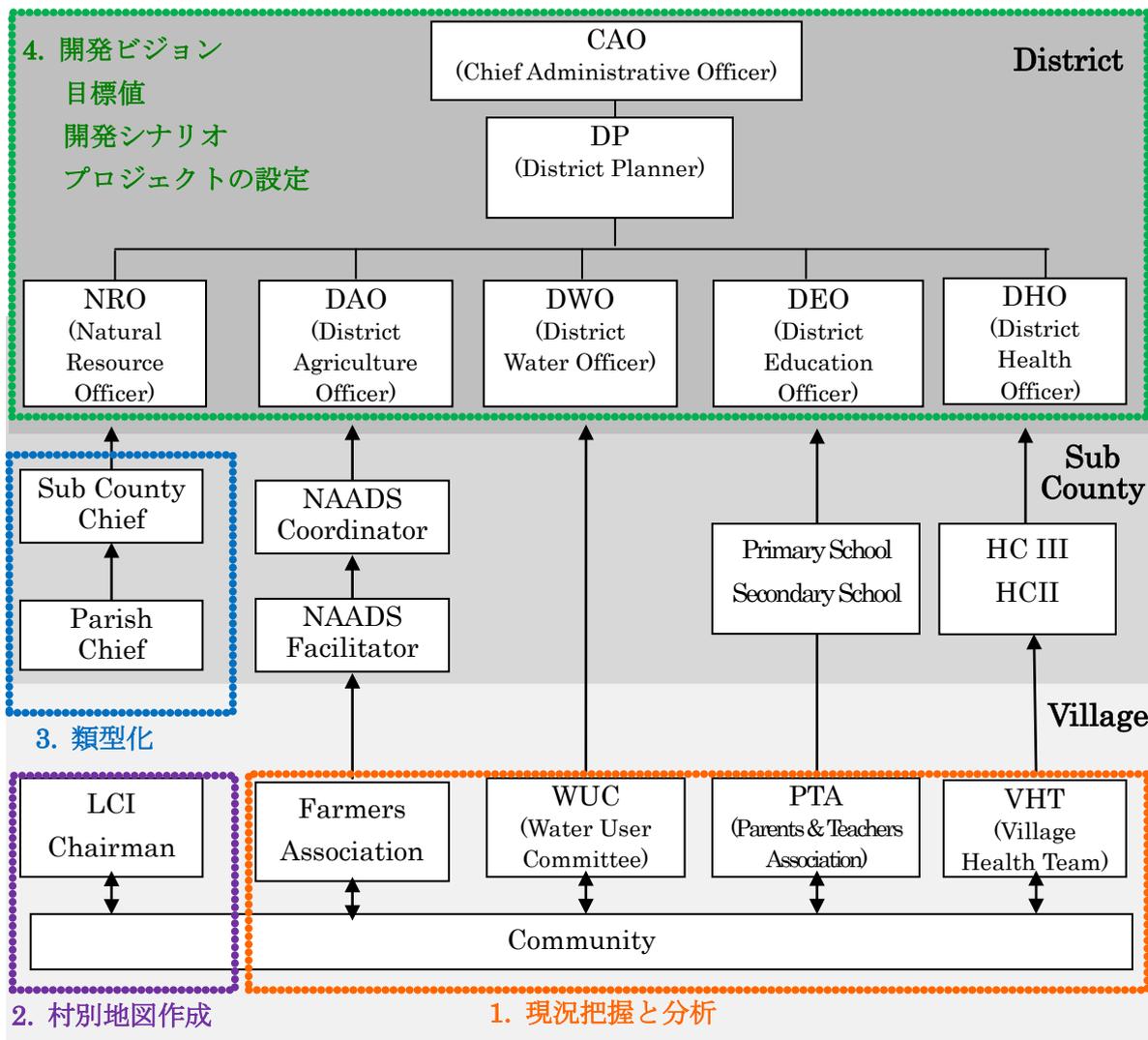
現況の把握に関して、県のセクター別担当官が作成した質問票を使って、各セクターの末端組織である農民組織（生産・生計セクター）、水管理委員会（給水セクター）、PTA（教育セクター）、保健普及員（保健セクター）から情報を収集する。最終的に、県のセクター別担当官が情報を取り纏めて分析する。

コミュニティの類型化で必要となる村別地図の作成では、LCI Chairman、集落長、地域住民が中心となって、村の地図を作成する。パリッシュチーフが、各村で作成された地図を取り纏め、サブカウンティの村の地図を作成する。

サブカウンティチーフとパリッシュチーフが、コミュニティの類型化を行い、県のコミュニティ開発担当官（Community Development Officer：CDO）に提出する。

CAO、県の計画担当官（District Planner）、CDO が中心となって、開発ビジョン、目標値、開発シナリオ、プロジェクトの設定を行い、県開発計画を策定する。

以下に、4つのステップの実施体制を示す。



1. 現況把握と分析

目的：開発計画策定に当たっては、セクターごとに対象地域の現状を把握する。

<生産・生計セクター>

【農民組織ワークショップの準備と日程調整】

- ・ 県農業担当官（DAO）は生産・生計に係る質問票を作成し、NAADS Coordinator に配布。
- ・ DAO と NAADS Coordinator は、各パリッシュで選出された Village Based Facilitator (VBF) とともに、村別の農民組織ワークショップの開催日程を決定。

質問票の案

Questionnaire for the Baseline Survey for Production and Income Generation

Date: _____ Time: From _____ To _____

Interview made by _____

Village _____

1. Agricultural Production

	Items	Planted area (units)	Production amount for sold (units)	Price of products which were sold (UGX/units)
1.1	Crops(Rice, Maize, Millet, Sorghum...)			
1.2	Vegetables (Simsim, G-nuts, Tomato...)			
1.3	Fruits (Mango, Banana, Passion,...)			
1.4	Animals (Chicken, Goat, Sheep, Pig,...)			

2. Income

2.1	Main income sources	
2.2	Daily average income	
2.3	Monthly average income	
2.3	Challenges of income generation	

3. Farmers Association Activities

3.1	Number of farmers association	
3.2	Main activity of the group	
3.3	Challenges of the group	

【農民組織ワークショップの実施】

- ・ NAADS Coordinator は、担当している村数の質問票を複写し、VBF に配布。
- ・ VBF が主体となり、村内で NAADS に登録している農民組織のメンバーを集めて、質問票に従い情報を整理。

【情報の整理と報告】

- ・ NAADS Coordinator と VBF が得られた情報を村別に整理し、DAO に提出。
- ・ DAO は各村の農業生産と生計に係る現状および課題を整理。

【WUC ワークショップの準備と日程調整】
 ・ 県給水担当官 (DWO) は給水に係る質問票を作成し、サブカウンティチーフに配布。
 ・ DWO とサブカウンティチーフは、水管理委員会 (WUC) と連絡をとりつつ、村別の WUC ワークショップの開催日程を決定。

質問票の案

Questionnaire for the Baseline Survey for Water Sector

Date: _____ Time: From _____ To _____
 Interview made by _____
 Village _____

1. Water supply

1.1	Water sources for drinking in wet and dry season	Source in wet season----- Source in dry season ----- (Borehole, Shallow well, Unprotected spring, River...)
1.2	Distance to water source	Wet season source-----km Dry season source -----km
1.3	Number of functional /not functional borehole or shallow wells	
1.4	Number of TRKs having borehole or shallow wells?	
1.5	Number of households using the facilities	
1.6	Operation and Maintenance of the facilities	
1.7	Main cause of the facilities broken	

2. Sanitation and Health Condition

2.1	Number of household having a latrine	
2.2	Number of household having a washing hand facility at the latrine	
2.3	Number of household having a drying stand	
2.4	Number of household having a rubbish pit	
2.5	Number of household having a bathing shelter	
2.6	Presence of water bone related disease	
2.7	Action taken against water borne disease	
2.8	Challenges for water and sanitation	



【WUC ワークショップの実施】
 ・ サブカウンティチーフは、WUC の数だけ質問票を複写し、WUC の委員長に配布。
 ・ サブカウンティチーフが主体となって、WUC のメンバーを集めて、質問票に従い情報を整理。



【情報の整理と報告】
 ・ WUC のリーダーとサブカウンティチーフがワークショップで得られた情報を村別に整理し、DWO に提出。
 ・ DWO は各村の村別の給水施設と衛生環境の現状および課題を整理。

【PTA ワークショップの日程調整】

- ・ 県教育担当官（DEO）は教育に係る質問票を作成し、サブカウンティチーフに配布。
- ・ サブカウンティチーフは、校長先生と PTA と連絡をとりつつ、PTA ワークショップの開催日程を決定。

質問票の案

Questionnaire for the Baseline Survey for Education Sector

Date: _____ Time: From _____ To _____

Interview made by _____

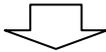
Village _____

1. School condition

1.1	Facilities and materials for the primary school	Number of classroom _____ Number of staff quarters _____ Number of teachers' office room _____ Number of latrines _____ Number of water facilities _____ Number of desk and chairs _____
1.2	Number of pupils going to the primary school from P1 to P7	
1.3	Number of teachers in the primary school	
1.4	Number of pupils who are graduated from P7 and percentage of pupils who completed P7	
1.5	Challenges and difficulties of the primary school	

2. Village Educational Condition

2.1	Number of primary school in the village	
2.2	Distance to primary school and road condition	
2.3	Number of school age children in the village	
2.4	Main challenges of children not-schooling in the village	



【PTA ワークショップの実施】

- ・ サブカウンティチーフは、小学校の数の質問票を複写し、校長先生に配布。
- ・ サブカウンティチーフと校長先生が主体となり、PTA のメンバーを集めて、質問票に従い情報を整理。



【情報の整理と報告】

- ・ サブカウンティチーフと校長先生がワークショップで得られた情報を整理し、DEO に提出。
- ・ DEO は各村の教育に係る現状および課題を整理。

＜保健セクター＞

【HCII／HCIIIの情報収集】

- ・ 県保健担当官（DHO）が保健センターと保健普及員（VHT）の現状を把握するための質問票を作成し、HCIIIとHCIIのセンター長に配布する。
- ・ 保健センターについてはスタッフが主体となり、質問票に従い情報を整理する。

質問票の案

Questionnaire for the Baseline Survey for Health Sector

Date: _____ Time: From _____ To _____

Interview made by _____

Village _____

1. HCII, HCIII condition

1.1	Facilities and materials for the health center	Number of room _____ Number of staff quarters _____ Number of staffs' office room _____ Number of latrines _____ Number of water facilities _____ Number of desk and chairs _____
1.2	Number of doctors and medical staffs in the health centre	
1.3	Supplying of medical materials (drugs, injection needles...)	
1.4	Number of people who come to the health centre in a day	
1.5	Main disease	
1.6	Challenges and difficulties of the health centre	

2. VHT activities

2.1	Number of VHT in the village	
2.2	Frequency of VHT activities in a week	
2.3	Main activities of VHT	
2.4	Report of VHT to HCII or HCIII	
2.5	Sanitation and nutrition condition of people in the village	
2.6	Main challenges of VHT activities	

【VHT ワークショップの準備と日程調整】

- ・ HCIII と HCII のスタッフが、各村の数の質問票を複写。
- ・ HCIII と HCII のスタッフが、サブカウンティチーフや LCI Chairman に連絡を取りつつ、村別の VHT ワークショップの開催日程を決定。

【VHT ワークショップの実施】

- ・ HCIII と HCII のスタッフが、各村の VHT と住民を集めて、質問票に従い、現状と課題を整理。

【情報の整理と報告】

- ・ HCIII と HCII のスタッフがワークショップで得られた情報を村別に整理し、DEO に提出。
- ・ DEO は各村の保健に係る現状および課題を整理する。

2. 村別地図作成

目的：各村の土地利用、自然環境、道路・井戸・学校・保健所といった公共施設、マーケット等を地図にプロットし、村の資源賦存状況を確認するとともに、優先課題を設定する。また、伝統的に村の境界線とされている河川や道路、谷・山などの位置情報を地図に記載し、村の境界線を整理する。

【元地図の作成】

- ・ 県資源管理担当官（NRO）が UNHCR や UNOCHA、World Resource Institute（WRI）等の無料地図・GIS 情報提供サービスより、地図データを入手。
- ・ サブカウンティサイズごとに地図を印刷し、各サブカウンティに配布。

【ワークショップの準備と日程協議】

- ・ 各サブカウンティチーフは NRO より配布された地図を複写し、パリッシュチーフに配布。
- ・ パリッシュチーフと各村の LCI Chairman で村別ワークショップの開催日程を決定。
- ・ サブカウンティチーフはパリッシュ下の村の数だけ元地図を複写し、パリッシュチーフに配布。また、会議場提供、模造紙・文房具の貸出し等の便宜を図る。

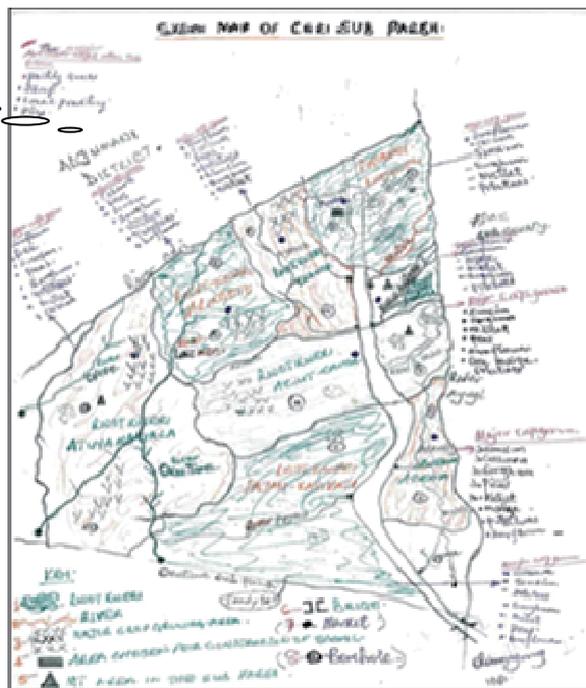
【村別ワークショップ】

各村の LCI Chairman、集落長、住民の間で、パリッシュチーフより配布された地図に以下の項目を記載。

- a) 河川、道路、谷、山等の位置
- b) 集落名
- c) 農地、森林、建物用地
- d) 井戸、学校、保健所の位置情報

上記項目を地図に記載した後、村の優先課題について協議。

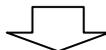
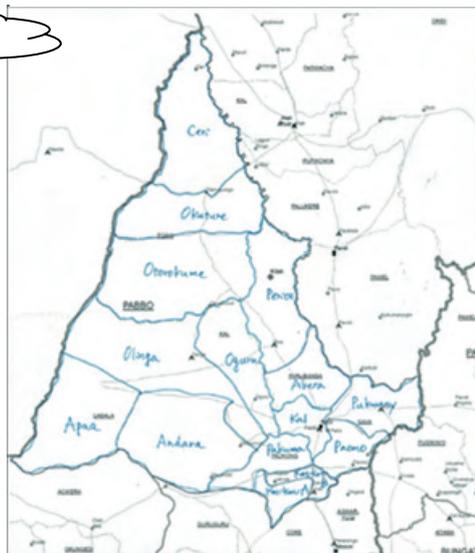
リソースマップの例



【地図の取り纏め】

- ・すべての村で村別ワークショップが終了した後、パリッシュチーフがファシリテーターとなって、各村の村長・集落長参加の下、彼らが持ち寄った村別地図をもとに、各村の境界線、各村の優先課題について協議・調整。
- ・各パリッシュチーフは合同で村の境界線を記載したサブカウンティレベルの地図を作成し、サブカウンティチーフに提出。

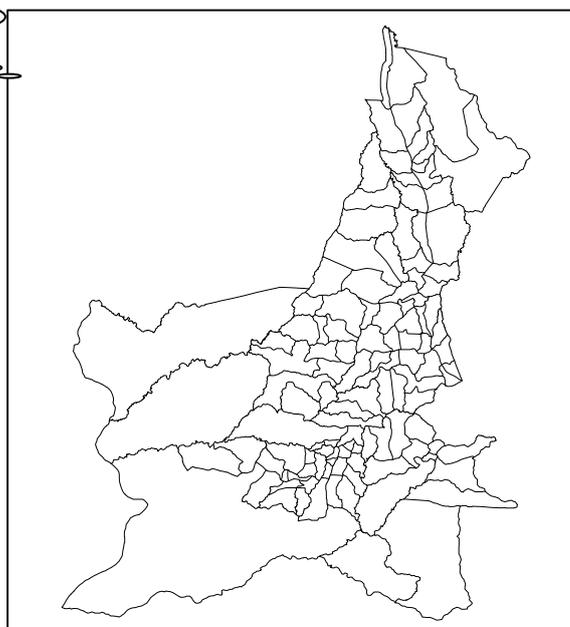
パボサブカウンティの例



【情報の整理と報告】

- ・サブカウンティチーフがワークショップで得られた地図を整理し、県 CDO に提出。
- ・NRO はサブカウンティの村別地図を GIS データに入力し、県レベルの地図として整理。

アムル県の例



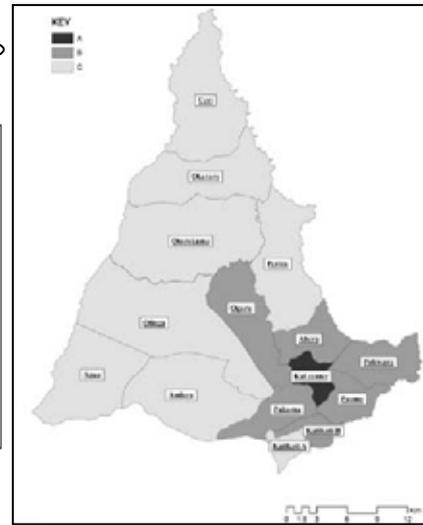
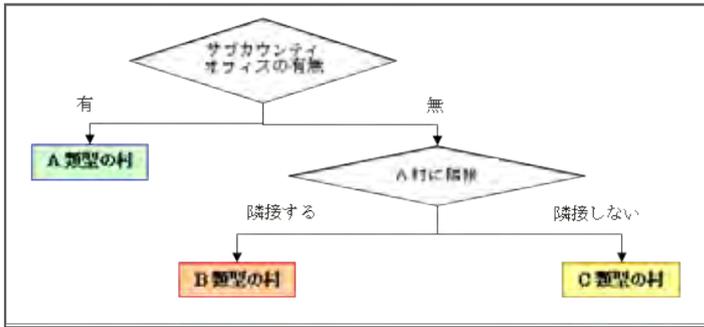
3. コミュニティの類型化

目的：各地域特性に応じた開発計画を効率よく策定するために、簡易的な方法を用いて、LCI レベルの村を類型化し、類型ごとに開発シナリオを設定する。

【コミュニティの類型化】

- ・サブカウンティーフは、上記で作成した地図に、サブカウンティオフィスの位置を書き込む。
- ・サブカウンティオフィスのある村を黒色、その周辺に位置している村を濃灰色、それ以外は薄灰色に塗る。

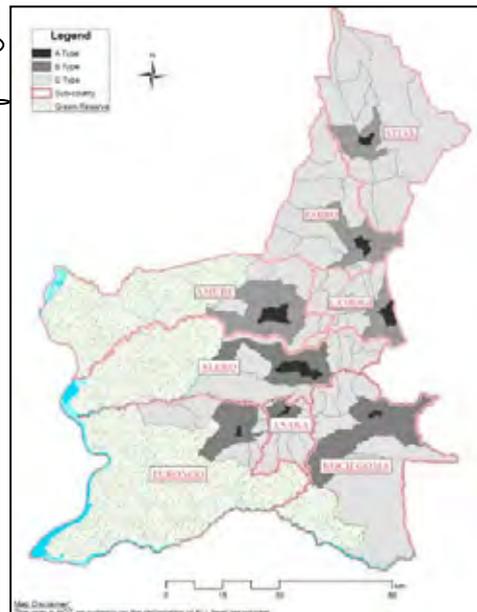
パボサブカウンティの例



【情報の整理と報告】

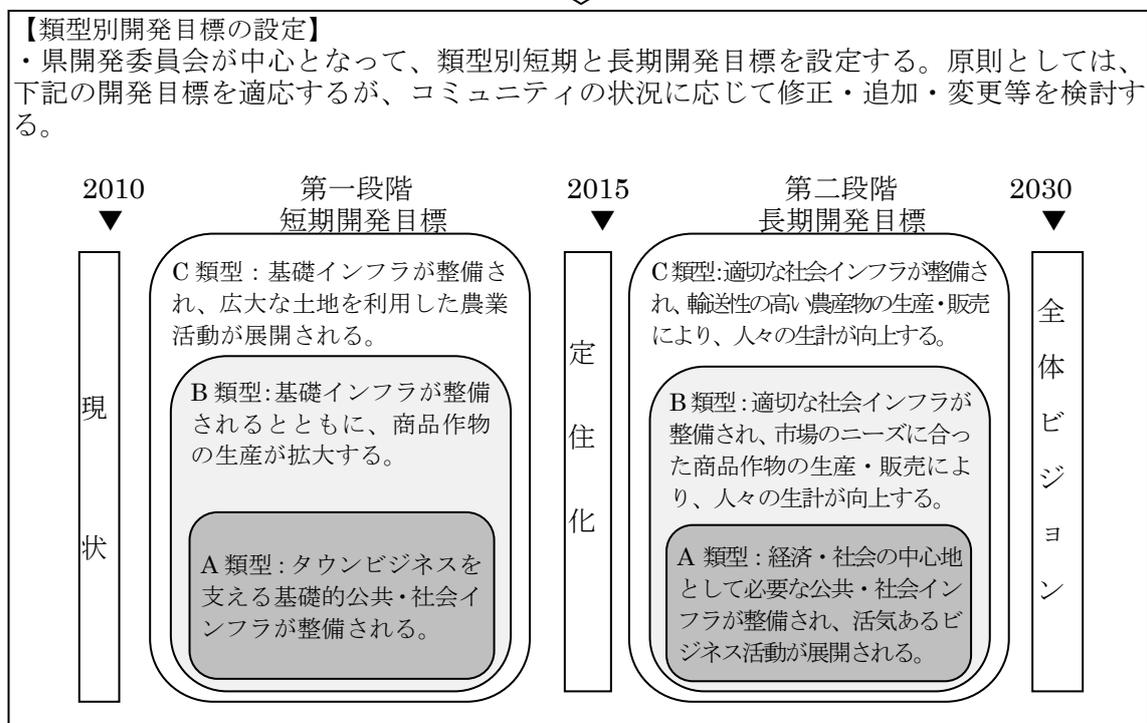
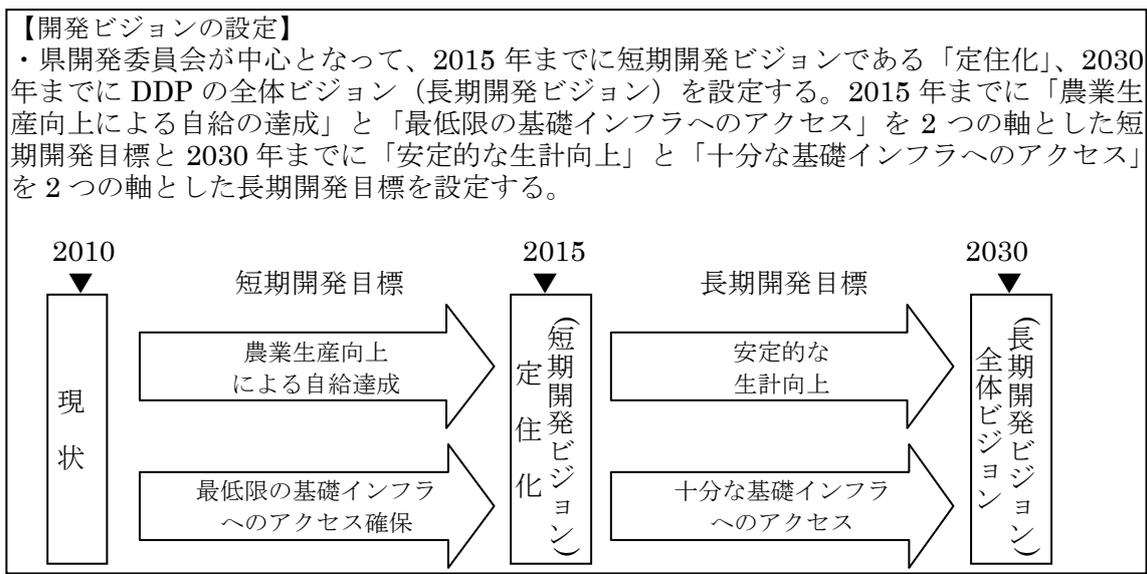
- ・サブカウンティーフが類型化した地図を県 CDO に提出。
- ・NRO はサブカウンティの類型別地図を GIS データに入力、または、村協会のある地図を着色して県レベルの地図として整理。

アムル県の例

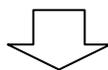


4. 開発ビジョン、目標値、開発シナリオ、プロジェクトの設定

目的：地域特性に合わせて開発の方向性を定めるために、上記のステップで行ったコミュニティの類型化ごとに開発ビジョンを設定する。その開発ビジョンを達成するために、セクター別に目標値の設定および開発シナリオの策定を行う。



【開発シナリオ・目標値の設定】		短期開発シナリオ (2015年)	長期開発シナリオ (2030年)	
・県開発委員会が中心となって、2015年までの第一段階と2015年から2030年までの第二段階の開発シナリオと目標値を定める。				
生産 生計	A	農産物の流通体制が整備されることによって、生計向上の基盤が整備される。 <目標値> 公設市場の歳入：現状値の4倍	市場周辺の2・3次産業が活性化し、人々の生計が向上する。 <目標値> 商業地の歳入：現状値の2.4倍	
	B	換金性の高い作物の栽培技術が普及することによって、生計向上のための基盤が整備される。 <目標値> 野菜の生産量：世帯あたり年間1.8 ton	換金作物を共同で出荷する体制が構築され、安定的に農作物が市場に供給されることによって、人々の生計が向上する。 <目標値> 1日の収入：2,000 UGX (≒1ドル) /人	
	C	農地面積の拡大や単位面積当たりの収量が増加し、農業生産による自給が達成される。 <目標値> 世帯当たりの穀物生産量：750 kg	穀物を共同で出荷する体制が構築され、安定的に農作物が市場に供給されることによって、人々の生計が向上する。 <目標値> 1日の収入：2,000 UGX (≒1ドル) /人	
	給水	A	公設市場周辺に共同水栓が整備され、人々に円滑に水が供給される。 <目標値> 給水施設：77%の普及率	都市型の共同水栓が整備され、効率的に安全な水が供給される。 <目標値> 給水施設：200 m圏内に1箇所
		B	井戸が整備されることによって、安全な飲料水へのアクセスが改善する。 <目標値> 給水施設のあるTRKの割合：100%	井戸整備が行われ、全ての住民が身近なところで安全な水にアクセスできる。 <目標値> 給水施設：300人に1箇所 アクセス：1 km圏内
		C		
教育	A	中学校施設が整備され、入学希望者を受け入れる体制が整う。 <目標値>	中学校への進学支援と小学校整備によって、地域の教育レベルが向上する。 <目標値> 小学校のPCR およびPTR：54人 中学校のPCR およびPTR：40人	
	B	コミュニティスクールが整備され、児童が帰還し、公立小学校の児童数過多の状況が改善する。 <目標値> 親元から通学する児童の割合：100%	公立小学校が整備されることによって、全ての児童が適正な初等教育にアクセスできる。 <目標値> 小学校のPCR、PTR：54人 アクセス距離：2.5km	
	C			
保健	A	保健センターのスタッフが育成され、人々が基礎的な医療サービスにアクセスできるようになる。 <目標値> —	リファーマルシステムが構築されることによって、住民が必要なときに十分な医療サービスを得られるようになる。 <目標値> 妊産婦死亡率：131/100,000人 乳幼児死亡率：88/1,000人	
	B	VHTが育成されることによって、地域で基礎的な保健サービスを受けられる人々が増加する。 <目標値> VHT当たり世帯数：20-30世帯	保健センターⅡが整備されることによって、人々が必要なときに適切な医療サービスを受けられる。 <目標値> HCIIへのアクセス距離：5.0 km	
生活	A	最低限の生活に必要な生活資材が整備されることによって、家屋周辺および人々の衛生状態が改善する。 <目標値> —	衛生施設や資材などが整備されることによって、人々が快適な生活環境で暮らせるようになる。 <目標値> トイレ、シャワー室、ゴミ箱、食器乾燥台の所有割合：100%	

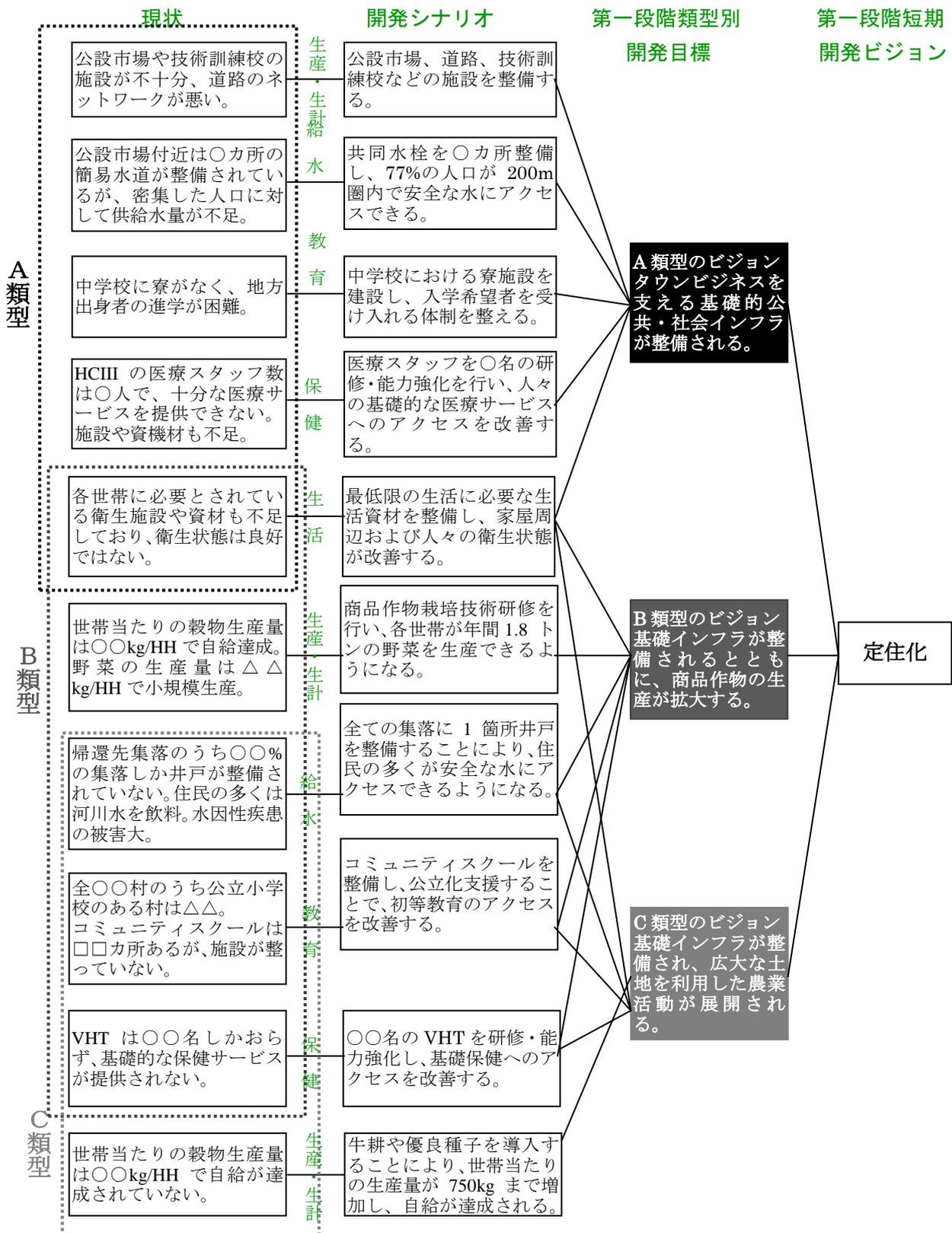


【プロジェクトの設定】

・県開発委員会が中心となって、目標値達成のための具体的なプロジェクトを策定する。

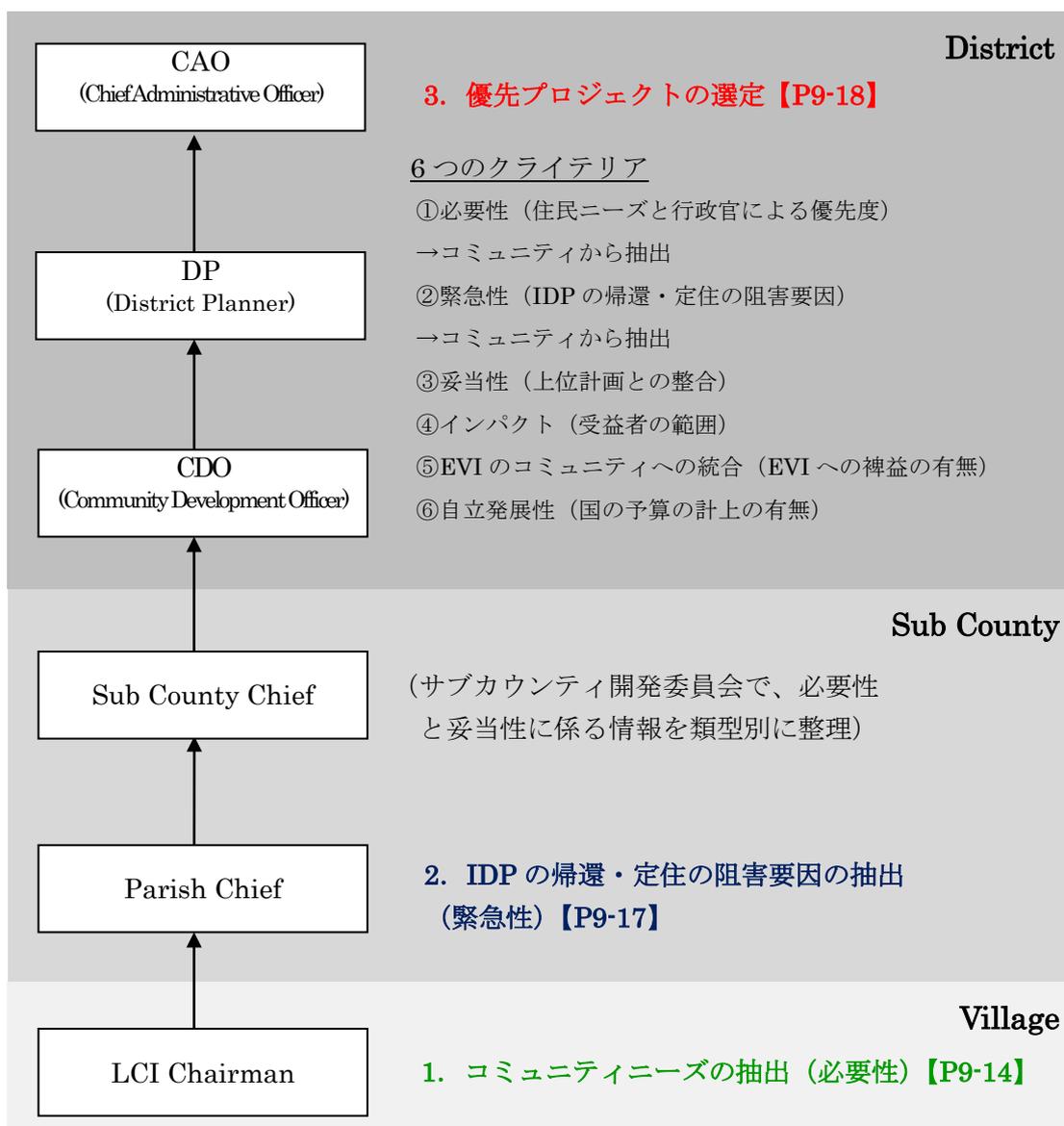
類型	セクター	プロジェクト	
		第一段階（2015年目標）	第二段階（2030年目標）
A 類型	生計 生産	・技術訓練校改善、 ・中央市場改善 ・農産物流通路改善	・第2・3次産業活性化、 ・中央市場規模拡大 ・マーケティング情報網確立
	給水	・簡易水道環境改善	・都市給水環境改善
	教育	・中学校施設改善、 ・小学校施設改善	・中学校進学率向上、 ・小学校整備
	保健	・リファラル体制確立	・HCIII以上の施設改善
	生活	・家庭衛生改善	・地域清掃活動推進
	行政	・県・サブカウンティ職員活動活性化	・パリッシュ集会場整備
B 類型	生計 生産	・商品作物生産振興	・共同集出荷農民組織化、 ・共同集出荷場整備
	給水	・井戸整備と維持管理体制強化	・井戸整備と維持管理体制強化
	教育	・コミュニティスクールの公立化支援	・小学校整備
	保健	・VHT能力強化	・HCII整備
	生活	・栄養改善	・家庭衛生改善
C 類型	生計 生産	・穀物生産性向上	・共同集出荷農民組織化 ・共同集出荷・加工促進
	給水	・井戸整備と維持管理体制強化	・井戸整備と維持管理体制強化
	教育	・コミュニティスクール公立化支援	・小学校整備
	保健	・VHT能力強化	・HCII改善
	生活	・栄養改善	・家庭衛生改善

県開発委員会は、短期開発計画において、最終的に下記のような形に取り纏める。対象コミュニティの現状を分析し、現状と目標値とのギャップを埋めるための開発シナリオを設定する。シナリオに沿った開発によりの類型別開発目標が達成され、短期開発ビジョン「定住化」が実現する。



9.3 優先プロジェクト選定のためのガイドライン

県開発委員会が6つのクライテリアをもとに類型別の開発プロジェクトを点数化し、優先プロジェクトを選定する。以下に実施体制を示す。



1. コミュニティのニーズ抽出（必要性）

目的：コミュニティのニーズが高い事項は、優先的に解決すべき課題であり、必要性が高いものと判断する。住民からニーズを抽出するために、LCI Chairmanと集落長を巻き込んで、ワークショップを行う。

【ワークショップの準備】

- ・ 県コミュニティ開発担当官（CDO）が住民のニーズを整理するための質問票をサブカウンティ・チーフに配布。
- ・ サブカウンティ・チーフは質問票を村の数だけ複写し、パリッシュ・チーフに配布。

質問票の案

Questionnaire for the Baseline Survey for Needs of Community

Date: _____ Time: From _____ To _____

Interview made by _____

Village _____

1. Advantage and Disadvantage of TRK

Name of TRK	Advantage	Disadvantage

2. Major Crops (rainy and dry seasons) of TRK

Name of TRK	Crops in rainy season	Crops in dry season

3. Main income sources

Name of TRK	Income sources

4. Areas They Hope to Strengthen or Develop

Name of TRK	Areas of willing to strengthen

5. Problems and Concerns

Name of TRK	Problems and Concerns



【村別ワークショップ】

- ・ パリッシュ・チーフの指導の下、LCI Chairman と集落長が、村の住民を集めてワークショップを実施し、質問票に従ってコミュニティのニーズを整理。
- ・ パリッシュ・チーフと LCI Chairman が質問票を整理して、サブカウンティ・チーフに提出。

ワークショップに係る留意事項

村のモビライザー（人々を集める役割を持つ住民）を活用するなどして、関係者ができるだけ参加するような体制とする。ワークショップにおいては、意見を誘導しないように留意し、参加者による自由な議論を促す。参加者は基本的には挙手をして、質問や意見を発するルールとするが、議題や状況によっては話し合いの時間を持つ。

2. IDP の帰還・定住の阻害要因の抽出 (緊急性)

目的：帰還および定住の阻害要因となっている事項は、優先的に解決すべき課題であり、緊急性が高いものと判断する。なお、IDP キャンプの情報を管理するパリッシュ・チーフが主体となり、IDP キャンプ及び帰還先の住民への聞き取り調査およびワークショップを実施する。

【ワークショップの準備】

- ・ 県コミュニティ開発担当官（CDO）が帰還と定住の阻害要因を整理するための質問票をサブカウンティ・チーフに配布。
- ・ サブカウンティ・チーフは質問票を IDP キャンプの数だけ複写し、パリッシュ・チーフに配布。

質問票の案

Questionnaire for the Baseline Survey for Needs of Community

Date: _____ Time: From _____ To _____

Interview made by _____

Village _____

1. Plan of return and Return Route

Return Village	Plan of return	Return Route

2. Merit and Demerit of staying in the camp

Return Village	Merits	Demerits

3. Promoting and Hindering factors of returning

Return Village	Promoting factors	Hindering factors

4. Problems and Concerns

Return Village	Issues

【村別ワークショップ】

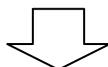
- ・ パリッシュ・チーフが主体となって、まだキャンプに留まっている住民を集めて、ワークショップを実施し、質問票に従ってコミュニティのニーズを整理。
- ・ その際、帰還先村にフィードバックできるように、各 IDP の意見は出身村を記録する。
- ・ パリッシュ・チーフが質問票を整理して、サブカウンティ・チーフに提出。

3. 優先プロジェクトの選定

目的：CAO 及び県開発委員会は、下位自治体から集まってきた情報(住民ニーズおよび帰還・定住の阻害要因)、と上位計画や予算などの政府からの指標に係る情報をもとに、6つのクライテリアに関して3段階評価を行う。

【サブカウンティで取り纏めた情報の共有】

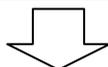
- ・サブカウンティ・チーフは、村別のコミュニティのニーズと IDP の帰還・定住の阻害要因について、類型別に情報を整理し、必要性と緊急性としてリストアップ。
- ・サブカウンティ・チーフは整理した表を CDO に提出。



【プロジェクトのスコアリング】

- ・県開発委員会は、①必要性、②緊急性、③妥当性、④インパクト、⑤EVI のコミュニティへの統合、⑥自立発展性を指標として、以下の通り点数化する。

クライテリア	クライテリア指標	判断基準 3段階 (2, 1, 0点)
I. 必要性	(1) 受益者の優先順位 (2) 行政職員による優先度	2: 優先度が高い 1: 優先度が中 0: それ以降
II. 緊急性	(1) 帰還および定住の阻害要因 (2) 紛争によって機能やサービスが阻害された施設 (3) 効果発現までの時間	2: 優先度が高い、および紛争によって機能が阻害された施設やサービス 1: 優先度が中 0: それ以降、および効果発現に5年間以上を費やすもの
III. 妥当性	(1) 上位計画との整合性 (2) プロジェクト目標との整合性	2: 県および当該開発計画と合致するもの 1: 当該開発計画のみに合致する 0: これ以外
IV. インパクト	(1) 受益者の範囲	2: 一つの事業で裨益する対象が村全体のもの 1: 一つの事業で裨益する対象が TRK のもの 0: 一つの事業の裨益対象が家族単位となるもの
V. 社会的弱者のコミュニティへの統合	(1) 社会的弱者への裨益度合い	2: 事業による裨益が直接的 1: 事業による裨益が間接的 0: 裨益効果があまりない
VI. 自立発展性	(1) 運営維持管理に関して、「ウ」国の予算の計上 (2) 事業主体(住民組織)による運営維持管理の実施	2: 国の予算が計上されるもの 1: 住民による運営維持管理が期待できるもの 0: それ以外

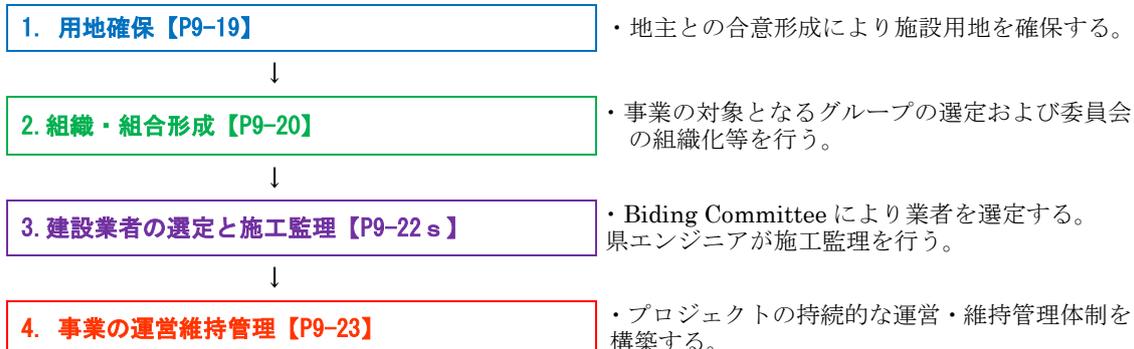


【優先プロジェクトの選定】

- ・県開発委員会は、点数の合計が高い順に順位を付け、各類型から上位5つ程度のプロジェクトを選定。
- ・開発計画の予算金額と整合を図りながら、具体的なプロジェクトとその規模を決定。

9.4 開発計画実施のためのガイドライン

開発計画の実施の一連のフローは、以下に示す通りである。

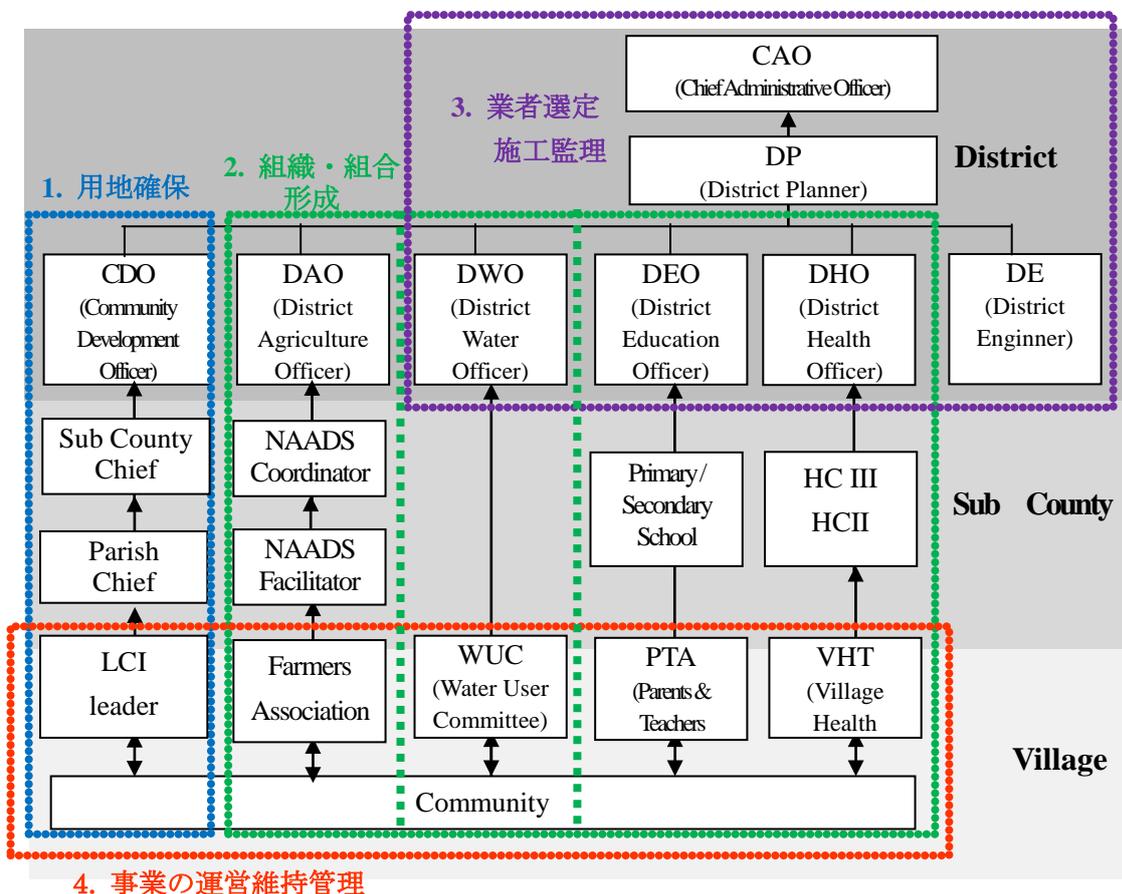


用地の確保は、CDO がサブカウンティチーフに指示を出し、サブカウンティチーフはパリッシュチーフと LCI Chairman と協力して、地主と合意形成を行う。

事業の円滑な実施と被益範囲の拡大を図り、組織や組合を形成するが、県のセクター別担当官が、下方の地方行政官と協力して、農民組織、水管理委員会、PTA 等の組織の形成を支援する。

業者の選定は、CAO、DP、県エンジニア（District Engineer）と各セクターの担当官が Biding Committee を立ち上げ、そこでの協議を通して業者を選定する。また施工監理は、DE が担当する。

事業の運営維持管理は基本的にコミュニティが行う。県は事業のモニタリングを行い、コミュニティに対して助言・指導を行う。



1. 用地確保

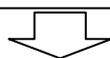
目的：施設建設に伴う用地確保において、土地問題を助長したり、住民との関係を悪化させないために、地主との合意形成を丁寧に行う必要がある。

ここでは、地方行政施設、学校、保健センターなどの中規模インフラ整備と井戸などの小規模インフラに係る用地確保のプロセスを示す。

<中規模インフラに係る用地確保>

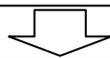
【地主へのレター送付】

- ・ CAO が LCV に依頼し、LCV は地主への土地移譲に係る公式書面を作成。
- ・ CAO は CDO を介して書面をサブカウンティチーフに渡す。
- ・ サブカウンティチーフは、LCI Chairman を通して書面を地主に渡す。



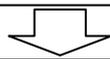
【地主への説明】

- ・ 県庁や地方行政の施設の場合は、CDO が地主に対して事業の説明を行う。
- ・ 保健センターや小学校などの場合は、CDO の指示の下、サブカウンティチーフ、パリッシュチーフおよび LCI Chairman が主体となり、地主に対して事業の説明を行う。



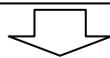
【地主との合意形成】

- ・ CDO は、サブカウンティチーフと LCI CHAIRMAN とともに、地主の家族や親戚と、用地の範囲、土地の補償金、お墓の移設の必要性等について協議する。
- ・ CDO が、土地移譲に係る合意文書を作成し、2部印刷する。
- ・ 地主の家族や親戚と合意に至ったのち、土地移譲に係る合意文書に署名をもらい、県と地主がそれぞれ1部ずつ文書を保管する。



【周辺住民への説明】

- ・ CDO がサブカウンティチーフやパリッシュチーフ、LCI Chairman と協議の上、ワークショップの日程を決定する。
- ・ 県庁や地方行政の施設の場合は、CDO が地域住民に対して事業の説明を行う。
- ・ 保健センターや小学校などの場合は、CDO の指示の下、サブカウンティチーフ、パリッシュチーフおよび LCI Chairman が、地域住民に対して事業の説明を行う。



【用地の登録】

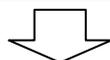
- ・ 県およびサブカウンティの Area Land Committee が中心となり、地主、LCI Chairman、集落長、クラン長とともに、用地の境界線を調査し、決定する。
- ・ その後、Area Land Committee が申請書に記入し、県に提出する。

用地確保に係る留意事項

- ・ 地主との合意形成：周辺住民の強い意見によって、地主の意向が尊重されないまま、強引に土地の移譲が行われないように、まずは他の地域住民を含めず、地主とその家族、親戚との間で合意形成をする（ケーススタディ1参照）。
- ・ 土地の補償金：地主が納得するまで協議を重ねる（ケーススタディ2参照）。
- ・ お墓の移設の：用地に遺体が埋葬されていることがあるため、住民と協議の上、必要な場合は、伝統的儀式なども考慮する（ケーススタディ3参照）。

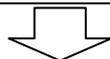
【ワークショップの開催】

- ・DWO が、井戸整備対象の村の LCI Chairman、集落長と協議の上、ワークショップの日程を決定。
- ・DWO が、受益者に足して事業の説明と給水施設の種類や機能について説明。
- ・DWO は、受益者に対してサイト候補地を 3 箇所選定し、地主に合意を得ることを説明。



【サイト選定】

- ・DWO、LCI Chairman が主導して、受益者とともにサイト候補地を視察した上で、3 箇所のサイトを選定する。



【地主との合意形成】

- ・DWO は、地主との土地移譲の合意書を作成し、6 部印刷。
- ・DWO は、3 名の地主と土地移譲に係る合意文書に署名をもらい、県と地主がそれぞれ 1 部ずつ文書を保管する。

用地確保に係る留意事項

- ・地主との合意形成：地域で発言力のある住民の意見によって、サイトが選定されないように、中立的な立場の地方行政官を巻き込んで、より多くの住民が裨益するようなサイトを選定する（ケーススタディ 4 参照）。

2. 組織・組合形成

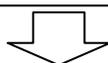
目的：プロジェクトにおける組織・組合形成は、事業の円滑な実施、被益範囲の拡大、住民のキャパシティ・デベロップメント等の効果をもたらす。住民主導のグループ活動においては、グループに事業へのオーナーシップを持たせること、そのグループ構成に配慮することが肝要である。

ここでは、農民組織、水利組合（Water User Committee:WUC）と PTA の形成のプロセスを示す。最後に、組織・組合を形成する際の留意事項を示す。

<農民組織>

【対象地域の農民組織に係る調査】

- ・DAO が、県とサブカウンティの NAADS Cordinator と事業内容について協議。
- ・サブカウンティ NAADS Cordinator は、パリッシュ NAADS ファシリテーターとともに、対象村における農民組織や新規に農民組織を形成する意欲のある住民がいるかどうか調査。

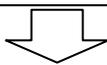


【ワークショップの開催】

- ・サブカウンティ NAADS Cordinator は、パリッシュ NAADS Facilitator と LCI Chairman、集落長と協議の上、ワークショップの日程を決定。
- ・サブカウンティ NAADS Cordinator は、パリッシュ NAADS Facilitator と LCI Chairman、集落長とともに、住民を集めて事業内容について説明。

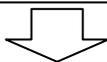
【農民組織化】

- ・パリッシュ NAADS Facilitator および LCI Chairman の指導の下、以下の作業を行う。
 - 1) 住民同士で話し合いの上、農民組織のメンバーを決定。
 - 2) メンバーの中で議長、副議長、書記、会計などを選定。



【NAADS への登録申請と登録】

- ・パリッシュ NAADS Facilitator および LCI Chairman の指導の下、以下の作業を行う。
 - 1) NAADS 登録のための初期投資金を徴収。
 - 2) NAADS 登録のための申請書を作成。
- ・パリッシュ NAADS Facilitator が、申請書をサブカウンティ NAADS Cordinator に提出。
- ・サブカウンティ NAADS Cordinator は、県 NAADS Cordinator に申請書を提出し、農民組織を登録。
- ・県 NAADS Cordinator は DAO に、登録した農民組織について報告。



【規約の作成】

- ・パリッシュ NAADS Facilitator とサブカウンティ NAADS Cordinator の指導の下、農民組織のメンバーは、各メンバーが担うべき役割および活動に関する規約を作成。
- ・サブカウンティ NAADS Cordinator が作成された規約を複写し、DAO に提出。

<WUC>

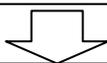
【ワークショップの開催】

- ・DWO は、井戸整備事業の対象地域のサブカウンティチーフと LCI Chairman とともにワークショップについて協議し、日程を決定。
- ・DWO は、サブカウンティチーフ、LCI Chairman とともに、裨益住民に対して、事業内容および WUC の組織化の必要性と活動内容について説明。



【WUC 組織化】

- ・サブカウンティチーフと LCI Chairman の指導の下、以下の作業を行う。
 - 1) 住民同士で話し合いの上、WUC のメンバーを決定。メンバーは 9 名で、男性と女性の数をほぼ半々とする。
 - 2) メンバーの中で議長、副議長、書記、会計、施設の管理人などを決定。



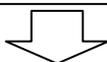
【規約の作成】

- ・サブカウンティチーフ、LCI Chairman の指導の下、WUC は、各メンバーが担うべき役割および維持管理に関する規約を作成（維持管理に関しては次の項目を参照）。
- ・サブカウンティチーフが作成された規約を複写し、DWO に提出。

<PTA>

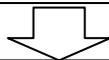
【ワークショップの開催】

- ・DEO は、学校整備事業の対象地域のサブカウンティチーフ、LCI Chairman、校長先生と協議の上、ワークショップの日程を決定。
- ・DEO は、サブカウンティチーフ、LCI Chairman、校長先生とともに、教員、裨益住民に対して、事業内容および PTA の必要性と活動内容について説明。



【PTA 組織化】

- ・ DEO の指導の下、以下の作業を行う。
 - 1) 裨益住民で話し合いの上、PTA のメンバーを決定。
 - 2) メンバーの中で議長、副議長、書記、会計、施設の管理人などを決定。



【規約の作成】

- ・ DEO とサブカウンティチーフの指導の下、PTA は、各メンバーが担うべき役割および維持管理に関する規約を作成。
- ・ DEO は作成された規約を複写し、県オフィスで保管。

組織・組合の形成に係る留意事項

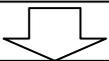
- ・ プロジェクトの持続性確保の観点から①受益者にプロジェクトの目的の説明を充分に行う②活動に対して自己負担を求める、③活動計画を策定し、組合や組織のメンバーの果たすべき責任や地方政府の果たすべき項目を明確にする、④地元の住民をファシリテーターとしてグループ運営を行うことで、住民のプロジェクトに対するオーナーシップを醸成する（ケーススタディ 5 参照）。
- ・ 組織や組合の構成員が、一つの家族グループやクランだけで構成されることのないように配慮する（ケーススタディ 6 参照）。

3. 業者選定・施工監理

目的：事業実施の際に、計画通りの施工が行われず、施工の中断、瑕疵の発生等の問題を回避するため、建設業者の選定の際には、業者側の関連業務の経験や経営状況等に留意するとともに、適切な技術者を配置して施工監理する必要がある。

【業者選定】

- ・ CAO、DP、DE が主要メンバーとなり、入札委員会（Biding Committee）を開き、業者選定について協議。
- ・ 井戸整備では DWO、学校整備では DEO、保健所整備では DHO がそれぞれ委員会のメンバーとして加わり、サイトや事業計画と合わせて、施工計画を作成。



【施工監理】

- ・ DE が、選定された業者による建設の監督を行う。
- ・ DE は、施工の進捗状況を CAO と DP、セクター担当官（DWO、DEO、DHO）に報告

業者選定に係る留意事項

- ・ 職員用宿舎や小学校、道路の補修等、一般的な建設工事であれば、技術的には北部業者で十分対応可能である。しかし資金管理能力が低く、資金不足のために施工が中断するケースも見られることから、業者の経営状況や資金繰りなどを十分に調査した上で、業者を選定する（ケーススタディ 7 参照）。

建設の労働力および施工監理に係る留意事項

- ・ 施設を整備する際には、現地の労働力を極力活用し、資材を現地調達する等して住民の生計向上や一時雇用の促進につなげる。その際、EVI の雇用に配慮する。
- ・ 業者は、セメントおよび鉄筋量を削減しようとするケースが見られることから、鉄筋工事では注意深く監督する。

4. 事業の運営維持管理

目的：プロジェクトの持続性を確保するためには、コミュニティが主体となって事業の運営維持管理を実施することが重要である。

ここでは、農民組織、WUC、PTA による運営維持管理で、留意すべき事項を示す。県のセクター担当官は、それぞれの事業のモニタリングを定期的に行い、助言・指導を行う。

<農民組織>

- ・ 組織の規約に以下の事項を含める。具体的な内容はメンバーと協議の上決定する。
 - 各メンバーが担うべき役割
 - 活動計画（例：グループ圃場での栽培作物、栽培面積、農産物の販売計画）
 - グループ資金の運用計画
 - グループ内の EVI を抱える世帯へのサポート体制
 - グループ活動に参加しなかった場合の罰則
- ・ これらの内容は定期的に見直し、変更が必要な場合は改訂する。
- ・ DAO、NAADS Coordinator、NAADS Faciliator は農民組織の活動が規約通り実施されているかモニタリングする。また、規約の見直しが行われる場合は助言や指導を行う。

<WUC>

- ・ WUC の規約に以下の事項を含める。これまで多くの援助機関が井戸の整備を行ったが、援助機関により異なるアプローチを行っているので、国の基準に従い同じ手順で維持管理体制を構築する（ケーススタディ 8 参照）。
 - 住民による初期負担額は、まず、発生する部品の交換などに必要な金額を徴収する。
 - WUC に銀行口座を開設し、初期負担額を口座に預金（例：次頁参照）
 - 水利費徴収額の設定と収集体制の構築。
 - EVI に対するサポート体制（例：水利費の減額、井戸水のくみ上げのサポート等）
 - 会計の透明性を確保する体制の構築。
 - 受益住民による衛生改善のための取り組み。
- ・ これらの内容は定期的に見直し、変更が必要な場合は改訂する。
- ・ DWO は WUC による井戸の施設の運営維持管理が行われているかモニタリングする。また、規約の見直しが行われる場合は助言や指導を行う。

会計の透明性を確保するとともに、使用した水に対して公平に受益者から費用を徴収するため、以下の体制を構築する。

- ・3か月ごとに会計報告を義務付け、収支に透明性を持たせる。
- ・下図に示す水費支払いカードを作成し、支払い時に月ごとの署名を水管理者から得る。これによって、水費を支払った住民に、会計が該当月に署名し、給水施設を利用可能とする。
- ・3か月ごとに徴収した金額は、銀行口座に預金する。
- ・銀行からの引き落としには、3名の署名が必要にする。

First and last page of the card

The inside page of the card



<PTA>

- ・PTAの規約に以下の事項を含める。具体的な内容はメンバーと協議の上決定する。
 - 子どもを通学させる義務と子どもを通学させなかった際の罰則
 - ボランティア教員への給料の支払い体制
 - 教員の授業実施の義務と授業を実施しなかった場合の罰則
 - PTAの施設維持のための共同作業（例：週1回の清掃、グラウンド整備など）
 - 教科書等の教育用資材の維持管理体制
- ・これらの内容は定期的に見直し、変更が必要な場合は改訂する。
- ・DEOはPTAによる運営維持管理が行われているかモニタリングする。また、規約の見直しが行われる場合は助言や指導を行う。

参考

	ケーススタディ	教訓／対応策
1	ルリャンゴ村の小学校建設において、地主と周辺住民を集めて、ワークショップを実施し、事業内容と用地確保の必要性について説明を行った。その際、建設用地の範囲が決められ、地主も同意した。しかし後日、地主は用地の範囲に関して不満を抱いていることがわかった。地主は、ワークショップの場では、他の住民の意見により“ノー”と言えなかった。 調査団は改めて地主と地主の家族とだけ協議し、地主が納得する形で合意形成を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺住民の強い意見によって、地主の意向が尊重されないまま、強引に土地の移譲が行われないように、まずは他の地域住民を含めず、地主とその家族、親戚との間で合意形成をする。
2	アムル県庁における緊急パイロットプロジェクトにおいて、建設用地の地主に対し聞き取り調査を行ったところ、これまで彼の土地に無断で県庁の施設が多く建設されてきた経緯から、県に対して不満を蓄積していることが判明した。地主と地域住民に対する説明を行うことを県側に要請し、その後、地主との合意形成を行い、補償金の支払いと土地の移譲に係る書類を交わした。このことにより、施工開始予定時期が遅れたものの、地主との関係が修復された。	<ul style="list-style-type: none"> ・LCI リーダーや集落長、地域住民に対して聞き取り調査を行い、土地の所有状況を明確にする。その際、周辺の土地問題の有無も合わせて調査する。 ・事業計画、用地建設の予定、補償金について、地主に説明し、十分な合意を得る。
3	パボ・サブカウンティにおける緊急パイロットプロジェクトの建設用地は、元 IDP キャンプが設置された場所であったため、施設建設のために、住民には立ち退きを要請した。住民移転の際に、用地に残っている家族の墓の移転の問題が浮上した。住民によれば、遺体を掘り返す為には山羊か羊を生贄にした伝統儀式を行いたい、資金的な余裕がないとのことであった。よって、調査団はサブカウンティ職員と協議を重ね、地域の伝統的チーフを招いて遺体の移送儀式を行った。 墓移転によって、住民の不安を解消することになっただけでなく、調査団側がアチョリ地域の伝統を尊重している事を伝え、コミュニティとの信頼関係を築くのに役立った。	<ul style="list-style-type: none"> ・山羊や羊などの手配をする際、個々の家族に対して生贄を提供する事が困難な場合、クラン等を単位とする儀式を行うなど、代替策を講じる。 ・住民は、伝統的チーフを尊敬し、その言葉を信じるため、住居移転を進める上で大きな役割を果たす。 ・儀式の日時を的確に伝達するため、行政的なネットワークのみならず伝統的なつながり(クランのネットワーク等)を活用する。
4	ルリャンゴ村で給水施設設置するため、対象地域において、周辺住民を対象にワークショップを行い、給水整備のサイト選定を行った。集落長の家の近くにサイトが決定し、住民からサイト決定に関する同意書に署名を得た。しかしその後、調査を進める中で、集落内にワークショップに参加していなかった住民グループが存在することがわかった。彼らは、サイトの場所に不満を抱えていることが明らかとなった。 ワークショップの際、発言力のある集落長がサイ	<ul style="list-style-type: none"> ・被益者を最大化するため、施設整備にあたって Rwot Kweri だけでなく、なるべく多くの住民より聞き取り調査を行うようにする。 ・地域住民を集めてコミュニティ地図を作成することにより、地域に既に存在する資源・施設などを空間的に把握する。その際、住民の行動範囲を把握し、コミュニティ内の住民にとって最もアクセスしやすいと考えられる場所

	ケーススタディ	教訓/対応策
	ト選定に大きな影響を与えたが、裨益対象住民に限られていたため、再度、集落の全住民を対象にワークショップを実施、住民全体が裨益するようなサイト選定を行った。	に施設を設置する。 ・住民からの聞き取りを行うと同時に、その地域を受け持つ行政官を巻き込むことにより、より中立的な立場でサイト選定を行う。
5	ルリャンゴ村の牛耕プロジェクトにおいて、対象集落における既存の農民組織のメンバーを招集し、ワークショップを開催した。その際に、牛耕を管理する組織を選定した。しかしながら、被益グループ選定に際し、住民は JICA 調査団に決定を求めた。調査団としては住民の自発的な議論に結論を委ねたが、選定には困難を極め、最終的には LCI がまとめ役を担うことによってようやく決定した。	・プロジェクトの持続性確保の観点から①受益者にプロジェクトの目的の説明を充分に行う、②活動に対して自己負担を求める、③活動計画を策定し、組合や組織のメンバーの果たすべき責任や地方政府の果たすべき項目を明確にする、④地元の住民をファシリテーターとしてグループ運営を行うことで、住民のプロジェクトに対するオーナーシップを醸成する。
6	プクワニ村の井戸改修プロジェクトにおいて、井戸が故障する以前、土地所有者とその家族が井戸を管理していた。しかし、徴収した水利費は井戸の修繕費として使われず、家族の資金として利用されていた。 プロジェクトでの井戸改修に伴い、土地所有者の家族は、WUC の構成員をすべて彼の家族内から選出することを希望した。調査団は、井戸が個人所有ではなくコミュニティに属する施設であることを説明し、土地所有者の家族以外のメンバーも選定することで合意した。	組織や組合の構成員が、一つの家族グループやクランだけで構成されることのないように配慮する。
7	アティアック技術訓練校の建設工事を行った現地業者は、資金管理能力がなく、前払い金を別工事や車両購入等に使い込んだために、工事が大幅に遅れた。さらに、業者は労働者に対して賃金を支払っておらず、工事末段階で労働者がデモを起こした。その後、業者側対応が不十分であったため、事態が大きくなり新聞でも取り上げられるに至った。その後、JICA 側の調査団が、労働者側が要求する額を支払い、問題の沈静化を図った。	過去の類似実績や経営状況について、過去のクライアントに確認を取るなどして事前審査に時間をかけ、一定レベル以上の業者を選定するように留意する。
8	チェリ村の井戸整備プロジェクトにおいて、住民の合意を得た後、初期負担金を徴収した。しかし、他ドナーで整備された井戸は、地元負担金を徴収していないとの理由で、LCI に返金してしまった。調査団は、パリッシュチーフを通して、LC1 と地域住民と協議し、維持管理体制の構築の重要性、初期負担金の必要性を説明し、再度初期負担金の徴収を行った。	・ドナー間で異なるアプローチを行っているので、国の基準に従い同じ手順でプロジェクトを実施する。

第 10 章 教訓と提言

10.1 コミュニティ・プロフィール調査から得られた教訓

アムル県内のコミュニティの特徴を把握するために、コミュニティ・プロフィール調査を実施した。コミュニティ・プロフィール調査の実施と得られた結果から得られた教訓を述べる。

- 調査実施手法：当該地域では、人口、社会経済指標に関する資料収集とその蓄積はほとんど為されておらず、帰還先村の下の区分にあたる Tee Rwot Kweri (TRK) (第 2 章参照) の Rwot Kweri と呼ばれる集落長に対する聞き取りを中心とした情報収集を実施した。これを村レベルでまとめることで、県内のコミュニティの特徴を把握することが可能となった。
- コミュニティ・プロフィール調査を通して、当該地域のコミュニティはサブカウンティ・オフィスのある村、その近郊に位置する村、遠隔の村の 3 つの地域に分類し、開発計画を検討することが必要であることが判明した。サブカウンティ・オフィスのある村は IDP キャンプが設置されており、井戸や学校、保健所などの基礎インフラが比較的整備されているが、サブカウンティ・オフィス近郊に位置する村では、紛争中住民が IDP キャンプから農地に通って生計を立てていたため農業生産が活発であるものの、基礎インフラの整備が遅れている。また、遠隔の村では、紛争中農地が放置されていたため、未開拓地が広がり、農業生産量が低く、基礎インフラの整備は殆ど行われていない状況である。
- 但し、村ごとに有する特徴が異なる場合があるため、他県に当開発モデルを展開する場合は、対象地域となる A、B、C 類型の村からそれぞれ数村において TRK の Rwot Kweri を対象としたコミュニティ・プロフィールを実施し、モデルの汎用が可能であるかについて検証する必要がある。

10.2 緊急プロジェクト実施から得られた教訓と提言

工事の概要については 8 章に記述したが、このような規模の事業実施から得られた教訓を述べる。

10.2.1 グル周辺の施工業者の能力

グルをベースとする施工業者の大半は小規模クラスに分類される規模である。このため、規模の大きい建設工事や技術を要する建設工事ではカンパラの大手建設会社が受注して

いる。グル周辺の施工業者についての特徴は以下の通りで、職員宿舎規模の建物建設や道路補修等、一般的な建設工事であれば北部業者で十分対応可能である。また、グル業者はカンパラの建設業者よりも割安で工事委託可能である。

- ▶ 常時正社員を抱えながら会社経営している建設会社はなく、仕事を受注したときにグル周辺の技術者を集めて工事組織をつくり、仕事完了とともに組織解散をしている。
- ▶ 建設業者の受注工事の大半はドナーからの援助建設工事案件である。
- ▶ 工事分野は特殊技術を要するものを除く、基本的な建設工事は建築工事、道路工事、給水工事、土木工事等大半の工事に対応可能である。
- ▶ 調査を行った主なグル施工業者年間売り上げは、最大級の AYORO 社でも約 1.6billion UGX である。グルで比較的大手に分類され 700million UGX 以上の年間売り上げを有する会社は 4 社程度であり、大半の会社は比較的小規模で約 300million UGX 以下である。

10.2.2 施工監理から見た施工上の留意事項

施工監理を実施した際に得られた留意事項を整理すると以下の通りである。

(1) 自然条件

降雨は狭い範囲で短時間に降るものの、降雨強度が大きい。道路は土砂系の舗装が多く、路面の排水不良個所に水が溜まり、通行車両によって路面が浸食され通行が不可能となる。多くの道路でこのような不通区間がスポット的に発生し、資材運搬に支障が生じる。

季節に関係なく 2~3 ヶ月に 1 回程度、風速 20~30 m 程度と思われる突風が吹き、屋根に損傷を及ぼすことがあるので、施工監理の際に留意する必要がある。

(2) 施工業者条件

多くの業者は十分な資金を保有しておらず、自転車操業に近い状態で運営している。

現地の業者は、施工に関する品質管理だけでなく、資材調達、労働者の適切な配置等、工程管理が不十分な場合が多い。また、労働者への賃金の支払い等、労務管理にも不適切な場合が認められた。

北部では失業者が多く一般的に労働者の確保はさほど難しくないが、農繁期である 6 月-7 月と 9 月-10 月に労働者確保が難しくなることがある。

利益を上げるため、セメント量を少なくする、所定の鉄筋を配置しない等、品質確保が蔑ろにされることがある。

(3) 業者選定上の留意事項

ロットを細分化すると、地元業者や中小業者の参入機会が多くなるが、中小業者は受注実績が少なく、契約や施工に関するリスクが高くなることに留意が必要。

入札時に、業者が提出した書類には虚偽の内容が含まれている場合があるため、過去のクライアントに確認を取るなど、事前審査に時間をかけ、一定レベル以上の業者を選定するように留意する。

入札審査時には、バンクステートメントや会計報告に十分配慮する必要がある（設計価格を低く設定すると、この段階での業者選定選択肢が限られる）。

一定レベルの業者を選定した場合でも、地方の業者の場合、運営資金不足が生じることが懸念される。したがって、部分支払いよりも支払回数を細分化した毎月の出来高支払いするなど、資金不足による工事の遅延を防止する必要がある。

10.3 パイロット・プロジェクト実施とモニタリング結果から得られた教訓

プロジェクトで整備された施設や構築された体制が持続的に機能するためには、計画の策定段階から住民がプロジェクトに参加することが重要であり、プロジェクトの持続性を確保するために配慮すべき事項として、ニーズの把握およびオーナーシップの醸成の重要性が確認された。

10.3.1 ニーズの把握

本コミュニティ開発計画の策定に当っては、まず住民のニーズを把握し、これを村や TRK レベルで整理した。しかしニーズを把握する上で、下記のような課題が明らかになった。

(1) ワークショップへの参加

本調査では、Rwot Kweri（集落長）を通して、ワークショップを開催していたが、Rwot Kweri の家の周辺に住む住民や自転車を持っている住民しか参加できないケースがあった。そのため、コミュニティのネットワークを活用して、事前にワークショップ開催日程を何度も伝えることにより、多くの住民が参加できるように配慮し、広く住民の声を拾えるように努めた。

(2) 住民の自立発展促進

長期に渡り IDP キャンプでの生活を送ってきた住民は、国際機関等の支援に慣れており、ワークショップの際に過度の物的要求を求める傾向が見られた。また、EVI に対して特別な支援が実施されてきた経緯から、本調査でも EVI を名乗る住民が多く現れ、特別な支援を求めるケースが見られた。その場合、本来の EVI が必要としているニーズを抽出できないばかりでなく、住民同士の反発や対立を引き起こす原因となりうる。したがって、EVI のニーズ抽出においては、彼らの置かれている状況を調査し、実態に基づき支援方策を検討する必要がある。

(3) 村の地域資源の認識

ワークショップにおいて、村のニーズや課題を聞くと「井戸、学校、保健所がない」「農具がない」「調理器具がない」など、基礎インフラや生活資材の不足についてのみ議論されることが多いが、住民自身が村の地域資源や特性を認識した上で、村のニーズを抽出することが重要である。そこで本調査のワークショップでは、まず村の基礎インフラの整備状況や地域資源、土地利用などの情報を含むリソースマップを作成し、それを踏まえた上で村の強みと弱みについて議論した。さらにそこから村の課題を整理し、住民が解決できる課題とできない課題に分けて議論を行った。このような方法は、住民自身にコミュニティの地域資源を再認識させ、参加意識の向上を図るために有効である。

10.3.2 オーナーシップの醸成

本調査を通して、地方行政が極めて脆弱であることが明らかとなった。紛争中、地方行政機能が崩壊していた上、県庁などの施設や資材が不足しており、最低限の職場環境が確保されていない。また道路状況が悪いことに加え、車両などの移動手段が不足しているため、地方行政職員は通勤だけでなく、現地視察が困難な状況にある。さらに、県分割後、十分な人員が配置されていないため、職員の多くはいくつかの役職を兼任しており、果たすべき役割が多い。そのためほとんどの職員はコミュニティの現状を把握する機会・時間を確保できないため、問題意識を持ち、主導的に地域開発を進めることができていない。地方行政職員のオーナーシップを醸成するためには、各職員がコミュニティの現状をよく知り、自分の県や村の開発に対する責任感や意欲を培うことが重要である。そのために、以下のような支援が必要である。

- 行政サービスに必要な公共施設、車両や資材の整備
- 定期的に移動用燃料を購入できるような予算の確保
- コミュニティの現状やニーズを把握するための能力強化研修の実施

また、地方行政が主導的にコミュニティ開発を進める上で、住民がやるべき役割を明確にし、住民が力をつけ自立するための支援を行うことが重要である。そのために、計画、意思決定、事業実施、維持管理の各プロセスにおいて可能な限り住民を参加させ、住民のニーズに合った行政サービスの提供を目指す。特に、住民は国際機関等による人道支援に慣れており、主体的に地域を再建する体制が構築されていないため、以下のような点に留意して、住民の自立促進を図ることが必要である。

- ▶ 受益者にプロジェクトの目的の説明を充分に行う。
- ▶ 地元の住民をファシリテーターとしてグループ運営を行う。
- ▶ 運営維持管理について、その必要性および受益者負担について十分に説明する。具体的な内容については、住民同士の協議を通して決定する。

10.3.3 地方行政官の事業実施・運営管理能力

本調査開始時の対象地域であるアムル県は、2010年7月1日にアムル県とヌウォヤ県に分割された。これに伴い、新たな CAO がヌウォヤ県に着任した。また、CAO 以外の Planning Officer や Engineer などのスタッフの人事異動も実施されるなど、分割に伴い県の人員配置が大きく変更された。このような経緯で、コミュニティ・プロフィール調査等の情報収集、住民ニーズ等の把握など計画策定に必要な現地調査と、その後の計画策定やパイロット・プロジェクト実施時までの一連の計画策定プロセス作業に関わった地方行政官は少ない。

一方、アチョリ地域へは、復興支援として総理府、地方省が主導して様々な支援が行われているものの、一般的に当該地域の地方行政官は下記の課題を抱えている。

- ▶ 財務省をはじめ関係中央省庁各省から地方へ担当官を派遣し、予算要求手続きに関する地方行政官の能力向上を図っているものの、対象地域は、紛争中、地方行政機能が崩壊していた上、県庁などの施設や資材が不足しており、適切な予算要求手続きが行われていない。
- ▶ 県開発計画は、「ボトムアップアプローチ」を基本としており、村とパリッシュの要望がサブカウンティにあげられ、それを県が統括し、最終的な県開発計画を策定することになっているが、地方行政官の情報の収集能力や体制が不十分なため、サブカウンティで収集された情報が県レベルまで伝わっていないのが現状である。

10.4 ポストコンフリクト地域におけるコミュニティ開発にかかる提言

本調査は、ポストコンフリクト地域におけるコミュニティの復興支援の一環として立ち上げられたプロジェクトであり、紛争後の人道支援フェーズから復興支援フェーズへの移行期における IDP の帰還・定住支援を目的としている。ポストコンフリクト地域の開発計画において留意すべき点は、主に以下の6つの項目である。

10.4.1 帰還状況に応じた計画

当初、帰還先コミュニティ毎に帰還の阻害要因が異なり、その阻害要因を排除することにより IDP の帰還促進を支援することが想定されていた。しかし、阻害要因は、ハットの建設材料の不足、帰還先における基礎インフラの未整備、土地問題、野生動物の出没、遺体、遺骨の残存など多岐にわたっており、複数の要因が関係し、帰還が阻害されていることが確認された。

2010年の初めから IDP の帰還が急速に進み、対象地域の帰還率が4割から8割以上まで増加した。それに伴い、2010年7月までにアムル県内の全ての IDP キャンプが正式に閉鎖された。通常、避難民/国内避難民キャンプが閉鎖されると、全ての住民はその場を立ち去ることが多いが、対象地域のキャンプが設置された場所は地方行政の中心地で、キャンプ閉鎖後もある程度住民が残っている。第2章に記載した通り、社会インフラへのアクセスが良いことや小規模ビジネスやサービス業を継続することを理由に、IDP キャンプに残存する住民も多く、彼らは閉鎖されたキャンプの周辺地に土地を購入して生活している。その一方で、帰還したくてもできない住民も少数ながら認められ、彼らの多くは家族や親戚の支援が得られない EVI である。

このように、IDP キャンプに留まる理由は様々で、それぞれの住民のニーズを抽出し、個々に支援方策を検討することが重要である。また帰還先に対する支援だけでなく、IDP キャンプが設置された村もひとつのコミュニティとして見なし、そこをタウンとして発展させることで、キャンプ周辺に定住する住民も受け入れられるコミュニティ開発を図ることが重要である。

10.4.2 土地問題

20年以上もの紛争により、住民は長期にわたり自分の土地を離れていたため、帰還先での土地争いが大きな問題となっている。紛争で長く土地を離れている間に家族の人数が増加し、1つの家族が必要とする土地面積が拡大したことに加え、土地の境界を把握していた年配者が多く亡くなったために、土地問題が生じている。さらに、紛争により家畜の多くが失われ、収入源が農作物に限定されたことで、住民はより広い農地を獲得したいと思うようになり、土地争いが顕在化している。また、援助機関や投資家による介入も土地の価値を上げ、土地をめぐる住民同士の対立を助長している。

事業を実施する際、用地周辺の地主の把握や土地問題の有無について、事前に調査し、住民同士の対立を助長しないように留意する必要がある。

10.4.3 伝統的慣習の尊重

長期にわたる IDP キャンプ生活において、住民の多くは、紛争中に亡くなった家族の遺

体をキャンプ内に仮埋葬せざるを得なかった。本調査における緊急パイロット・プロジェクトで、公共施設建設の用地確保のためにパボ IDP キャンプに住んでいた人々が移転したが、そこに多くの遺体と遺骨が仮埋葬されていることが確認された。IDP キャンプ周辺における開発で、遺体や墓の残存に関わる問題は多く報告されており、個別に住民に資金を手渡して遺体の移送を求めたが、住民はその資金を生活費に充ててしまい、実施に至っていない。本調査では、対象地域の伝統的な慣習に従い、ヤギやヒツジを用意し、伝統的チーフを招いて儀式を行った。このことは、住民に遺体を持ち帰るきっかけを与え、墓移転によって生じる住民の不安を解消することとなった。また伝統的なチーフの言葉を通して、JICA 側がアチョリ地域の伝統を尊重しているということを住民に伝えることができ、JICA 側とコミュニティの良好な信頼関係を築く一助になったと考えられる。ポストコンフリクト地域では、援助機関による外部からの介入が多いが、地方行政と協力しながら伝統的慣習を尊重して事業を進めることが重要であることが確認された。

10.4.4 互助体制の強化

住民に対する聞き取り調査から、多くの住民が、紛争後、親戚あるいは隣人との関係が悪化したと感じていることが明らかになった。その原因として、紛争による心の荒廃、土地問題、宗教の違いなど、様々な答えが得られた。しかしどの場合も紛争によってもたらされた負の影響によるものであり、このことによって、人々の互助精神が希薄になっていることが確認された。また、帰還直後の住民は、ハット（住居）の再建と放置された土地の復元のための作業に追われ、グループの活動や協働作業を十分に実施できない状況にあり、住民同士の団結力が弱まっている。これは、帰還先コミュニティを再生する上で大きな障害となると考えられる。コミュニティ開発では、地域の年配者や伝統的リーダーを中心としてグループ活動を活性化し、住民同士の互助体制を強化することによって、地域全体の発展を図ることが重要である。

10.4.5 EVI・元児童兵に対する配慮

ポストコンフリクト地域では、EVI や元児童兵が不利な立場に置かれられないような配慮が必要となる。本調査でも IDP キャンプと帰還先において、EVI や元児童兵がコミュニティで孤立していないか、どのような状況に置かれているかについて調査した。IDP キャンプでは、家族や親戚のサポートを得られず帰還できない EVI の存在が認められた。彼らの帰還を促進する方策として、短期的な視点では、EVI への支援を行っている援助機関によるサポートが不可欠であると考えられるが、中・長期的な視点からは、帰還先コミュニティが EVI 世帯を取り込み、コミュニティ内で彼らを支えていく受け皿を形成するように支援することが求められる。そのためには社会基盤の整備だけでなく、住民同士の互助意識を高めていくようなプロジェクトを計画・実施することが重要である。

一方、帰還先においては、EVIや元児童兵の多くは家族や親戚のサポートを得て帰還したため、コミュニティから阻害されることなく、家族や親戚のサポートを得ながら生活をしていることが確認された。したがって、コミュニティ開発においては、彼らを地域社会のメンバーの一員として認識し、村での共同作業を通じてコミュニティへの融和を促進することが重要である。

10.5 アチョリ地域全域への開発モデル普及にかかる提言

アムル県とヌウォヤ県ではコミュニティごとの特徴に応じて類型化を図り、各類型のビジョンに沿って農業、水、教育、医療・保健、衛生、安全の各セクター別の開発シナリオを設定し、開発計画を策定するというモデルを提案するとともに、このモデルをアチョリ地域の各県に展開するために必要な計画策定に係る課題や留意点およびその解決策等を示したガイドラインを作成した。作成されたガイドラインを参考にエントリーポイントであるアムル県とヌウォヤ県を対象に策定されたコミュニティ開発モデルを、如何に他県に波及・展開していくかが次の課題として残されている。

以下に、開発モデルを普及するにあたって、中央政府と県行政のつながり、および地方行政とコミュニティのつながりについて整理した。

10.5.1 中央政府と県行政の連携

県行政が開発モデルを使って開発計画を策定するにあたって、関連する重要な中央省庁は、首相府、地方自治省と各セクター省庁が想定される。首相府は北部ウガンダ平和・復興・開発計画（Peace Recovery Development Plan for Northern Uganda : PRDP）を実施しており、PRDPの実施・モニタリングと運営のために計 607 million USD を見積もっている。一方、地方自治省は、地方自治体間の調整、開発計画立案の指導・助言、活動のモニタリングを行う。各セクター省庁は、地方自治体の政策実施状況の把握、セクター別技術支援を行う。

本調査では、ウガンダ北部の紛争後の復興支援という観点から首相府を責任機関としていたが、調査を進める中で、IDPの帰還が進み、「コミュニティの発展」により重点を置いた開発計画策定となり、県の開発計画策定の支援を行う地方自治省および各セクター省庁との連携も必要であることが確認された。しかし、首相府と地方自治省の予算執行の体制や各セクター省庁と県との連携などについて、本調査では明らかになっておらず、今後、開発モデルの普及を考える上では、地方自治省と県行政の連携、各セクター省庁の役割、首相府と地方自治省の関係等を明らかにする必要がある。

10.5.2 地方行政間の連携

県が開発モデルを使って開発計画を策定するにあたって、県、サブカウンティ、村の地方自治体とコミュニティの連携が重要となる。住民のニーズやコミュニティ類型化に必要な村の境界線に関する情報は、郡行政職員の調整の下、集落長および村長によって抽出される。そこで得られた情報は、郡開発委員会で整理され、郡行政長官を介して県開発委員会で取り纏められる。一方、コミュニティ・プロフィールは、各セクター担当の県行政官の指導・助言の下、村レベルの組織や委員会が中心となって情報を整理する。

最終的に、県開発委員会が中心となって、収集・整理された情報をもとに、開発モデルを策定し、開発計画を立案する。現況では、郡開発委員会および県開発委員会がほとんど機能していないため、コミュニティのニーズおよび現況が県レベルまで上げられず、開発計画に反映されていない。したがって、ボトムアップによる情報収集の体制の構築および地方行政官の情報整理能力の向上が不可欠である。

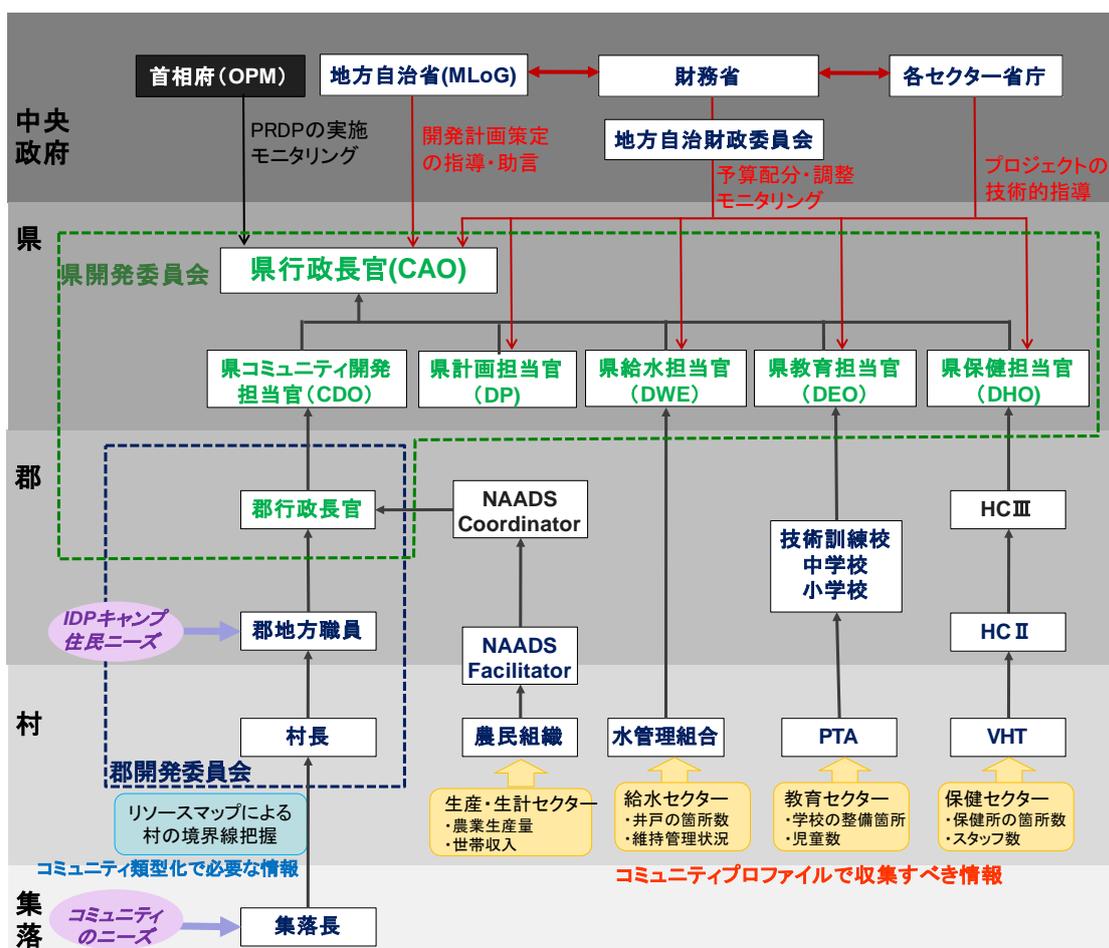


図 10.1 開発モデルの普及体制

10.6 今後の支援方針

本調査で得られた成果を基に、アチョリ地域の人々に平和の配当をさらに供与することを目的に、コミュニティの創設と整備を進めるために必要な技術を移転するとともに、協力の成果を効率的に達成するための資金協力の実施を提案する。

10.6.1 技術協力プロジェクト実施の提案

本調査では、住民の帰還と定住を促進するという観点から、特定地域であるルリヤンゴ村とパボ・サブカウンティのコミュニティ開発計画を策定した。策定した開発計画では、2015年を短期目標年に設定し、生計・生産、給水、教育、保健、生活において活動の基礎を整備し、さらに長期目標年の2030年までに開発が進むものとした。

これを、本調査対象地域以外のアチョリ地域に全域に波及、水平展開するために、アチョリ地域7県（グル、アムル、ヌウォヤ、キトゥグム、パデール、アガゴ、ラムオ）の県職員を対象とした技術協力プロジェクトを提案する。

上記10.5.2で示した通り、現状の課題としては、①開発計画策定の中心となる県開発委員会および郡開発委員会がほとんど機能していないことと、②ボトムアップによる情報収集の体制の構築されていないことに加え、③各県によって職員の能力の差が大きいためにあげられる。したがって、技術移転においては、本調査の責任機関である首相府だけでなく、県開発計画の策定や県職員の能力強化を行っている地方自治省と連携し、県開発委員会および郡開発委員会の機能強化、および現状分析から開発モデルを使った開発計画策定・実施までの技術移転を行う。活動実施に当たっては、既に開発計画を策定したアムル県とヌウォヤ県の県開発委員会を中心とし、本調査対象地域をデモンストレーションあるいは研修の場として、県内外のカウンターパートを召集し技術移転を実施する。また首相府と地方自治省が、各県の現状や実施能力を評価分析し、優先順位を付けることで、効果的なモデル普及・展開を図る。以下にプロジェクトの期待される成果を示す。

- 責任機関である首相府 PRDP 担当局および関係機関である地方行政省の行政官の管理能力が向上される。
- コミュニティ開発計画実施のアクターである県、サブカウンティ、パリッシュ、村の各レベルのコミュニティ開発計画策定および事業実施能力が強化される。
- アチョリ地域の住民の定住が促進される。

10.6.2 資金協力プロジェクト実施の提案

アチョリ地域の復興の速度と効率を高めるため、技術協力の実施と並行して資金協力プロジェクトの実施を提案する。タウン型のコミュニティでは、サブカウンティの市街地等に井戸本体と高架水槽、配管、共同水栓を含むシステム整備と施設の運用維持管理体制の

構築等のソフトコンポーネントの協力を一体的に実施する必要がある。また、全般的に生活基盤インフラが著しく不足している地域であり、特に井戸建設と小学校の整備が急務であるとする。

Appendix

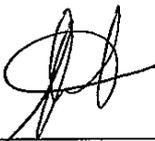
Appendix A. Minute of Meeting on Interim Report	A-1
---	-----

**MINUTES OF MEETING
BETWEEN
AMURU DISTRICT
AND
JICA PROJECT TEAM
FOR
PROJECT FOR COMMUNITY DEVELOPMENT FOR PROMOTING RETURN AND
RESSETTLEMENT OF IDP IN NORTHERN UGANDA
ON
PROGRESS REPORT**

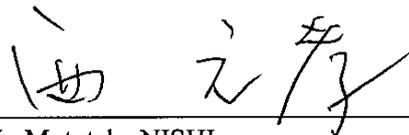
In line with the Scope of Work of Project for Community Development for Promoting Return and Resettlement of IDP in Northern Uganda (hereinafter referred to as “the Community Development Project or the Project”), the Project Team has submitted the Progress Report to Amuru District.

After thorough discussion among stakeholders, both Amuru District and the Project Team agreed to the matters referred to in the document attached hereto.

November 23, 2009



Mr. Okot Samuel
Chief Administrative Officer
Amuru District



Mr. Mototaka NISHI
Deputy Team Leader/Community Development
JICA Project Team

**MINUTES OF MEETING
ON
PROGRESS REPORT
FOR
PROJECT FOR COMMUNITY DEVELOPMENT FOR PROMOTING RETURN AND
RESETTLEMENT OF IDP IN NORTHERN UGANDA**

In line with the Scope of Work of Project for Community Development Project, Japan International Cooperation Agency (JICA) has dispatched the Project Team headed by Dr. Akira IWAMOTO to Northern Uganda in the middle of August 2009, for the commencement of the Community Development Project.

The Project Team has prepared and submitted the Progress Report (P/R) of the Project to the Office of the Prime Minister (OPM); responsible agency; Amuru District: the counterpart agency; and to other stakeholders. The stakeholder meeting for discussion on the Progress Report of the Community Development Project was conducted on November 23 2009. The contents of P/R were discussed among stakeholders in the presence of representatives of JICA Gulu office. The list of stakeholder participants is shown in ANNEX-1.

As the result of a series of discussions conducted among the stakeholder participants, Uganda side and Japan side have agreed on the following issues.

1. Acceptance of the P/R

The stakeholders have agreed, in principle, on the contents of the P/R including the following items;

- Basic approach of the project
- Pilot project to be implemented in Lulyango and Pabbo

2. Basic approach of the project

Common understanding is made among stakeholders that the basic approach of the project includes;

- Community profiling
- Identification of hindering factor of return and resettlement
- Extraction of promoting factor from the hindering factors
- Aggregating the promoting factors into program and project
- Implementation of pilot project in Lulyango and Pabbo sub-county
- Formulation of community development plan



3. Project to be implemented

1) Urgent Pilot Project

a) Amuru District (LC V).

It was agreed that one multi-purpose hall and eight staff quarters will be implemented as urgent pilot project in headquarter of Amuru district. The concern regarding the number of staff quarter was raised. However, the stakeholders agreed that there will be additional staff quarters under construction by NUTI (Northern Uganda Transitional Institute). In addition, the government is giving this staffs housing allowance to solve the problem.

Regarding the land issue, it was agreed that the owner of the land for the pilot project in Amuru district headquarter will be compensated before the 15th day of December 2009.

b) Pabbo sub-county (LC III)

Understanding was made that public service hall and staff quarters will be implemented in Pabbo sub-county. The stakeholders agreed that the issue of land shall be completed before the 15th of December 2009.

2) Pilot Projects

It was agreed that the pilot project will have four program formulated from the aggregation of promoting factors. Such as Administration Program, Public Service Program, Income Generation Program and Livelihood Improvement Program. These programs will be implemented in Lulyango village and Pabbo sub-county.

4. Other issues

✓ Income Generation Project

Regarding income generation project, agreement was made on the support of oxen plough to be provided to a farmers group that has the most aggressive group's work.

✓ Overlapping of activities

To avoid overlapping of activities, it was recommended that JICA will work in close collaboration with the District Disasters Management Committee (DDMC) who holds meeting on a monthly basis to co-ordinate activities of all Non Government Organizations (NGOs).

✓ Project area selection

Understanding was made that Pabbo sub-county and Lulyango village are considered as an entry points of JICA cooperation to Northern Uganda. It is in these areas that the pilot project is going to be implemented. From this pilot project, a community development plan for the entire 114 villages in Amuru district will be formulated. The project will be extended to the entire sub-counties in Amuru district

- ✓ Alteration of suitable word.

The word "lack of" in the report was agreed to be replaced by inadequate because lack of means there is nothing in the area while they exist but are insufficient.

- ✓ Sustainability of the project

Regarding the sustainability of the project, securing of sustainability was one of the selection criteria used. In addition, it was agreed that the project will establish a management committee for each project activity.

Two handwritten signatures in black ink, one larger and more stylized than the other, positioned in the center of the page.

ANNEX-1 The List of Stakeholder Participants

【Central Government】

Mr. Lazarus Ochira OPM National Coordinator

【Amuru District】

Mr. Okot Samuel Chief Administrative Officer
Mr. Opoka Michael James Financial Secretary
Mr. Okello Louis P'Abur District Engineer
Mr. Okwonga Francis Attiak Sub-county Chief
Mr. Oluba Ben Pabbo Sub-county Chief
Mr. Komakech Walter Amuru Sub-county Chief
Mr. Okongo Ben Ajabi Purongo Sub-county Chief
Ms. Acirocan Fancy Lamogi Sub-county Chief
Mr. Aoo-Con Apoli Koch Goma Sub-county Chief
Mr. Atwom Denis Opio Alero Sub-county Chief
Mr. Ochen Christopher Anaka Sub-county Chief

【Gulu District】

Mr. Charles Uma Chief Administrative Officer
Mr. Owor Patrick District Engineer

【Pader District】

Mr. Okior Thomas Community Development Officer

【JICA Gulu Office】

Mr. Toshio HIRAI Team Leader
Ms. Megumi UEDA Community Development

【JICA Community Development Project Team in Northern Uganda】

Mr. Mototaka NISHI Deputy Leader/Community Development Planning
Mr. Izaburo TAKEMOTO Community Infrastructure Planner (Social Service)
Mr. Shingo UENO Construction Supervision/Cost Estimation Expert
Dr. ShemsuKamal ANDETA Community Infrastructure Planning (Water Supply)
Mr. Hiroaki YOSHIMURA Pilot Project Planning/Management Expert
Dr. Mayu AIZAWA Social Survey/Conflict Prevention
Ms. Kaoru FUJINO Pilot Project Planning/Management Expert

【Other Participants】

Mr. Troms Husbe UNDP Project Manager
Mr. Ben Komakech Journalist



**MINUTES OF MEETING
BETWEEN
AMURU DISTRICT
AND
JICA PROJECT TEAM
FOR
PROJECT FOR COMMUNITY DEVELOPMENT FOR PROMOTING RETURN AND
RESSETTLEMENT OF IDP IN NORTHERN UGANDA
ON
INTERIM REPORT**

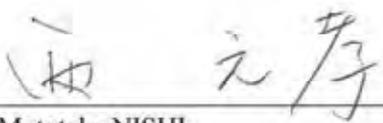
In line with the Scope of Work of Project for Community Development for Promoting Return and Resettlement of IDP in Northern Uganda (hereinafter referred to as "the Community Development Project or the Project"), the Project Team has submitted the Interim Report to Amuru District.

After thorough discussion among stakeholders, both Amuru District and the Project Team agreed to the matters referred to in the document attached hereto.

March 25, 2010



Mr. Okot Samuel
Chief Administrative Officer
Amuru District



Mr. Mototaka NISHII
Deputy Team Leader/Community Development
JICA Project Team

**MINUTES OF MEETING
ON
INTERIM REPORT
FOR
PROJECT FOR COMMUNITY DEVELOPMENT FOR PROMOTING RETURN AND
RESETTLEMENT OF IDP IN NORTHERN UGANDA**

In line with the Scope of Work of Project for Community Development Project, Japan International Cooperation Agency (JICA) has dispatched the Project Team headed by Dr. Akira IWAMOTO to Northern Uganda in the middle of August 2009, for the commencement of the Community Development Project.

The Project Team has prepared and submitted the Interim Report (It/R) of the Project to the Office of the Prime Minister (OPM): responsible agency; Amuru District: the counterpart agency; and to other stakeholders. The stakeholder meeting for discussion on the Interim Report of the Community Development Project was conducted on March 25 2010. The contents of It/R were discussed among stakeholders in the presence of representatives of JICA Gulu office. The list of stakeholder participants is shown in ANNEX-1.

As the result of a series of discussions conducted among the stakeholder participants, Uganda side and Japan side have agreed on the following issues.

1. Acceptance of the It/R

The stakeholders have agreed, in principle, on the contents of the It/R including the following items;

- Clasiffication of Community
- Community Development Visions
- Development Goals for Government Administration, Town Development Model, Sub Town Development Model and Rural Development Model
- Development Program and Project at each Classification Model
- Selection Criteria for and Selected Priority Project at each Classification Model
- Formulation and Implementation of Pilot Project
- Candidate for Future Project

2. Other issues

- ✓ Importance of Evaluation

Stakeholders advised that the “monitoring implementation Project” proposed under the “Government Administration Development Program” shall include “Evaluation” because any project which is monitored but not evaluated runs at a risk. JICA Project Team has agreed and made the adjustment.

✓ Coordination and Harmonization between JICA and Stakeholders

There is great need for JICA to coordinate and harmonize the activities by JICA with the Office of Prime Minister and other development partners to avoid project overlapping, such as UXO removal project, or Area cleansing project.. JICA Project Team explained that there will be no repetition of the same project. Such project will be implemented with the collaboration of the concerned partners

✓ High Quality Works

The Ugandan sides requested JICA to perform quality works on roads, bridges and building in all projects to be implemented since the country is facing a lot of bridge wash-outs due to unforeseen rains. JICA Gulu office has agreed on the issue and will try to follow the country's code of design and construction.

✓ Estimated Population

At present the accurate population of the displaced people can not be estimated since some of the populations are still moving from neighboring district of Mashindi and Nebbi to Amuru. JICA Project Team understands such situation.

✓ Reflect to Amuru District Development Plan

The CAO of Amuru District commended JICA for support to the district. He informed the participants that the district officials will have a meeting and intend to use and incorporate the development plan prepared by JICA Project Team in the District Development Plan.

✓ Transparent Approach

The CAO of Amuru District thanked JICA for their transparent approach in executing programs in Amuru District and requested other NGOs to follow the same approach.

✓ Date Base Pilot Project

Some partners request JICA's plan for successful database project since many NGO tried database project in Uganda and all failed. The Ugandan side strongly disagrees with such assessment and blame the NGO's for not working with the cooperation of local government. JICA project team explains that database project is not necessarily means the use of sophisticated computer technology. It is simply the preparation of different valuable map that the sub-county lacks which will be used for the formulation of development plan by sub-county officers. This pilot project will be implemented to enforce the capacity building of the sub-county.



ANNEX-1 The List of Stakeholder Participants

【Central Government】

Mr. Lazarus Ochira OPM National Coordinator

【Amuru District】

Mr. Okot Samuel Chief Administrative Officer
Mr. Lungajul Justine Vice Chairman of Amuru LCV
Mr. Okello Louis P'Abur District Engineer
Mr. Opoka Michael District Community Development Officer
Mr. Komakech Michael Lamogi Sub-county Chief
Mr. Okongo Ben Ajabi Purongo Sub-county Chief
Mr. Owona Walter Pabbo Sub-county CDO
Mr. Ochola Charles Oloya Pabbo Sub-county Pogo Parish Chief
Mr. Ojera Christopher LC III Pabbo Sub-county
Mr. Akena Moses Pabbo Sub-county Pabbo Kal Parish Chief

【Gulu District】

Mr. Ojera Angelo For Planner of Gulu District
Mr. Christine Aoyo Grant Manager of Gulu District

【Kitgum District】

Mr. Omoya Bezy Peter Chief Administrative Officer
Mr. Ocana Geoffrey District CDO
Mr. S. Omony Lakwo Nyero For CAO
Mr. Ocot George P Adonga For District CDO

【Lamwo District】

Mr. Onywaronga Albon District Planner

【JICA Gulu Office】

Mr. Toshio HIRAI Program Manager
Ms. Megumi UEDA Gulu Office

【Development Partners】

Mr. Sarah Olwe Otuku UNOCHA, National Office
Ms. Amanda Willet NUTI, Chief of Party
Mr. Mike Sarco NUDIL, DCOE
Ms. Jeane Briggs USAID, North Uganda
Ms. Akello Carolyn UNHCR
Mr. Opira John NRC
Mr. James Jokene USAID, LEAD
Ms. Everlyn Achan Community & Government Legion

【JICA Road Network Study Team in Northern Uganda】

Dr. Hideki YONEYAMA Team Leader
Mr. Hiroyuki MORIMOTO Expert

【JICA Community Development Project Team in Northern Uganda】

Mr. Mototaka NISHI Deputy Leader/Community Development Planning
Mr. Fusashige SATO Agricultural Development Expert
Mr. Isaburo TAKEMOTO Community Infrastructure Planner (Social Service)
Mr. Shingo UENO Construction Supervision/Cost Estimation Expert
Dr. Shemsu Kemal ANDETA Community Infrastructure Planning (Water Supply)
Ms. Sachiko KONDO Income Generation / Livelihood Improvement Expert
Dr. Mayu AIZAWA Social Survey/Conflict Prevention
Ms. Yumiko KATAYAMA Pilot Project Planning/Management Expert



**MINUTES OF MEETING
BETWEEN
AMURU DISTRICT AND NUWOYA DISTRICT
AND
JICA PROJECT TEAM
FOR
PROJECT FOR COMMUNITY DEVELOPMENT FOR PROMOTING
RETURN AND
RESETTLEMENT OF IDP IN NORTHERN UGANDA
ON
DRAFT FINAL REPORT**

In line with the Scope of Work of Project for Community Development for Promoting Return and Resettlement of IDP in Northern Uganda (hereinafter referred to as "the Community Development Project or the Project"), the Project Team has submitted the Draft Final Report to Amuru District and Nwoya District.

After thorough discussion among stakeholders, both Amuru District and Nwoya District, and the Project Team agreed to the matters referred to in the document attached hereto.

December 15, 2010



**Mr. Okot Samuel
Chief Administrative
Officer
Amuru District**



**Mr. Katotoroma John
Chief Administrative
Officer
Nwoya District**



**Dr. Akira IWAMOTO
Team Leader
JICA Project Team**

**MINUTES OF MEETING
ON
DRAFT FINAL REPORT
FOR
PROJECT FOR COMMUNITY DEVELOPMENT FOR PROMOTING
RETURN AND
RESETLEMENT OF IDP IN NORTHERN UGANDA**

With regard to the scope of work for Community Development Project, Japan International Cooperation Agency (JICA) has dispatched the project team headed by Dr. Akira IWAMOTO to Northern Uganda in the middle of August 2009 for the commencement of the Community Development Project.

The Project Team has prepared and submitted the Draft Final Report of the Project to the Office of the Prime Minister (OPM); responsible agency, Amuru District and Nwoya District: the counterpart agency; and to other stakeholders. The stakeholder meeting for discussion on the Draft Final Report of the Community Development Project was conducted on the 9th December 2010. The contents of the Draft Final Report were discussed among the responsible officers and various districts officials in the present of JICA representative Uganda. The list of the participants is shown in ANNEX-1

As a result of series of discussions conducted among the participants, Uganda side and Japan side have agreed on the following issues.

1. Issues that were raised during the presentation;

(1) Community Involvement

The participants were impressed with the various development models developed and appreciated JICA for the effort. The officer from the office of the OPM advised JICA to continue involving the community in the project implementation. Strong relationship between the district, the sub-county and JICA was encouraged.

(2) Practicality

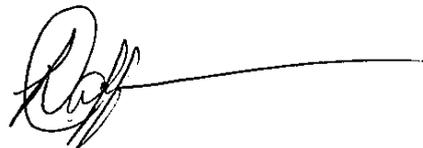
The participants advised JICA to develop a mechanism for transforming the community development model into a practical model.

(3) Poverty Level

The representative from the OPM explained that about 70% of the people still live in poverty. The participants discussed that the high percentage of the people living



2



in poverty is the one that affect the revenue collection and the sustainability plan for any development.

(4) Technical Transfer

The participants requested JICA for technical transfer on formulation of community development plan to the district planner and community development officer as they are the responsible expert in the district planning.

(5) Reflection on Comments

The Leader of Study Team explained that report will be modified based on comments made during presentation and submitted to stakeholders.

(6) Conclusion

In conclusion, the Principle Development Officer from the OPM advised JICA for continuous involvement of all the stakeholders at all level of project implementation for the success of the project. He added that all the issues raised in this meeting shall be discussed at a later stage from the Office of the Prime Minister for improvement.

2. Acceptance of the Draft Final Report

The stakeholders have received Draft Final Report and agreed that they will mention some comments on the Draft Final Report.



3



ANNEX-1 The List of Stakeholder Participants

OPM

Mr. Mwenyi Devis Principal Development Officer
Mr. Maxwell Kamanyire PO of Monitoring and Coordination

MLG

Ms. Gloria Mwenge Senior Administrative Officer

Amuru District

Mr. Oyo Samson Ayonic Planning Officer
Mr. Okello John Bosco CDO
Mr. Luwita Raymond Engineer
Dr. Odong Partrick Olwedo DHO
Mr. Ben Okwakmoi DEO
Mr. John Opio Amuru District Information Officer

Sub-county Chief of Amuru

Mr. Komakech Micheal Comboni S/C Pabbo
Mr. Oluba Ben S/C Amuru
Mr. Komakech Walter S/C Lamogi
Mr. Pacuto Colins S/C Attiak

Sub-county CDOs of Amuru District

Mr. Kitembo Mathias CDO Pabbo
Ms. Aciro Stella CDO Amuru
Ms. Acirocan Fancy CDO Lamogi
Mr. Odong William CDO Attiak

Sub-county Chief of Amuru

Mr. Aoo-con Apoli S/C Koch Goma
Mr. Atwom Denis Opio S/C Alero
Mr. Ben Ajabi S/C Purongo
Mr. Axuma Geoffery S/C Anaka

Parish Chief

Ms. Ajok Lillian Pabbo Sub-county Palwong Parish Chief
Mr. Akena Moses Pabbo Sub-county Labala Parish Chief
Mr. Opoka Francis Pabbo Sub-county Parubanga Parish Chief



Mr. Nyerere Gabriel Ikare
Mr. Toyaka James
Mr. Onen James
Mr. Ochola Charles Oloya
Mr. Okello Walter Atube

Pabbo Sub-county Kal Parish Chief
Pabbo Sub-county Gaya Parish Chief
For DHO Nwoya
Pabbo Sub-county Pogo Parish Chief
Amuru Sub-county Pagak Parish Chief

Nwoya District

Mr. Katotoroma John
Mr. Opira Francis
Mr. Opoka Michael James
Mr. Irwenyo Richard

CAO
Planning Officer
CDO
DEO

Sub-county CDOs of Nwoya District

Ms. Alimo Esther
Mr. Owona Walter
Mr. Odokonyero Geoffery
Mr. Loum Alfred

CDO Koch Goma
CDO Alero
CDO Purongo
CDO Anaka

Kitgum District

Mr. Okaka Geoffrey
Mr. Oola Eugene
Ms. Otto Lucy

CAO
Planning Officer
CDO

Pader District

Mr. Otai Charles
Ms. Amony Catherine
Ms. Amito Lucy

CAO
Planning Officer
CDO Gender & Culture of Pader

Gulu District

Mr. Kiganda Abdallah Musobya
Mr. Otim Chris Nokrach
Mr. Oruut Jimmy

CAO
Planning Officer
CDO

Agago District

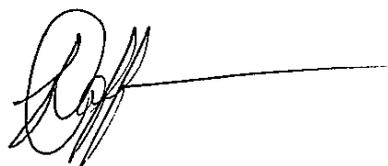
Mr. Tiva Mark
Mr. Lakony Lino
Mr. Oola Francis

CAO
Planning Officer
CDO

Lamwo District

Mr. Ongywaronga Albone
Mr. Ochan Jakeo

Planning Officer
CDO



Arua District

Mr. Ogenrwoth Vasco Sammy CAO
Mr. Shaphan Andeku Planning Officer
Mr. Tolea Franco CDO

Otuke District

Mr. Kwizera Alex CAO
Mr. Aluk Julius Bua Planning Officer
Mr. Ocen Sylvester CDO

Adjumani District

Mr. Olley Ben Planning Officer
Mr. Komakech Oluba CDO

Moroto District

Mr. Ouma Stephen CAO
Mr. Opio Pollar Planning Officer
Ms. Lolem Magret CDO

Gulu Municipal

Mr. Rukiika Augustine Bujara Twon Clerk
Mr. Labeja Boniface Planning Officer
Mr. Onyango Richard CDO

JICA

Mr. Seki Tetsuo Chief Representative of JICA Uganda Office
Mr. Hirokazu Takano Gulu Office

Development Partners

Ms. Filder Sharon Odong ARC
Mr. Tommy Odida ACTED

JICA Study Team

Dr. Akira Iwamoto Team Leader of Study team
Mr. Fusashige Sato Member of Study Team
Dr. Shemsu Kemal Andeta Member of Study Team
Dr. Mayu Aizawa Member of Study Team
Ms. Yumiko Katayama Member of Study Team
Ms. Midori Honda NTC International

